

令和4年第4回定例会会議録目次

会期日程	.....	1
第1号(12月6日)(火曜日)		
1. 開 会	.....	5
1. 開 議	.....	5
1. 日程第 1	会議録署名議員の指名	5
1. 日程第 2	会期の決定	4
1. 日程第 3	諸般の報告	5
1. 日程第 4	行政報告	6
1. 日程第 5	一般質問	7
<b>福 岡 兵八郎 議員</b>	.....	7
	奄美群島振興開発特別措置法	
	農業振興	
	学校教育	
	(高岡町長、高城農林水産課長、太学校教育課長、 茂岡社会教育課長、吉田おもてなし観光課長、 新田税務課長、吉田企画課長、水野耕地課長、 福教育長)	
<b>木 原 良 治 議員</b>	.....	22
	新庁舎、旧庁舎について	
	(村上総務課長、幸野副町長)	
<b>広 田 勉 議員</b>	.....	31
	徳之島観光について	
	町条例の管理について	
	東区の避難道	
	集落支援について	
	(吉田おもてなし観光課長、幸野副町長、高岡町長、 清瀬地域営業課長、吉田企画課長、尚花徳支所長、 福教育長、村上総務課長、清山建設課長)	
<b>植 木 厚 吉 議員</b>	.....	59
	今後の街づくりについて	
	(清山建設課長、吉田企画課長、尚花徳支所長、	

高岡町長、吉田おもてなし観光課長)

宮之原 剛 議員	67
防災対策について	
男女共同参画基本計画について	
高齢者支援対策について	
(村上総務課長、清山建設課長、吉田企画課長、 幸野副町長、廣介護福祉課長)	
1. 散 会	78
第2号(12月7日)(水曜日)	
1. 開 議	81
1. 日程第 1 一般質問	81
徳 田 進 議員	81
オープンウォータースイミング大会の位置付けについて	
漁港、港湾の整備・管理について	
新型コロナ関連補助費について	
(茂岡社会教育課長、高岡町長、清瀬地域営業課長、 吉田おもてなし観光課長、尚花徳支所長、 高城農林水産課長、清山建設課長、村上総務課長)	
政 田 正 武 議員	92
スポーツ誘致について	
徳之島自動車学校について	
奄振について	
職員研修について	
(茂岡社会教育課長、太学校教育課長、吉田企画課長、 高岡町長、村上総務課長)	
富 田 良 一 議員	102
伝統芸能の継承について	
徳之島オリンピックについて	
町歌について	
(茂岡社会教育課長、太学校教育課長、福教育長、 幸野副町長、高岡町長)	
是 枝 孝太郎 議員	112

教育振興について

農業振興について

町政方針について

(福教育長、茂岡社会教育課長、高岡町長、

太学校教育課長、幸野副町長、高城農林水産課長、

村上総務課長)

内 博 行 議員 ..... 124

和牛増頭について

サトウキビ輸送、収穫について

(高城農林水産課長、水野耕地課長)

1. 散 会 ..... 130

第3号(12月8日)(木曜日)

1. 開 議 ..... 133

1. 日程第 1 一般質問 ..... 133

勇 元 勝 雄 議員 ..... 133

子ども医療費無料化について

入札について

自然遺産、観光について

職員採用について

町政について

(廣介護福祉課長、高岡町長、幸野副町長、

村上総務課長、清山建設課長、高城農林水産課長、

水野耕地課長、太学校教育課長、茂岡社会教育課長、

保久水道課長、吉田おもてなし観光課長、尚花徳支所長)

竹 山 成 浩 議員 ..... 159

新型コロナウイルス感染者の現状は

運転免許自主返納者へ支援制度は考えられないか

(田畑健康増進課長、廣介護福祉課長、吉田企画課長、

高岡町長)

松 田 太 志 議員 ..... 166

奄美群島振興開発特別措置法について

公立中学校の部活動地域移行について

(吉田企画課長、村上総務課長、高岡町長、  
廣介護福祉課長、太学校教育課長、茂岡社会教育課長)

1. 散 会	.....	179
第4号(12月9日)(金曜日)		
1. 開 議	.....	184
1. 日程第 1	議案第73号 専決処分について承認を求める件	184
1. 日程第 2	議案第74号 総務課関係条例の整備に関する条例の制定について	185
1. 日程第 3	議案第75号 徳之島町職員の給与に関する条例及び徳之島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	185
1. 日程第 4	議案第76号 総合整備計画の一部変更について	186
1. 日程第 5	議案第77号 徳之島地区介護保険組合規約の一部を改正する規約について	188
1. 日程第 6	議案第78号 物品購入契約の締結について	191
1. 日程第 7	議案第79号 令和4年度一般会計補正予算(第7号)について	192
1. 日程第 8	議案第80号 令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	195
1. 日程第 9	議案第81号 令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について	196
1. 日程第10	議案第82号 令和4年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	197
1. 日程第11	議案第83号 令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	198
1. 日程第12	議案第84号 令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	199
1. 日程第13	議案第85号 令和4年度水道事業会計補正予算(第3号)について	200
1. 日程第14	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について	203
1. 閉 会	.....	203

# 令和4年第4回徳之島町議会定例会

## 会 期 日 程



令和4年第4回徳之島町議会定例会会期日程（案）

令和4年12月6日開会～令和4年12月9日閉会 会期4日間

月	日	曜日	会議別	日程
12	6	火	本会議	○開会 ○開議 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸般の報告 ○行政報告 ○一般質問（福岡・木原・広田・植木・宮之原）5名
	7	水	本会議	○一般質問（徳田・政田・富田・是枝・内）5名
	8	木	本会議	○一般質問（勇元・竹山・松田）3名
	9	金	本会議	○議案（条例・補正予算等）審議、採決 ○閉会





# 令和4年第4回徳之島町議会定例会

第1日

令和4年12月6日



令和4年第4回徳之島町議会定例会会議録  
令和4年12月6日（火曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

○開 会

○開 議

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 一般質問

福岡兵八郎 議員

木原 良治 議員

広田 勉 議員

植木 厚吉 議員

宮之原 剛 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	内 博行 君	2番	政田 正武 君
3番	宮之原 剛 君	4番	植木 厚吉 君
5番	竹山 成浩 君	6番	松田 太志 君
7番	富田 良一 君	8番	勇元 勝雄 君
9番	徳田 進 君	10番	池山 富良 君
11番	是枝 孝太郎 君	12番	広田 勉 君
13番	木原 良治 君	14番	福岡 兵八郎 君
15番	大沢 章宏 君	16番	行沢 弘栄 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 福田 誠志 君                      主 事 稲村 よう子 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	高岡 秀規 君	副 町 長	幸野 善治 君
教 育 長	福 宏 人 君	総 務 課 長	村上 和代 君
企 画 課 長	吉田 忍 君	建 設 課 長	清山 勝志 君
花徳支所長	尚 康典 君	農林水産課長	高城 博也 君
耕 地 課 長	水野 毅 君	地域営業課長	清瀬 博之 君
農委事務局長	藤 康裕 君	学校教育課長	太 稔 君
社会教育課長	茂岡 勇次 君	介護福祉課長	廣 智和 君
健康増進課長	田畑 和也 君	おもてなし観光課長	吉田 広和 君
税 務 課 長	新田 良二 君	住民生活課長	大山 寛樹 君
選管事務局長	白坂 貴仁 君	会計管理者・会計課長	当 洋子 君
水 道 課 長	保久 幸仁 君		

△ 開 会 午前10時00分

○議長（行沢弘栄君）

おはようございます。

ただいまから令和4年第4回徳之島町議会定例会を開会します。

△ 開 議 午前10時00分

○議長（行沢弘栄君）

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（行沢弘栄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番竹山成浩議員、11番是枝孝太郎議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（行沢弘栄君）

日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月9日までの4日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月9日までの4日間に決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（行沢弘栄君）

日程第3、諸般の報告を行います。

一般的な事項については、お手元に文書で配付してありますので、口頭報告は省略いたします。

なお、この際、特に報告いたしますことは、監査委員から令和4年9月分、10月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。

なお、関係資料等は、事務局に常備してありますので、御覧いただきたいと思います。  
これで、諸般の報告を終わります。

#### △ 日程第4 行政報告

##### ○議長（行沢弘栄君）

日程第4、行政報告を行います。

##### ○町長（高岡秀規君）

詳細につきましては、お手元に配付してあると思いますので、要約してお伝えいたします。

9月25日から9月28日、全国の経済農林委員会の現地委員会に出席、群馬県でありました。  
そしてまた、翌日、故安倍晋三国葬儀に出席しております。

10月2日から10月3日、鹿児島県の町村会の理事会に出席。

10月5日から10月10日、第12回全国和牛能力共進会最終比較審査に出席。

10月12日から10月14日、第3回奄美群島新ビジョン懇話会に出席。

10月17日から10月21日、緊急患者1万回空輸謝恩会に出席、内外情勢調査会鹿児島支部10月例会に出席、全国町村会理事会政務調査会出席、令和4年度第1回鹿児島県後期高齢者医療広域連合運営委員会に出席しております。

10月27日から10月28日、第139回鹿児島県町村会定期総会に出席。

10月29日、自衛隊演奏会装備品の展示会に出席。

10月30日から11月2日、奄美パーク開園20周年記念式典出席、鹿児島県国有林林野等所在市町村有志協議会に出席、第43回鹿児島県町村会OB会に出席、鹿児島県町村会理事会に出席、そして令和4年度鹿児島県離島振興協議会第1回理事会に出席、令和4年度国保トップセミナーに出席、令和4年度地方自治振興促進懇談会に出席。

11月6日、第72回関西徳洲会定期総会並びに大運動会に出席。

11月13日から11月18日、令和4年度奄美ドクターヘリ運航調整委員会にウェブ会議で出席、全国治水砂防促進大会及び要望活動に出席、全国町村会理事会出席、令和4年度世界自然遺産ネットワーク協議会に出席、令和5年度離島振興関係予算確保のための要望活動に出席、全国町村長大会及び要望活動に出席、大島郡町村会としての要望活動に出席しております。

11月24日、令和4年度奄美群島振興開発総合調査に係る奄美選出県議会議員市町村町議会議長第2回意見交換会の開催で出席しております。大島郡町村会に出席、令和4年度第2回理事会に出席、奄美群島復帰70周年記念事業実行委員会に出席、令和4年奄美群島広域事務組合議会第2回定例会に出席。

11月30日から12月2日、鹿児島県町村会理事会に出席、令和4年第2回市町村総合事務組合定例会に出席、そして東京にて、ふるさと映画祭に出席しております。

以上でございます。

○議長（行沢弘栄君）

これで行政報告を終わります。

△ 日程第5 一般質問

○議長（行沢弘栄君）

日程第5、一般質問を行います。

福岡兵八郎議員の一般質問を許します。

○14番（福岡兵八郎君）

おはようございます。

いよいよ徳之島町にとって、新しい歴史のスタートであります。この機に、私たちも大きく意識改革を図らなければなりません。

先ほど議員の皆さんがずっと傍聴席のほうを見るものですから、何事かなと思ったら、議会で一番元気のあった幸千恵子前議員がお見えでございます。これからも私たち議会をしっかりとチェックしていただきたいなど御期待申し上げ、敬意を表してお礼の言葉としたいと思います。よろしく願いいたします。まず健康が第一ですので、まず健康管理しっかりとさせていただきます。お願いいたします。

今、社会情勢、いろんなことがあって、話の材料はいっぱいあるんですけども、ずっと絞りましたら、一つだけ最近入手したメールに、知り合いから頂いたことから一つだけ取り上げてみました。最終的に、この庁舎がどういう機能を持っているかということに結びつけるためです。

数々の歴史的な大事件や大災害を的中させたブラジルの高名な預言者の話でございます。

的中させた主なことについて紹介しますと、1986年（昭和61年）の4月26日のチェルノブイリ原発事故、1995年（平成7年）1月17日、阪神・淡路大震災、1995年（平成7年）3月20日、地下鉄サリン事件、1997年（平成9年）8月31日、ダイアナ妃の事故、2001年（平成13年）9月11日、アメリカ同時多発テロ、2008年（平成20年）中国四川大地震、2011年（平成23年）3月11日、東日本大震災、2022年（令和4年）7月8日、安倍晋三元総理銃撃事件。

この預言者の話によると、近いうち巨大地震が日本を襲うということでもあります。規模はマグニチュード9.0、これは東日本大震災がちょうど9.0でありました。この安倍晋三元総理の銃撃事件も、2年前に総理官邸に手紙を送ったんだそうですが、取り合わなかった、まさかということ、だったそうです。

恐らく巨大地震、南海トラフ地震と思われます。7メートルの津波が27分で到達すると、この地においてはですね、予想されておりますので、高層ビルの少ないこの地において、本庁舎

は緊急避難施設として、きめ細かく配慮されていると強く感じました。

町議会として、この庁舎建設にあたっては、平成30年7月30日から8月1日、宮城県南三陸町、女川町、仙台市など視察をしまして、南三陸町では職員の皆さんとの意見交換もいたしました。

また、この施設とともに、やはり町民の皆様がこの意識高揚とやはり訓練というのがすごく大事かと思しますので、今後、この機能が十分使命果たせるべく、生かしていかなければいけないと思います。

さて、先ほどお話がありましたが、来年は日本復帰70年の節目の年であります。奄美群島のアキレス腱である奄美群島振興開発特別措置法も、御承知のとおり、昭和29年から7期目が終了しようとしております。この振興措置法は絶対必要であります。まだまだ本土との格差が大きいございますので、この奄振をますます強化して、内容改善を図って、延長していかなければならないものと決意を新たにいたしましたところであります。

令和6年の延長に向けて取り組んで、いろいろ新聞記事でも報道されますが、幸いにして、高岡町長が奄振審議会のメンバーとして大変活躍できる大きなチャンスを得ております。

さて、14番福岡兵八郎が、通告の3項目について質問いたしますが、町長並びに主管課長の明快な答弁をお願いいたします。

まず、審議会において、高岡町長が6項目についての御意見を述べておられます。

1番、農業の振興について、2番、教育及び文化の振興について、3番目に、観光に関する取組、4番目に、観光に関する税制について、そして5番目、沖縄との連携について、そして6番目、特定重点配分対象事業について述べておられます。

その意図するところ、ひとつ町民の皆様と我々議会、意識共有するために、まずは高岡町長にその御意見をされた内容について、よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○町長（高岡秀規君）

まず、現行の奄振が令和6年3月をもって期限を迎えます。新たな奄美群島の目指す姿を実現するために、次期奄振については、新規事業を取り組めるよう、要綱の変更等を要望しているところであります。

特別措置法には、奄美群島の特性に応じた産業の振興または奄美群島における住民の生活の利便性の向上に資する事業で、政令で定めるものに関する事項となっております。つまりは、新規の事業に取り組むためには、要綱等を定める必要があると私は考えております。

まず、1点目として、農業については、現在、要綱では、「農業の生産性の向上に関する事業」とされております。この文言について、「農業の振興に関する事業」としていただきたいと要望しております。

過去には、営農ハウス事業で、沖縄で使用している改良型の導入を図ったときに、鹿児島本



土の形式を基準としていて、補強部分は対象外となったことがあります。畜産においても、いわゆる農業から外されており、対象から外されることが多く見受けられます。

また、奄美の特性に合った作物となると、新規作物への取組が必要であると思いますが、補助対象外となることが通例であります。

また、世界自然遺産登録となった徳之島において、いわゆる遺産地域と住民が近いことも特徴であります。

その中で、持続可能な農業を目指すためにも、環境支払いという概念も私は持つべきだと思います。環境支払いという分野にも、今後、取り組まなければいけないと考えております。

それらを可能にするためにも、農業の振興に関する事業として、幅広い施策が実現できるようすべきと考えております。

2点目として、教育及び文化の振興であります。

現在は、奄美群島の特性に応じた産業の振興に寄与する人材の確保及び育成に関する事業となっております。世界自然遺産となり、自然環境や先人が育んできた歴史・文化を若年層が学ぶ環境が必要であると考えております。

また、本土との教育力格差是正や、ICT、IoT推進に伴い、離島のハンデを解消する教育環境が必要であります。基礎学力はもちろんのこと、将来を担うのは今の子供たちであり、国づくりを担うのは今の子供たちであります。グローバルな人材育成は、地域の責務だと考えております。

島外へ進学する理由として、島外で学んだほうが有利だと考えてしまうことがあるということもあろうかと思えます。子供たちにとっても、地域振興に参加することがふるさと回帰にもつながり、徳之島で学ぶことが一番人生において有利であるという環境こそが、私どもが作りたい教育環境であります。それに、「教育及び文化の振興」という文言をつけ加えるよう要望しております。

3点目に、観光事業の推進においては、経済面も含めて、沖縄との連携が重要だと思います。奄美群島沖縄諸島間の運賃の軽減措置と、農産物の輸送コストの軽減措置等の強化を図ることが、外界離島の振興につながるものだと考えております。

4点目に、地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置についてであります。

現在は、旅館業などの地方税負担の減税がしやすくなっておりますが、新增築の減免となっており、改修においても、地方税を減免としたときの減収額補填措置の拡充を要望しているところでもあります。

5点目に、奄振において、離島振興法、半島振興法、離島航路整備法など、九州に属する鹿児島県内の領域として解釈されておりますが、奄美群島は急患搬送など、福祉面でも文化画面でも共有しているところが沖縄であり、奄美群島が沖縄の地域生活圏と密接な関係があること

から、法的な位置づけができないか要望しているところであります。

6点目になりますが、特定重点項目につきましては、7点目といたしますか、補足としてつけ加えております。

まず、要望についての6点目については、奄美群島振興開発基金の重要性について述べました。

奄美群島内の企業は、中小零細企業がほとんどであります。戦略ビジョンに掲げる民間主導の産業振興モデルへの転換を図るためには、基金の役割は一層重要であることから、開発基金のさらなる拡充を要望したところであります。

以上であります。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

なるほど、よく分かりました。ありがとうございます。

この項目に対しての関係課長、いかがでしょうか。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

奄美群島の農業は、奄振の延長に向け、新たな局面を迎えていると思えます。

まずは、現在、鹿児島県奄美群島成長戦略交付金交付要綱においては、交付金の交付対象となる事業と位置づけられているのは、林業及び水産業に関しては、その振興に関する事業と規定されております。

そして、農業については、要綱第2条第1項第1号のイで、農業の生産性の向上に関する事業と規定され、同要綱第26条、必要な事項は知事が別に定めるの条文に基づき制定されている農業創出緊急支援事業実施要領において、収益性の高い園芸品目を中心とした産地の振興を図るため、災害に強い施設等の整備により、生産基盤をさらに強化し、付加価値の高い農業生産の推進、有機物の有効利用等の必要な対策を実施するとされ、現時点では、耕種農業で地域に存する作物の生産性の向上に関する事業が対象と解することとなるとみられます。

しかし、奄美群島振興開発特別措置法の条文中においては、奄美群島の振興開発を図り、もって奄美群島の自立的発展、その住民の生活の安定を目的としており、さらには、基本理念では、食料の安定的な供給、その他の我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っていることに鑑み、その役割が十分に発揮されるようというふうに規定されております。

そのような中、現在の奄美群島は、県内において、甘味資源であるサトウキビと肉用牛の一大産地でありながら、それが奄振事業の対象となっていないような状況になっております。

新規品目等の導入や地域に即した改良施設等の整備が当初から立ち遅れた状況にあると、農林サイドでは感じております。このことから、町長の進める交付要綱の農業の生産性の向上から、農業の振興への条文改正案を基に農業を創出し、緊急支援事業の採択基準が大きく変化する

れば、農業関連事業の予算が拡大されることになるであろうし、将来に向け持続的可能な農業、さらには循環型農業などの新たな枠組みが創出されるものと、それに期待しております。

以上です。

#### ○学校教育課長（太 稔君）

福岡議員の御質問にお答えいたします。

奄美群島振興開発等の活用ですけれども、教育委員会では、新しい時代の学びを支える観光教育の整備と魅力的な教育資源の活用を計画しております。

具体的に申し上げますと、1つ目は、島外からの児童生徒を積極的に受け入れる親子留学制度や寮型宿泊センターや自然体験センターの設置の補助、2つ目は、離島の教育課題解決に持続的なICT活用環境を整備し、奄美版GIGAスクール構想の新たな創設、3つ目は、中高生の大都市圏への企業型体験のインターンシップ事業、高校生の海外留学生派遣制度でキャリア教育やグローバル人材の育成、4つ目は、離島の小中高の教育課題解決に奄美版遠隔教育を創設し、複式小規模校の授業改善や専門科目指導の充実、特別支援教育の専門的指導など、新しい時代に対応した遠隔教育システムで教育の質の向上です。5つ目は、奄美版学校運営協議会、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動、部活動の地域移行、総合型スポーツクラブなどの行政と地域が一体となった新たな総合行政ネットワーク組織への一部補助です。6つ目は、学校支援の人材活用と学校派遣の経済補助などを計画しております。

以上です。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

福岡議員の御質問にお答えいたします。

教育と文化の振興ということで、文化の振興ですけれども、特に社会教育課においては、生涯学習センター、文化会館を中心に、様々な事業に取り組んでおります。

主な内容としては、生涯学習フェア、公民館講座、子ども講座、また、都会の文化も取り入れるという発想から、小学生向けの芸術鑑賞、文化祭、島口・島唄・民舞の祭典、島われんきゃの祭典など、様々な事業に取り組んでいます。

また、資料館においては、小学校4年生から6年生を対象とした文化財の史跡巡り、夜光貝のアクセサリー作りなどとなっています。

継承事業としては、現在、町長からも言われております、島口伝承プロジェクト、各集落の島口を映像に残すという、そこで令和3年度から2年かけて、本年度までやっております。令和3年度は7集落を終了しまして、現在、4年度は8集落を行っております。

ちなみに、令和2年度には、継承事業として、一般財団法人地域創造の地域固有の伝統芸能を映像に記録・保存する市区町村を支援する補助事業を取り入れ、県の無形文化財指定の井之川の夏目踊りを対象として事業を実施いたしました。

以上です。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

福岡議員の御質問にお答えします。

昨年、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の4つの地域が世界自然遺産に登録されました。これらを機に、遺産地巡りなどの様々なツアー企画など、新たな観光業を構築し、交流人口の拡大につながる観光プロモーションや旅行商品などの強化、また、運賃の軽減措置等輸送コストについても強化をすることが重要だと思っています。

以上です。

○税務課長（新田良二君）

お答えいたします。

今現在、奄美群島振興開発のための国税、地方税の優遇措置についてがございまして。

今、新設増設が、この地方税の優遇措置でございまして、これが改修等にもつながれば、今後、交流人口拡大に伴い、持続可能な観点からも、旅館等が新たに改修されまして、その改修された地方税の優遇措置も受けられます。

さらに、優遇された地方税分が運転資金として確保されることから、旅館等の受入体制のサービスの充実も図られると思われまして。

以上です。

○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

沖縄との連携につきましては、これまで本土との関係では、奄振交付金を活用し、輸送コスト支援や航路・航空路運賃軽減支援等を行っております。

奄美群島と沖縄は、社会的、経済的、文化的にも深い関係にあると考えております。先ほど町長がおっしゃりましたように、救急搬送や福祉の面からも支援を受けており、奄美群島の生活基盤や社会活動などの発展を図りつつ、今後、自立的な発展を促進していくためには、沖縄との関係は非常に重要性を増しており、人の往来であったり、医療・福祉に関する支援など、あらゆる面において連携していくことが重要だと考えております。

次に、6項目め、奄美群島振興開発基金の重要性についてでございますが、企画課におきましては、奄美群島振興開発基金との関係性につきましては、関連市町村が出資金をお出しして、随時情報の共有を図っているところでございます。ここ数年は、開発基金の留保財源等により運営ができています。

また、奄美群島内の企業は、先ほど町長からもありましたように、中小零細企業がほとんどでございます。この方々の支援のために、開発基金の役割とは、非常にリスクの深いところに入っていった支援策を練らなければいけないという部分から、奄美群島の産業振興に重要な役

割を果たしているものと考えております。

今後とも、振興開発基金等、情報を共有しながら、農林振興資金であったり、水産業振興資金、観光関連産業資金等、他のモデルとなるような開発基金のしっかりとした位置づけがなされることが重要ではないかと考えております。

以上です。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

ただいま町長の提言すばらしく、心がすっとしました。また、課長のお考えも伺って、非常に力強く思っております。

ただ一つ、私がずっと思うことは、各論に入ったときに、すごくハードルが高いのがいっぱいある、なかなか進まないです。その、各、具体的です、じゃあ、一步しようとしたときに、どこにどういう壁があるかちゅうのを、それを打ち破る、これは課長の仕事だと思いたしますが、その辺のところをしっかりと前に進みません。だから、成長戦略ビジョンの中に、皆さんの、今、お話しされたことが全部包括されておりますけれども、これを具体的に、各論になったときにしやすい、ましてや、今、最後、企画課長、話した開発資金、この存在はすごくすばらしいので、もっと充実強化していただいて、また、もう少し借り入れやすくしていただくような、ちょっと改善も必要かなと思いたすけれども、大変貴重な機関だと思いたすので、それから基準の一つの改善事項というお話もありました。だから、その各論について、一つ一つチェックして、始められるようお願いしたいなと思っております。

成長戦略ビジョン、5年前とちょっと比較して、ちょっと勉強してみましたけれども、時代とともに大分こう新しい色がついてきてるなど、動きが感じられるなと思いたす。やはり各論で一步のところをしっかりとチェックするような、そういう努力をしていただきたいなと思っております。

鹿児島県、47都道府県の中で二つだけ、どうも頭にいつも残っているのが、所得率、鹿児島県ワーストツーであります。後ろから2番目であります。それから、貧困率ワースト3であります。後ろから3番目であります。

貧困率には二つありまして、国や地域の生活レベルとは無関係に、生きる上で、必要最低限の生活水準が満たされていない状態、これを絶対的貧困、その国や地域の水準など、相対的な基準で比較して、大多数よりも貧しい状態のことを指す、これは相対的貧困と言うんだそうですが、この貧困率が鹿児島、非常に後ろから3番目、農業所得率、鹿児島県、輸出額幾らと大きな計画を立てておりますけれども、足元を見ると、やはり非常にそういう状況にあるということでありまして。くれぐれもこれは離島が足を引っ張っていないようにしないといけなと思いたすので。

そして、今、沖縄の話も出ました。2025年、沖縄北部はテーマパーク、壮大な計画をしてお

ります。観光教育、しっかりやるということではしておりますが、鹿児島本土と、その沖縄の豊潤の谷間に徳之島がなっちはいけないと思いますので、鍋底じゃなくて鍋蓋になるべく、モデルとなるべく、今、大きなチャンスを迎えていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございました。

2番目、農業振興に、これも課題いっぱいありますけども、具体的にしたいと思ひます。

農業用水ということで、管理施設・設備も十分していただいておりますが、一番必要なときに非常に水が出ない出ないで、今、農家には不満をいっぱい持っております。とともに、また、畑かん、スプリンクラーつけたけれども、その利用料金の支払いが滞納しているところにおいては、真面目に払っている人も水が出ないという問題がございます。こういう場合には、何かこう基金か何かを創設して、そこでとりあえずして、全部生かしながら徴収をしていくという方法なども考えないといけないんじゃないかなと思ひます。

今回、取り上げたのは、その量の問題ではなくて、水質の問題であります。この畑かんの農作物に使う水質が大丈夫かどうか、伺いたひと思ひます。

#### ○耕地課長（水野 毅君）

お答えいたします。

農業用水は、河川等の汚染、水質悪化による作物の病気等の報告はございませんので、水質は大丈夫であると考えております。しかしながら、安全・安心な作物を作るにはきれいな用水が必要と考えますので、町内16か所にございます農業用貯水タンクにつきましては、来年度から各地区多面的エリアの代表または役員と協議し、水質検査を行いたひと思っております。

以上です。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

前回、奄振延長に向けてのアンケートを取るわけですが、そこに在住者または都会に住んでいる方々も、一番農業振興でしてほしいというのは、農業所得向上のために若い人たちが取り組みやすいように、新しい園芸の構築をしてほしいというのがアンケートで一番なんですね。そうしてきたときに、この水質が問われるわけであります。

一回だけ、鹿児島大学の予算で一回だけしております。神嶺ダム、徳之島ダム、中部ダム、南部ダムですね。天城町の農産加工センターの横にあるため池、轟木ダム、それからレクストンホテル前の河川水、これを一応調査していただきましたが、今のところは問題ありませんということであります。これは定期的にその調査するような制度をつくっていただきたひと思っております。課長、どうでしょう。

#### ○耕地課長（水野 毅君）

水環境がきれいであればあるほど作物はおいしくなると考えておりますので、これまで以上に水環境には配慮してまいりたいと思っております。

以上です。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

だから、その、配慮していただくのはいいんだけども、例えば、3年に一回とか、そういう調査するその制度ですよ、して、常に報告をするということなんですよ。

私は再三申し上げてきたのは、徳之島ダムです。今、耕地課でスプリンクラーの説明会をしますと、よく手紙も来ますけれども、あのダムの水が私は非常に、今、心配。だけど、これを言う場所がないんですよ。広域連合のところで言えばいいのかどうか、3町の問題ですから。だから、そのダムの上のあの畜産農家、多頭飼育農家が点在しておりますけど、あの水が全部そのダムに来ているわけですよ。このまま行っていいはずはない。

で、スプリンクラーも全部、トラブルが起きるのは早いわけです。ほかの、県下のほかのダムよりも徳之島ダムのほうが問題が起きるだろうと私は予測しております。

大雨の降った翌日、あの川に行ってみてください。ダムに流れている水がどういう状況なのか、ぜひ、見ていただければ分かります。もう、缶コーヒーのあの色ですよ、水が、川の水が。これをずっと流しといて、2,200ミリ、徳之島、年間雨量ありますけれども、そのうちの何割がそこに行っているのかちょっと分かりませんが、とにかくその水がずうっとダムに流れていると、そして誰も危機感を持ってないっちゃうのが私はまた怖いわけです。誰もその水質について、ダムの水について誰も取り上げて、東奔西走している人がいない、危機感を持っていないんです。

だから、私は、森田町長に、これは天城町の責任ですよと私は直接申し上げたんです。農家と話ししたら、私たちはダムを造る前から畜産農家やってますと、ダムは後からじゃないですかと言うわけですよ。だから、ここでバイオ燃料なり、いろんなエネルギー、肥料工場とか液肥工場とか、早くあの地域には特別な事業を入れてしないと、これは徳之島の大原も入ってますけども、今ならまだ間に合うと思いますけれども、ぜひしていただきたいなと思っているわけでありますので、水野課長、ぜひ定期的な水質の分析をしたものを公表できるように、そこをひとつつって、事業としてないかどうか、していただきたいなと思っております。

では次に、有害控除の件ですが、これは、前回、広田議員が出して、なぜまた出したかと思うかもしれませんが、2点だけどうしても確認しておきたいなと思って、出したわけですが、いろいろその中身については、前回も説明しておりますので、この質問について、まず課長の、まず答弁を頂いてから話したいと思います。

#### ○税務課長（新田良二君）

ただいまの質問にお答えいたします。

この有害鳥獣捕獲対策事業で受領する報償費でございます。こちらは、所得税法の第35条第1項に規定する雑所得となります。

報償費については、その総収入から収入を得るために必要な経費を差し引いて申告をしていただくこととなります。

以上です。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

この、例えば、狩猟申請をする、このときまた払うわけですよね。そして捕獲したものにまた払う。これは税金ですが、その有害駆除でお願いしますということをしているわけですので、やはり、その、今、捕っている方々の経費を聞きますと、すごくかかっているわけですよね。ですので、例えば、サトウキビの被害状況とイノシシの捕獲状況とのグラフないかと思って、今、職員の皆さんと話ししましたが、まだ、そこまでは作っていないようでありますけれども、直接的に、なかなか難しいかもしれませんが、この2つ、例えば、狩猟申請をする、税金を払いますけれども、これは環境省ですかね、例えば、年間10頭確保した分についてはこういう緩和がありますよとか、その辺のところは考えられないかということが一つと、今、課長も申し上げましたが、報償費ですよね、報償費に対して課税っちゅうのはおかしくないかということなんです。名目を変えないといけないんじゃないかなということですが、いかがですか。

#### ○税務課長（新田良二君）

お答えいたします。

ただいまのその緩和措置でございますが、緩和措置はございません。

報償費についても、こちらは雑所得ですので課税所得となり、先ほど申し上げました、所得税法35条第1項に規定する雑所得になりますので、申告が必要になります。

今、議員おっしゃいました、その経費等いろいろございます。わな、わな代ですね、鉄砲の弾とか狩猟税、狩猟免許取得費、損害保険料、捕獲の際に使用する作業費等、その辺も経費として認めることができますので、ぜひ収入からかかった経費を差し引いて申告していただければよろしいかと思われま。

以上です。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

これ、専門の方の意見もちょうとこう耳に入れての話ですが、報償費ということに対する課税っちゅうのはおかしい、専門もやっぱりちょっと首をかしげているわけですよね。だから、その辺のところよく調べていただいて、問題ないという答えが出れば構わないと思います。

100メートルの先を鉄砲で射止めるという名人といろいろ意見交換をしてるわけですが、ここでちょっとの写真を持ってきたんですね、イノシシの写真ですが、これ、ちょっと遠くで見ても分かりますよね、これね。徳之島にこんな大きいイノシシがいるわけですよ。150キロ、上は。下は90キロ。上は、品種改良しようかと思って、本土から雄を入れて、飼ってたらそれが大きくなってもう小屋が支え切れなくなって、小屋を破って逃げて、轟木の山奥で捕った150



キロですね。これ、下は純粋の琉球イノシシ、90キロですよ。捕ったということで、写真を見せていただいたんですけども、非常に猟友会の皆さんが、本当、頑張っていて、サトウキビを守っていただいていると思います。この次に出てくる問題、サツマイモの産業化はどうしてもしなければいけないと思っておりますので、この3番目に参りたいと思います。今の、新田課長、先ほどの件は、もう一回また念に念を入れて調べていただいて、またお答えいただければと思います。

3番目に行きます。特殊病害虫ですね。御承知のとおり、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシ、これも高岡町長が1期目の第1項目に挙げた特殊病害の問題であります。産地化できない状況の中である、今、例えば、蒸熱処理機、1回500キロぐらい処理しようとしたときに、あるメーカーが指定されておまして、その機械を入れようとしたら約1,000万かかります。他町村では、個人が、力のある方がもう個人で入れてやろうとしているようでもありますけれども、鹿児島が、今、基腐病とかいろいろ問題が出て、しかし、それを、その菌に対する抵抗力のある菌を、今、鹿児島大学の先生が研究されて、テレビで放映されておりましたけれども、じゃあ、企業が徳之島に来ましようとしたときに、その優遇措置はあるのかどうか伺いたします。

#### ○企画課長（吉田 忍君）

福岡議員の御質問について、企業誘致に関しましては、企画課のほうも関連いたしますので、お答えいたします。

企業誘致をした場合の優遇措置につきましては、現在、徳之島町企業誘致条例第4条助成措置等において、まず第1号、用地のあっせん、提供又は貸与、第2号、工場までの道路や水道などの公共施設整備の推進、そして第3号、その他の必要な便宜、支援とされているところでございます。

以上です。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

条例ですよ、第4条。あと、また細かいところは、またいろいろと教えていただいて、そして徳之島で本格的にサツマイモを作るならば考えましようという、今、輸出もしている会社の社長との、今、意見交換をしているところでありますので、対応によって、また産地の意気込みによっては、徳之島町にしましようという考えも、今、非常にあるようでありますので、ぜひ前向きにしていきたいなと思っております。また、よろしくお願ひしたいと思っております。

3番目、学校教育、まず児童生徒の登校状況について伺います。

#### ○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

登校状況ということですけども、これは学校不登校とか長期欠席者のことでよろしいでしょ

うか。

お答えいたします。

徳之島町には、小学生622名、中学生237名の児童生徒がいます。

現在、10月現在の累計ですけれども、友達や先生とのトラブル、成績不振や部活動など、学校が原因で不登校の小学生は1名、中学生は1名の計2名です。保護者の家庭環境が原因と考えられる欠席者は小学生で9名、中学生30名の39名です。病気が原因と考えられる欠席者は小学生で4名、中学生で3名の計7名です。徳之島町の児童生徒の不登校、また長期欠席者の数は合計で48名です。

以上です。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

ありがとうございます。

ここに、地元新聞の記事、心に留まった記事ですので、これを私は朗読しますが、福教育長の見解をお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

NPO法人、ある学園の理事長の投稿であります。

心身に不調を来し登校できなくなる子供がいる。子供が発するSOSを見逃さないためにはどうすればいいのか。長期欠席の児童らを受け入れ、復帰支援に取り組んでいるNPO法人があります。学校よりもあなたが大事、かつては学校に行くのが当たり前と考えてきた私たちですが、今は学校でなくても学びの機会は多様に確保されている時代、無理に登校しないといけないわけではありません。画一化されない、個性を大事に育ててくれる場所もある。悩んでいる人は周りの人や専門機関を頼ってほしい。当学園では、初めての面談で、いつから苦しくなったのか、絵や作文、日記などに目を通し、悩みの種ができた時期を考察します。学校に復帰し、問題に直面しても、自ら解決できる力をつけてもらうことを心がけています。4段階の兆候があると言われます。長期欠席の理由は様々だが、学校に行けなくなるまでの兆候には共通点があり、主に4つの段階に分けられます。初期は登校すると疲れ、何となくだるいという症状、自分でも何が原因なのか自覚しづらい程度です。第2段階になると朝起きられず、頭痛や下痢など、ストレスが体に現れ始める。休日は楽しいが、学校に行くと症状が出て、不思議な感覚に陥ります。第3段階では学校を休む頻度が増え、家族も病気を疑い始めるが、受診しても病気ではないと言われる。親は甘えやわがままだと考えて、仮病を疑って、学校に行きなさいと叱りつけがちです。この状態のときに夏休みが重なることが多い。夏休みになると家族旅行や友人との買い物など楽しいことがあり、症状が落ち着いて元気になります。夏休みで元気になったはずが、新学期に登校しようとするすると体が動かない、学校に行けない罪悪感に追い込まれ、死んだほうがましだと感じる子もいる。ここでようやくを親に打ち明けるんです。これが第4段階で、心理状態はかなり深刻です。苦しみを聞く

力、学校を休みたい、子供が思いを打ち明けたときは、既に我慢の限界を超えている。頭ごなしに怒ったり、単に休めばいいと許容したりするだけでは解決しません。誰にも理解してもらえず、孤独に耐えた子供は誰も信じられなくなっている。登下校時に命を絶つ子もいるほど危険な状態。昔の人間はそんなことを言わなかったとか、登校するのは当たり前だとか言われれば、心を閉ざしかねません。なぜ学校に行かないのかと聞くのではなく、つらかったね、苦しかったねと言葉をかけてほしい。登校させたいという思いから出た言葉は響かない。親として目の前で苦しんでいる子供を助けたいという思いで言葉をかけてください。親の優しい言葉は誰の言葉よりも響くはずだから。

ということの記事ですが、教育長、いかがでしょう。

### ○教育長（福 宏人君）

ありがとうございます。まさに、不登校とか長期欠席の子供たちがこの内面で抱えている現状について、今、4点ほど、議員がおっしゃっていただきましたが、まさに、私もその現場で、そういったようなものを抱えて、不登校、長期欠席といった子供たちを何回かこう接していましたが、まさにそういった状況で、子供たちは不登校なり長期欠席になると思います。

従来、学校に行かせることが課題の解消というようなことで、学校側も行政側もずっと進めておりましたが、今、文科省も新しく、その不登校児童生徒に対する支援の基本的な考え方を、大分こう転換をしています。

その中で、例えば、支援の在り方については、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、登校させる、そういう結果だけを目標にするわけではなく、やっぱり子供たちが自らの進路とか、これからの職業とか、そういったものも含めて、やっぱり社会的に自立させるような支援が必要だというふうに、文科省のほうも、今、示しています。

10月に、文科省の調査結果によると約24万人の不登校の子供たちがいるというような新聞発表があって、非常にこの衝撃を受けたところでございますが、これから、本町においても、先ほど課長が申し上げたとおり、約40名の長期欠席者がいるということで、やっぱり子供たちのそういったような、現状に即したようなその対策を具体的にしなければならないというふうに考えています。

もちろん、学校もいろんな状況に応じて、今、対応していますが、本町においても、やっぱり関係機関と、フリースクールとか、いろんな、そういう、子供たちを支援しているところがありますので、今、基本的には月1回、そういったような連絡会を開催して、情報を交換しています。

そして、さらに、今後、学校でもない、家庭でもない、今、第三の居場所というところがございまして、それを、今、町長とも協議しながら、そういったような第三の施設で不登校の子供たちを支援する、そういったところで、今、できないかということは今検討しているところ

ろです。

今後は、このICTとか遠隔とか、あとで出てくると思いますが、夜間中学の在り方とか、いろんな、その、子供のそういったような状況に対応して、親のそういったような、いわゆる親だけが悩むわけじゃなく、社会全体で連携しながら支える総合的な、そういったのを来年度中には具体的につくって、そういったような今現状を改善したいというふうに考えているところですよ。

以上です。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

次に質問しようとしたことを、今、教育長がちょっとお話しいただきましたので、安心しました。ぜひ、第三の居場所、第四の居場所ですかね、第三の居場所、ひとつ御検討いただきたいなと思っております。

子供は地球の宝であります。私は、子供4名育てるために20年PTA活動をしてまいりました。小中高、約、そのうちの9年間はPTA会長としての勉強をさせていただいたんですが、一番最後ですね、樟南第二のPTA会長をしたときの話であります。

ある中学校の生徒が、天城町ですが、中学校の生徒がもう学校行かない、不登校ですよ。けど、出校の日数を満たすために、校長先生がお迎えして、もうみんなの授業の中に入れていもんですから、学校の掃除をしたり、草を取ったりとかして、とにかく日数を合わせてしたわけですよ。

そのときに、そういう人が中学3年生になりました。そのときに、校長から電話いただいて、会長、ちょっと来てくれと、そして、どういうことかといいますと、そこにある学校の校長先生がおられて、実は、こういう子供がいると、何とかできないでしょうかという相談を受けたわけですよ。そのときの高校の校長は、よし、うちで育ててみせるということで、引き受けますと、会長、いいでしょうかと、いいでしょうねということでやったんですね。

そうしたら、その子が高校を卒業するときに、学力もスポーツもトップなんですよ、トップで卒業したわけですよ。だから、いい環境をつくってあげれば、その子の心に入って、心を開かせて、やる気を出させれば、もう幾らでも伸びるという、改善できるというね、そして、そのときの校長の話では、島の子供たちは環境を整えれば幾らでも伸びますよと自信を持っていたことなんです。それぐらい島の子供たちは非常に、勉強しながらも、体力、スポーツもしながら、親の手伝いをしながら、世間のいろんな交流をしながら、大人との交流もあったりして、人間力がすごく成長しているということで、これが基本だと、社会へ出ても。だから、島の子供たちは絶対伸びるという自信を持っておられましたので、やはり世界のリーダーを徳之島で育むという大きな希望を持って、ひとつ取り組んでいただきたい、教育が一番でありますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

では、子供を指導するまた先生方も、若い先生方もいっぱい悩みがあると聞いております。  
この先生方の、ケアというか、研修制度とか、これはどうなっていますか。

#### ○学校教育課長（太 稔君）

福岡議員の質問にお答えいたします。

教職員の研修につきましては、鹿児島県教育委員等研修計画に基づいた研修会を中心に先生方が参加しております。

研修会には、大きく二つの研修があります。一つは、対象となる教員等が全員必ず参加する悉皆研修、二つは、教員等が希望して受講できる希望研修です。

また、本町においては、大島教育事務所と連携を図りながら、道徳教育や人権同和教育、生徒指導等の研修会を実施しております。

また、本町独自の研修といたしましては、新年度に徳之島町に採用された職員を対象に資質向上研修、ICT研修を実施しております。常に年2回が学力向上推進協議会及び生徒指導主任研修会を開催することで、本町の課題について共通理解を図りながら、児童生徒の健全育成に向けて取り組んでいます。

以上です。

#### ○14番（福岡兵八郎君）

ありがとうございます。徳之島町の総合計画、10年のですね、中にも、この文章ありましたので、十分されているだろうなと思いました。ひとつこれから人材育成が一番大事であります。ですので、ぜひ高岡町長、町長も教育一家の系統ですので、教育、一番力入れていただいて、そしてまた、この、今、私はアキレス腱ということを申し上げましたけども、奄美群島の浮揚には、どうしてもこの措置法の延長、そして内容改善、そして、今、町長がおっしゃった、この提言、これ、基本だと思います。ですので、ぜひ自信を持って、大きく暴れていただきたいなど、そして課長の皆さんも、町長の意思に、ひとつ常にこの拍車をかけて、後押しをしながら、共に町民福祉の向上と町政発展のために、それでこの施設に似合うような活動を展開していただきたい。そして、我々町議会もやはり使命と責任をしっかりとって取り組むべきだと、改めて決意をしているところであります。ありがとうございます。

#### ○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。11時15分から開会します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

#### ○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、木原良治議員の一般質問を許します。

○13番（木原良治君）

皆さんこんにちは。

先ほど、開場式をして、改めて気を引き締めているところです。

早速一般質問に入りたいと思います。事前に通告しております、新庁舎と旧庁舎について伺うものです。

去る10月の11日に新庁舎で業務が開始され、それから2か月が経過しようとしています。まだ、混然としている周囲ですけど、この2か月を経過して現状はどうなっていますか、伺います。

また、この後、1点、1点、詳細については質問席のほうからさせていただきます。

○総務課長（村上和代君）

木原議員の御質問にお答えいたします。

新庁舎の現況につきまして、令和4年10月10日までに移転を完了し、建築確認の仮使用承認という形で10月11日より新庁舎での業務を開始しておりますが、旧庁舎解体後に玄関の庇及び新庁舎2階のキュッQ広場への外部階段を設置するため、完了を令和5年1月31日工期で契約しているところでございます。

○13番（木原良治君）

10月の11日から新庁舎で業務を開始していますが、まだ仮の庁舎で業務を開始して2か月ということですね。これが、先ほど総務課長の答弁で、まだ新庁舎に庇、そしてキュッQ広場への階段、この工事が残っている、それを完成させるには旧庁舎の解体がなければ工事ができないということですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

木原議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（行沢弘栄君）

木原議員、ちょっとマイクくっつけてもらえませんか、マイク。

○13番（木原良治君）

この事業が、令和2年の基本計画でした。そこからスタートして、この新庁舎の事業計画は進んでいます。これを時系列的にこのスケジュールの経過と工期をお示してください。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

ただいまありました、スケジュール経過と工期につきましてお答えいたします。

令和3年1月に工期契約を19工区で発注、建築3工区、電気設備7工区、機械設備9工区とし、工期は令和3年3月31日で契約しておりましたが、標準工期が13.5か月の構造規模の建築

物であるため、令和3年第1回定例会において、建築1工区から3工区の工期を365日間延長する変更契約の議決を承認いただいております。

令和4年第1回定例会におきまして、既存建物との取り合い、基礎工事の長期化、1階から6階各階の大断面構造材の施工日数増加の積み重ね、また、コロナ禍による作業員の不足などの理由により、工期を延長する2回目の変更契約の議決を承認いただいております。工期は、建築2、3工区及び電気設備5工区を、令和5年1月31日、それ以外の16工区、建築1工区、電気設備6工区、機械設備9工区は、令和4年10月31日工期としており、現在工期完了をしております。

以上です。

○13番（木原良治君）

この事業スケジュールの工期を、今、総務課長の答弁しながら整理しているんですけど、この新庁舎6階建てじゃなくて5階建てじゃないですか。6階ですか。

○総務課長（村上和代君）

庁舎自体は5階ですが、6階に電気室等とあと屋上のほうがございます。

○13番（木原良治君）

この工期、現在今延びていますが、令和3年度に、第1回の3月定例会で、1回の工期延長、契約変更が議会で承認されました。そして、1年間工期延長しました。そして、2回目が、令和4年の同じく、1年後の第1回定例会3月議会で、議会の議決を得て工期延長がなされている。そういった今、中で、この2回の工期延長というのは、理解できるんですよ。この基礎工事の工期の延長、そしてコロナ禍の中で、総務課長が答弁された、作業人員の不足、確保等の困難によって、工事遅れ、遅延によって工期延長とすると、こういうことを一応、2回の議会の承認の下で、工期延長がなされている現状が続いているということですね。そういった中で、この提案理由の説明等を理解しながら、予算、この新庁舎の予算、予算ですね、概略というの伺います。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

予算につきましては、新庁舎建設事業の予算総額22億8,736万円で、財源内訳は緊急防災・減災事業債14億600万円、公共施設等適正管理推進事業債9,900万円、庁舎整備基金5億5,200万円、一般財源2億3,036万円となっております。

以上です。

○13番（木原良治君）

23億、大まかに見たら、もう24億の事業の予算でこの工事が進んでいると。まだ完成はしてないんですよ。ということでもいいですよ。

○総務課長（村上和代君）

新庁舎建設事業の予算総額は22億8,736万円で約23億となります。

○13番（木原良治君）

じゃあ総額は、おおよそ約23億。じゃあその財源は、どのようにして裏づけなされたんですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、財源内訳につきましては、緊急防災財源事業債、これを新庁舎建設に14億600万円、公共施設等適正管理推進事業債、これは旧庁舎の解体につきまして9,900万円、それと庁舎につきまして、庁舎整備基金、これが5億5,200万円で、一般財源を2億3,036万円充当しております。

○13番（木原良治君）

緊防債、緊急防災・減災事業債、これが14億ということは、全体に占める割合が60%であるわけですね。それを起債が認められたので、この新庁舎の事業が始まった、それは令和2年度までに着手なければ、この事業債が認められないという前提の下で行われたわけですね。この事業、緊防債、全体の60%、これは、この事業が終了した後には、国のほうから起債を認めたということで、国のほうから償還金なり交付金なりの財政的な処置はあるんですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

借入れは、14億600万円、今、木原議員が申したとおりでございます。これは同意を得た上で借入れをしております。償還期間につきましては、5年間据え置き25年償還、合計30年となります。また、交付税の交付税措置につきましては、借入れの70%、70%を複数年にわたり措置いたします。借入れ額、令和2年度が3億1,720万円、令和3年度が6億8,330万円、利率は、2年度、3年度少し変わります。

○13番（木原良治君）

国の交付金事業は複雑かつなかなか明快な数字というのは出しにくいと思いますね、財務のほうも。そういった中で、この新庁舎事業に向かって、基金、積立金ですね約6億近い金、よく積み立てたものだと思います。そういった中で、財源、予算があり、それを処置する財源の裏づけがあって、この事業が今進んでるということを理解した上で、まだ完成はしてないんですけど、新庁舎、全体的な評価として、評価が出るのか出ないのか、ちょっとまだ進行形なので、まだ答弁求めるのはちょっといかがなものかと思っておりますけど、現在どのように評価されていきますか、この庁舎。

○総務課長（村上和代君）



お答えいたします。

評価ですが、評価と今後の課題につきまして、この基本計画で設定いたしました基本方針に沿って、ちょっとお伝えしたいと思います。

まず一番目に、誰もが利用しやすく親しまれる庁舎、2番目に災害に強い庁舎、3番目に機能性、効率性を重視した経済的な庁舎、4番目に人と環境に優しい庁舎、5番目に住民協働によるまちづくりの拠点、このような基本方針を定めましたが、この庁舎の実現を目指す中で、②の災害に強い庁舎、また③の機能性、効率性を重視した庁舎については、現在評価できるものかなと考えますが、一部未完成であることが課題でありますので、完了後に評価できるものと考えております。

以上です。

### ○13番（木原良治君）

まだ完成はしていない、完成をさせるには、旧庁舎の解体が必須条件ということで、これがないと、先ほどの基本方針、基本計画、コンセプト、これが全て達成できない、この状態の中で旧庁舎、去る10月の19日、閉庁式をございました。多くのOBの先輩方もいらした中で、24日から解体が始まるという期待を込めて閉庁式に臨んだと思います。これが全く時間が止まっているような状態が今続いています。これに対して町民の方々がどのように受け止めているか、皆さん考えたことはありますか。旧庁舎の現状を伺います。

### ○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

旧庁舎の現況につきまして、令和4年7月1日に3工区に分けて解体工事の発注を行ないました。新庁舎への移転完了後に解体工事に着手し、令和4年12月28日に完了予定としておりましたが、令和4年4月から受注者によるアスベスト事前調査結果報告が義務づけられ、事前に仕上げ材の分析まで行う必要があり、10月上旬の調査結果で、アスベストを含む建材が3品目あることが判明いたしました。また、各階、各室の仕上げ材についても、11月末に調査結果がまとまり、さらに2品目のアスベスト含有建材があることが判明いたしました。これにつきましては、全て飛散の危険性が低いレベル3の建材でありました。現時点では、アスベスト除去工事に必要な費用を積算し設計書を作成しているところでございます。

### ○13番（木原良治君）

結論から申し上げます、旧庁舎にはアスベストを含む建築建材が使用されたという調査結果が出たということです。

### ○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

木原議員の申されたとおりでございます。

○13番（木原良治君）

時間をちょっと戻しますけど、7月の1日に、旧庁舎の解体3工区に分けて入札が行われました。そして、10月の24日から解体工事が始まるだろうという、そしてこの工期は12月の28日までの工期でした。これは間違いはないですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

間違いございません。

○13番（木原良治君）

このアスベストの調査結果は出ました。しかし、この調査結果の報告義務が令和4年の4月の1日から法令で、元請業者は解体する事業に対して調査報告をする義務が生じているってことは分からなかったんですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

このことにつきましては、申し訳ございません。この時点では、役場のほうも分かってはいませんでした。

○13番（木原良治君）

この事業が始まるときに、令和元年度から新庁舎に向けて、議会のほうでもいろいろ議論され、そういう現在地で建て替えということで議会のほうも承認しました。そのときに、新庁舎の完成には旧庁舎の撤去解体、そして駐車場の整備、これは前提条件だったんじゃないですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

ただいま木原議員がおっしゃったとおり、これは前提条件でございました。

○13番（木原良治君）

このアスベスト、非常に細かい繊維で出来ている建築建材、これが1955年頃から2005年まで約50年間、建築建材として広く日本で使用されてきました。しかし、この建材、非常に耐熱性があり防音効果に優れているということで、また、価格も比較的安いということで、広く建設業関係で使用されてきました。しかし、これが、吹き付け作業を行うときに飛散するということで、作業員の方々が、また周りの方々が吸収して、5年から30年の潜在期間を経て、肺がんや皮膚がん等の健康障害が生じた社会問題があったということを御存じでしたか。

○総務課長（村上和代君）

その件につきましては、承知しておりました。

○13番（木原良治君）

そういう社会的な問題があったときに、国のほうから、厚労省のほうから、公共施設等、医

療福祉を含めて学校関係の校舎等のアスベスト使用というのは、あるやなしやという確認の通達はあったと思いますけど、どうですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

事前に国のほうから通達はあったものかと思われませんが、その件につきましては、建設課のほうも、認知不足だったというところもございます。また、昭和49年建設時の設計図書より、設計の段階ではアスベストはないものと判断し進めておりました。

以上です。

○13番（木原良治君）

旧庁舎では、アスベストは使用されてないだろうということで、この事業計画が進められたということで解釈してよろしいですね。もう少し、この事業を進めるときにも時間がありましたよね。1回目の工事延長、2回も工期延長しました。議会の承認の下で続いているんですけど、この現在もアスベストがあるということをつかかったことに対して、これは解体3工区に分けた解体業とは、また別にこのアスベスト除去する工事というのはどれくらいかかるんですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

旧庁舎解体のアスベストの除去費用につきましては、壁の塗装下地調整剤の除去で、概算ですが5,400万円、またこのほかに床ビニールシート接着剤の除去が必要で現在見積り徴収中のため費用は確定しておりません。この確定次第、議会においてお諮りいただきたいと思っております。

以上です。

○13番（木原良治君）

現段階でも、5,000万の費用が、重たい数字ですね、これがかかると。そして、もう少し調査してみたら、どれくらいかかるかというのが、まだ未定なんですよ。これはいつ頃出るんですか。最終的なアスベスト除去に関する費用というのは、いつ頃出すんですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

現在1業者のみ見積りが出ております。少しでも、金額のほうを比べたいということで、今2業者に見積りの徴収をしているところでございます。今月中にはお示しできるものかと思っております。

○13番（木原良治君）

今月中ということは、この議会が定例会が9日までですね。この後に臨時議会なりを招集して、この予算を提案されるという、思いますね、今の総務課長御答弁で。そうしたときに、こ

の工期、12月の28日までに、当初の解体の3工区の終わる予定でした。これで、アスベストが見つかった、この除去には相当丁寧な、慎重な、安全的なアスベスト飛散の防止の工事に入ります。これどれくらいの期間見ているんですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

解体工期につきましては、令和4年12月28日までとしておりましたが、アスベスト、この除去作業に約2か月間を要します。さらに本体解体工事も約2か月を要することから、令和5年3月末の工期に変更したいと現在のところ考えております。

○13番（木原良治君）

12月28日までには、旧庁舎が終わる頃だと思ってましたけど、途中で、アスベストの事前調査報告の義務が生じたがために、その調査でアスベストが見つかったと、そのアスベスト除去するためにさらに2か月を要すると、その後でないともた3工区の方々の業者が終わらないと、これは3回目の工期延長の提案にだということですよ。これ、もう少ししっかりと工期はいつ終わるか、先の見えない工期延長なのか、これで3回目の延長でアスベスト除去して、解体が終わり、そして残された新庁舎もキュッQ広場への階段、ひさし等が終わると見ていいんですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

最終的な完成はということですが、現在、解体が3月末また改修等が5月中旬、新庁舎の底と階段等で5月末、また外構駐車場の塗装もございますので、これが6月上旬ぐらいになると現在のところを考えております。

○13番（木原良治君）

新庁舎の完成には町民の方々、相当期待をしていますね。そして基本方針、基本計画のほうにも期待をかけて、議会も推進して議決まで至っています。そして、その旧庁舎の解体で、相当足踏みしている中で、解体に関してはちょうど10月の19日の閉庁式を迎えた時に、歴代のOBの方々の顔を拝見したときに、やっぱり50年間のこの旧庁舎の、もう徳之島町としてもシンボルでもあり、歴史を刻んできたものに対して、リスペクトしながらこのレガシーを取り壊さなければならない、この事業計画に対してもう少し慎重であり、丁寧な説明がなさるべきだったと思いますけど、どなたか答弁もらいます。

○副町長（幸野善治君）

先ほど、総務課長が大変調査をして、苦慮して答弁したわけですが、設計業者それから解体の請負業者、また役場担当の3者の連携、これ、これからもずっと密にしながら、皆さんにお別れをしないといけないと思っています。今回こうして3回の工期延長が出されたのを皆さん

に深くお詫びしたいと思います。

### ○13番（木原良治君）

期待が大きいがゆえに、質問のほうも厳しくしますが、新庁舎が全容が見えたときに、初めてあつという考えを持つと思います。今の状態がずっと続けば、ストレスが相当たまると思いますね。その中において、その役場の中だけで働いている方々の、そのアスベスト除去に対してですよ、職員の方々に影響が出ないような、来庁者の方々に影響は出ないように、また病院等含めて、飲食店の方々、地域住民の方々にこういうアスベストの除去、アスベストの飛散に対する対策というのはどのように考えていますか。

### ○副町長（幸野善治君）

アスベスト、石綿、これはもう既にもう10年くらい前から発がん性があるということで、新聞テレビ等でもだいぶ騒がれておりました。まさかの49年に建てられた旧庁舎に、レベル1から2、3とありますが、その1というのが一番厳しい、2というのは中間、3というのは軽いほうなんです、軽いのが13か所から見つかったということで、今回皆さんにこうしているんな、工期延長のお願い等しておりますが、今回はもう既にある程度外の枠は張ってあるんですが、やはりアスベストの専門業者というのはもちろんプロでございますから、島外から来ます。宮上病院もあります、医療機関もありますので、そうやってそこで働く解体業者関係には、健康には十分留意されるように、周りを囲うようにして、もちろん今の、まだ壊してありませんので、ちゃんと閉め切った中で、周りには飛散しないように、十分心がけをして、気をつけて解体、アスベストの解体作業に入りたいと思います。

以上です。

### ○13番（木原良治君）

この新庁舎事業を今進めているときに、この旧庁舎を解体するときに、これをどう捉えるかですね。私はポジティブに考えます。いずれ誰かが、いつの時代かで、旧庁舎を解体しなければならないときに、今、我々が新庁舎を建設し旧庁舎も解体するという、時代の50年目の節目の年でもあろうかと思えますね。また次の50年間、ここには何名残るか分からないですけど、やっぱりそういう50年、50年の歴史の中で、ちょうど旧庁舎の解体も、アスベストがあったということ、ポジティブに考えて、我々が処理しなければいけないだろうと、それには、またどれくらいの費用がかかるか、現在、五千数百万、それがどこまで膨れ上がるのか、じゃ、その財政処置をどうするのか、次の臨時議会はいつ招集する予定ですか、そこでその補正予算と工期は提案するんですか、予定はもう組まれているんですか。

### ○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

今月中には、議会のほうを招集するようにお願いしたいと思っておりますが、見積りがま

だ徴収ができておりませんので、費用等についても、今後考えた上で皆様にお伝えしたいと思っております。

○13番（木原良治君）

しっかりと、アスベスト対策、アスベスト除去の工事に悔いの残らない工事、丁寧な仕事、島外業者であれば、なおさら目を光らして、周りの町民の方々に、来庁者もしくはこの庁舎で働く職員の方々の健康の面も、あと数年後に、誰かがあったということじゃあ、我々が、議会の責任が追及されますので、そういうことを重々考慮して、慎重に丁寧に進めていただきたいと思えます。

そして、新庁舎が完成したときに、我々議員もそうですけど、意識ですね、職員の役場の方々から、町民の方々から、やはりスキルもアップして、マナーも向上したと、住民サービスも向上したと、このように持っていくには、何か具体的に執行部のほうで考えておられるんですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

10月11日から新庁舎にて業務を開始いたしました。この6階建てのこの庁舎は、白を基調としており内装もシンプルで開放感があります。このような環境の中で、職員一同気持ちも新たに町民サービスの向上を目指し、現在頑張っているところでございます。この開放後の職員の意識向上、スキルアップ、住民サービスの向上等の課題はということでございますが、新型コロナウイルス感染拡大により、ここ二、三年は思うように研修等が実施できていない現状もありました。地方分権が進む中、地方公共団体が担う役割は、多様化し少子高齢化による環境の変化の対応など、行政サービスのニーズにも変化が生じてきているように思われます。

このような時代に的確に対応し、町民サービスの向上を図っていくためには、このように設備を整えることも大変大事なことでありますが、職員一人一人が全体の奉仕者として自覚を持つことはもちろん、職務ごとに求められる能力を高め、最大限の力を発揮できる職員を育成しなければならないと考えております。

以上でございます。

○13番（木原良治君）

新庁舎の完成する日を心待ちにしながら、なおかつそれには、旧庁舎の解体に敬意を表しながら、しっかりとした取組を期待して、また新庁舎の働く役場職員のスキルアップも期待して、一般質問を終わります。

○議長（行沢弘栄君）

お疲れ様でした。

しばらく休憩します。13時30分から再開します。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時30分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、広田勉議員の一般質問を許します。

○12番（広田 勉君）

改めまして、こんにちは。

お昼のいい時間帯を頂きまして、令和4年度12月議会、新議事堂におきまして、3番目に質問者として11番広田が提出してある4項目についてお尋ねいたします。

まず、1項目めの徳之島の観光行政についてであります。3月議会であった施政方針の中では、亀徳新港の案内所の強化に努めるとしか観光部門にはなかったんですけども、観光課を復活させて、新庁舎内じゃなくて、新庁舎外に課を持っていったという大きな理由があると思うんです。それをお伺いいたします。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

広田議員の御質問にお答えします。

亀徳新港におきましては、海の玄関口であり、また町の玄関口でもあります。しかしながら、皆さんも感じていたと思いますが、世界自然遺産登録後にも少し暗いイメージがあったのではないのでしょうか。そこで、おもてなし観光課が海の玄関口である亀徳振興に事務所を構えることで、来島客の対応など観光業務の強化と合理化を図ることで、観光客を気持ちよく迎えられよう明るく、訪ねやすい空間にしていきたいと思い、港のほうに移りました。

以上です。

○12番（広田 勉君）

それだけですか。

○副町長（幸野善治君）

10年ぐらい前から、ずっと亀徳港の待合所は、徳之島空港に比べて暗いイメージがするという評判があったんです。いわゆる2階は、最初、オープンしたての頃はレストランをつくるのか事務所をつくるのかという話があったんですが、借手がない、いわゆるレストランの借手がない。2階の待合所は修学旅行等の団体旅行のときは向こうで集まってミーティングなんかしよったんですが、最近はその姿も見られない。そして、1階の売店はと申しますと、休業状態か閉鎖状態、大変暗いイメージがあるから、あれをどうにかしてもらえんかということで、鹿児島県とも県議とか町長を通じて何回も交渉をしておったんですが、今回、いわゆる役場の行財政改革の中で課を統合、これは収納対策課といわゆる税務課を統合して、その分だけ観光に力を入れたいということで、いわゆる協議をして向こうに移った次第です。

これからは、向こうに職員が常駐しますので、まず待合所周りの美化活動、いわゆる草がぼうぼう、駐車場ぼうぼうとかいうこともありましたので、なるべくお客さんや観光客、亀徳を利用するお客さんには気持ちよく使っていただくということで、花を植えたり、掃除、美化活動に努めてきれいな形、そして、将来は必ず世界自然遺産登録で今後入り込み客が多くなることが予想されますので、将来は向こうの何かイベント、島歌を流すとか、いろんなイメージアップにこれからつなげたいということで、機構改革と同時に観光課の充実、発展ということで、待合所に持ってきた次第です。

#### ○町長（高岡秀規君）

今、課長と副町長のほうからお話がありました。少し付け加えさせていただきたいと思えます。

今まで、私どもが小さい頃は、沖縄の復帰前になりますが、非常に観光客が多くて、観光連盟という組織が意外と力があり、活性化でいろんな活動をしていたわけです。しかしながら、復帰を機に観光客が少しずつ減り、そして観光業というものがなかなか業をなさなくなってくる状況で、観光連盟自体も非常に職業が観光とは関係ない方たちにも参加頂いて支えている状況です。そして、現在、町がしっかりと観光行政というものに力を入れてきたかという、少し甚だ疑問かなというふうに思っております。

都会に見られるように、交通の利便性があるところは行政が携わらなくても、民間力で観光というものが成り立つだろうと私は思いますが、今回、思い切って港にという提案がございまして、それを許可した経緯には、積極的にまず観光にも行政が携わっていかうと、なおかつ、港の島伝い観光は、大体が若い人ではなくて中高年層のお客さんが多いということでもあります。JCBとかそういった民間が果たしてどのようなツアーを組んで、本当に満足度があるのかどうかというデータさえもなかなか行政のほうには伝わってこないということでもありますから、今後、奄振での今クーポン券とかという事業を行っていますが、それは鹿児島島経由で奄美以外の島に行ってもクーポンが出ますし、奄美経由でもう一つほかの島に行かないとクーポン券がもらえないとか、そういった事業を奄振事業でやっていますが、その中で、どういった観光客の需要があるのか、そしてまた幾らぐらいの観光での予算を組んで、幾らぐらいの旅客がいるのかというデータを実際には自治体のほうに頂きたいというふうに思っています。要望しているところです。

そのデータに基づいて、おもてなし観光課がツアーの企画ぐらいはできるぐらいの企画力を持ちたいと、自治体が持ちたいということから、まずは現場に近い港に置くことによって、肌身で感じる企画をつくり上げていくことも進めていきたいということから、港のほうに設置いたしております。

#### ○12番（広田 勉君）



一応、本音が一応出ましたけど、新しい港ができてから、今まであの2階は管理事務所のみで、上に上がる人はほとんどおられなかったと。使うのは亀津小学校の修学旅行の集合場所としてしかほとんど使われていなくて、ほとんどの人が今回の商品券の買い求めに2階に上がって、2階もあるのかという町民が認知したのが多いんじゃないかなと。一応、そのような場所で玄関口であるという意識と、そして課が入ると、それだけで観光に力を入れてくれるというのはありがたいんですけど、じゃあ役場職員であるがゆえに、土曜日、日曜日、祭日はどうなるんかとか、そういうものなんかはどうなってるんですか。

#### ○町長（高岡秀規君）

土日、祭日につきましては、今、観光連盟との連携をしっかりと進めなければいけないかなというふうに思っております、今現在、観光連盟との連携が私が思っている以上にうまくいっていないのかなというふうに私は思っておりますから、さらに観光連盟との連携を強化し、土日についても民間と行政が連携を図りながら進めていけたらなというふうに考えております。

#### ○12番（広田 勉君）

力を入れていくという姿勢は、一応大分受け取りましたので、じゃあその2階で何を企画、計画をされておられるんですか。今度の予算も、来年の予算案も組み込んでいると思いますけど、どういったものを考えておられるのか。

#### ○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

今、観光課では、先ほど回答しましたけれども、魅力発信とかいろんな企画をしながら、観光客の皆さんが発着、上り下り線で降りてきたときに、直接皆さんがこういったことを回りたいたかそういった要望を聞きながら、来年に向けての観光のプログラムを考えたりしているところであります。

以上になります。

#### ○町長（高岡秀規君）

少し補足をしますけども、例えば、SNSでのインスタ等の発信力でありますとか、ティックトックであるとかユーチューブとか、今どきの情報発信というものも、今、手がけるのがおもてなし観光課だろうというふうに思います。そして、今現在、実際にはインスタグラムに港の出航・欠航等の情報を流しているところです。

そしてまた、今、徳之島で求められている観光とは何なのか、例えば、薄利多売の観光なのか、それともある程度特化したレベルの高い観光を求めているのか等もデータをしっかりと集めて、今の海のクジラを見るツアーでありますとか、農業での体験で観光客が呼べないかとか、様々な具体的な案をつくり上げて、JTBとかそういった旅行会社との連携も深めて、ツアーの企画をできるような課に育て上げたいというふうには考えております。

○12番（広田 勉君）

今、徳之島町の観光協会というのはどのような、連盟等をしていくと言ったけど、どのような状況で、今、徳之島町は会員が何名で会長はどなたか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

連盟の会長は伊仙町の方になっています。一応、先ほど言われましたけれども、観光協会というものは、各、前に3町ありまして、それが一つになりまして、観光連盟ということで徳之島1つになっています。

町の会員については、一応、徳之島町が一番人数が会員は多いです。数字については、後ほど回答したいと思います。

○地域営業課長（清瀬博之君）

すいません、補足させていただきます。以前、観光行政が地域営業課にあったものですから、補足させてください。

徳之島町の会員は約160名ぐらいだったと、今、記憶をしております。それで、一番、負担金のほうも徳之島町のほうが多く支払いはしておるので、ですが、なかなか各町の要望に応えるというか、なかなか連携がうまくいっていないのが今の現状で、亀徳新港のほうでもそういったことがあって、1階の売店とか、観光連盟が管理している施設についてもなかなかオープンができない状態だったので、今回、おもてなし観光課が向こうの2階に移って、1階の観光連盟の部署も少し手伝いをしているという状況となっております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

あの新港ができて、一番最初に入ったのが、私たち徳之島町観光協会でした。お土産店もその後入ってきて、しかし、家賃が高いと、朝夕だけのお客さんだけでは採算が取れないと。この家賃を何とか相談できないかと県のほうにも何回もお願いしましたが、決まっているので無理だと。そういうおかげで、2階の食堂部門なんか入る方がいなかったわけよね。採算取れんもん。だから、そういったことで、しかし、それでも県は下げてでも入れる気持ちなんかさらさらないわけよね。あんな大きな空間をほっといて。とうとう観光協会も出ていったし、お土産店も出ていったと、1階は。

今、名瀬のお土産店のあれを見てもそうだけど、朝着くと、1店舗が開いているかどうかなんです。昼間はほとんど人おらない、閉めているし、悲惨な状態ではあるんですけど、しかし、やっぱり考えようによっては、いろんなものがあれば観光客がそこへ寄って買うとかいうふうなものもなるんじゃないかなと、イベントを開いたりすると。そういったことも使えないかなと思ったりもするんだけど、今のところ、沖永良部の2階のお店もやっとならなう

ね。与論なんかは、切符買うとすぐみんな下のほうへ下りていくし、向こうの売店も、空港の売店と一応比べるもんだから、空港の売店は結構売れているような感じだけど、港のほうはやっぱちょっと大変だというふうに思いますけれども、町として2階の事務室と1階の観光案内所で県に家賃は幾らぐらい支払いするのか、月。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

2階の私たちの事務所のほうなんですけれども、一月6万1,613円になります。1階の観光連盟の観光案内所ですけれども、3万3,880円になります。

以上です。

○12番（広田 勉君）

今度、課ができたので、下に出店したいなどかいうお話はないですか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

下のほうの観光案内所なんですけれども、今の段階で私たち職員が朝電気をつけて、また夕方になると消している状態です。なぜかという、観光連盟の担当の方が1人不足したちゅうことで、そういった感じで私たちが助け合おうということで今やっているところです。

その中の空間を、今、私たちの観光パンフレットとかいろんな情報の書類を置かせてもらって、今後、もし何かあればそういった機会も検討したいと思っています。

以上です。

○12番（広田 勉君）

町長、情報を取るとか、それも必要は必要だけど、前、私が観光協会長をしていた時分があるんですけども、そのときは引き継いで予算書を見たら、事務員の給料を払ったらほとんど予算がなかったんです。会員はというと、総合バスの社長さんとか、ある大手のホテルの社長とか、闘牛の親分とかいろいろ大物がいっぱい理事でおられて、まず最初言われたのが、会費など上げるなよ。俺たちは忙しいからボランティアなんかあまりできないぞと、この2点を言われて引き受けて、そうなったらあとはもう町に頼るしかないということで、いろいろ御相談して、宣伝に走ったんです。3町というか、伊仙町はほとんどいなかったんじゃないかな。天城のホテルのオーナーとか私とか何名かで、大阪辺りの旅行会社、徹底してこうこうしていますのでお願いしますということで、ツアーを組んでくださいとお願いして、天城のあるホテルの社長は、さらに別のところも行ってお願いして、今のスポーツ合宿のはしりになったんです。

我々は御堂筋でずっとビラを配ったり、宣伝の紙、ビラ配ったり、あと鹿児島島の町が行っていた物産展の砂糖炊きの応援に観光協会として行ったり、いろいろ、どうして予算を当時集めたのか自分でもほとんど記憶がないので分かりませんが、バスガイドさんなんかの研修に

おいても、石垣島とかそういうところへ行って案内の仕方とかそういったものを全部学んできたというのがありますけども、やっぱり待っているだけでは、待ちの商売ではあるんですけども、やっぱりいろんな声かけをしているがゆえに今があったと私はそう思っていますけども、最近、ユーチューブよく見るんですけども、徳之島がもうしょっちゅう出ている、ユーチューブで。これだけ宣伝していただいたら助かるなというふうにも思っていますけども、この二、三日もそうですけど、島は冬の北風、そして夏の台風の時、港の船の発着がほとんど分からんわけよね。確認、この前もちょっと荷物があつたもんだから1日の日に確認しに行ったんですけど、欠航と出ていましたけど、せっかく役場職員もおられるし、ライブカメラを設置して港の様子とか、今、東区のほうでライブカメラを設置している会社はありますんですけども、そんなに金かからんんじゃないかなと思うんですけど、海の状況、そして「今日は欠航です」とか、ぱっとたまにその下に入れるとか、そういったことができないもんかどうか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

先ほど、広田議員がユーチューブのことがありましたけれども、船の発着については、おもてなし観光課のほうでインスタグラムのほうで発信しております。今、皆さんそれを利用してやっているところです。

あと、ライブカメラにつきましては、発着以外にもほかの用途が考えられるので、今後、検討していきたいなと思っています。

以上です。

○地域営業課長（清瀬博之君）

すいません、先ほどの観光連盟の会員数ですけど、すいません、ちょっと多めにというか、私が観光連盟に携わっているときと数字が違っていて、現在、徳之島町が120名、伊仙町が60名、天城町が46名というふうになっております。

以上です。申し訳ありませんでした。

○12番（広田 勉君）

ライブカメラをぜひ早急にさせていただきたいのが一つと、先ほど、土日、祭日はどうするかという、あれをちょっと聞き漏らしましたけど。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

今の現状では、土日は一応休みということで、職員はいません。

以上です。

○12番（広田 勉君）

とにかく、観光行政に対してもう少し積極的に、そして、いろんなイベントをすればいろいろ

ろあるんです。後でもちょっと言いますけども、ちょうど私がやっていた当方で、どういう人  
たちを誘致するかということで、身体障害者の潜り、海に。この人たちを、このグループを誘  
致できないかということで、いろいろしたんですけども、当時、1便につき3名以上は乗せら  
れないと。介護の人もいっぱいつきはするんだけど、3名以上は無理だと、1便。そのときは  
ジェットでした。ジェットであってそういう感じでしたけども、身体障害者の人は陸上では誰  
かが付添いしないと動けないんだけど、海の中に潜ると、自分の意思で行きたいところへ行け  
ると、非常に感動するわけよ。だから、これをもっともっと誘致して、どうかなあというふう  
な考えも1回しておりました。

もう一つは、登山です。山岳地点が天城岳と井之川岳にあるらしい。私も知りません。そこ  
へ午前中、天城岳に乗って、午後から井之川岳に登るという団体も何組か案内したことがある  
んです。そういったものが高齢者の、ただ危険でないところで案内するというのを計画する  
とか、それと、それはやっぱり山はハブがおって怖いよね。だからどうしても1メートル角  
で伐採させていただきませんかと県のほうに言ったけど、絶対無理でした。しかし、井之川の  
青年団のあれは構わんと、許可もっているから。観光協会でもらおうとしたら絶対無理でし  
た。

ましてや、今度は自然遺産になっているから余計難しいとは思うんですけど、やっぱりいろ  
んなやり方があると思うんです。だから、そういったものを次々と2階で計画したり、いろい  
ろして、ただ来るのを待つだけじゃなくて、いろんなそういう計画をする、そして、ほかにも  
後でも出てくると思うけど、いろいろ企画せんといかん。そういったことで、ライブカメラは  
ぜひお願いします。

10月と11月、2回、与論と永良部に行ったりしてきてんだけど、10月のときは亀徳から伊  
延港から与論の供利まで行って、翌日は与論の供利から伊延港から平土野港に船が着いたわけ  
よね。そうすると大変。4時半ぐらいに着きますので、大体仕事中やね。呼ぼうとしても大体  
仕事中や。だから、迎えも来れる人も来れん人もおるし、私たちはタクシーも大体平土野だっ  
たら2台ぐらいしか待っておるような様子はないんだよね。1台に何とか乗り合わせて亀徳港  
まで来たんだけど、迎えのない観光客はどうしたのかなと思いつつながら、このよくなときのため  
に、ぜひ総合バスと交渉して、臨時便を出せないもんか。

沖永良部ではちょっと情報入ったんだけど、一応もう一回港湾の方と一応電話入れたら、  
伊延と和泊の間のバスは出ていませんと。デマンドバスに電話すると、デマンドバスが迎えて  
くれるというふうなことらしいんだけど、伊延と和泊は大分近いので、そうあれはないんだ  
けど、徳之島の場合は平土野と亀徳ですので、もう亀徳から出て平土野に降ろされると、とて  
もじゃないけど大変だと。だから、どこに着くかは、沖永良部へ出る、名瀬へ出る前にみんな  
分かりますので、2時間、3時間前に出発が分かりますので、デマンドと連絡が取れてできな

いもんかどうか。そういうことを早急に交渉ができないもんかなと。いかがでしょう。

#### ○企画課長（吉田 忍君）

広田議員の御質問についてお答えします。

亀徳港と平土野港の問題につきましては、以前、松田議員からも御質問を頂いたところございました。現在の定期路線バスにつきましては、廃止路線代替バス、いわゆる自治体運営バスとして赤字補填をしながら運行しております。また、廃止となった路線につきましては、デマンドバスにより運行を実施しているところです。

亀徳港・平土野港間の運行につきましては、永良部と一緒にデマンドバス運行は可能ではないかと考えております。こちらのほうは、日々、平土野港を有しているのは天城町ですので、天城町、徳之島町の間でも協議をしているところですが、やはりデマンドバス運行を行う場合、車両や運転手の確保、こちらのほう不定期運行となってまいりますので、運転手の確保、そして予約手段の確認、そして、両町合意の上で負担割合等が発生してまいりますので、そちらのほうを決めた形で、徳之島地域公共交通活性化協議会、3町とその他の有識者、専門分野の方々が集まっている協議会のほうで決定し、予算確保などの手続をした上で運行が可能となってまいります。

今現在も九州運輸局の鹿児島運輸支局の職員の方から御助言を頂きながら、これまでどおり引き続き協議を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

#### ○12番（広田 勉君）

ずっと常時じゃないので、大体、天候が悪そうだなとか、大体ある程度分かりますので、お客さんの便利、あと観光客の便利、一応考えると、そういうのにも積極的にしていただきたいと思えます。

これは相談したら私はできると思うんです。全然無理な話じゃないと。デマンドでやれば無理な話じゃないと思えますので、早急に検討をしていただきたいと。

それと、次に、世界自然遺産認定前と今の島内観光の観光案内に場所とか言い方に違いが出てきているのかどうか。

#### ○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

観光においては、コロナの影響もあり団体旅行等による観光客の大幅な伸びは見込めないものの、世界自然遺産登録をきっかけに、個人や家族旅行などの来島者が増えてきていることから、これまで主流であった景勝地を回る旅行から、島の自然や文化と触れ合う旅行需要も高まりつつあります。

以上です。

## ○12番（広田 勉君）

何回か屋久島も行っていろいろ見たりしておるんですけど、船に乗っておっても、やっぱり1団体、2団体、団体があるんです。沖永良部島伝い観光みたいな感じで。今、沖縄はもう観光地開発し尽くされていて、あとはもう北しかないと私はずっと思ってんですけども、北に来ると私は思っているんですけど、そういったものもやっぱりつかまえておくべきと思うし、この間、新聞のこれ見てちょっとびっくりしましたけど、湯湾岳の山頂に展望台ができた。あれだけ井之川岳を徳之島はハブがおるから1メートルぐらい木を刈らしてくれんねと、安全のためにと、絶対ノーと言うてた県が、これもちょっと書いてあるんですけど、「同展望台の整備は、世界自然遺産地域奄美群島国立公園特別保護地区に位置する湯湾岳の希少な植物を保全することが目的」と。この目的がよかったかもしれませんが。しかし、今、井之川岳には、20年前しか行ったことがないんだけど、あれから行ったことがないんだけど、ある団体が鉄パイプで展望台を造ってあったんです。そこにはもう撤去してくれという貼り紙が貼ってあるわけやね。湯湾岳はこういうのができて、向こうはなぜそういうのができないのかなど。やっぱり目的をちゃんとこうするとできるのかなと思うちよるんやけど、町長、これ。

## ○町長（高岡秀規君）

その湯湾岳につきましては、大規模な開発ではなかったような気がいたします。道も車が通るか通らないかの、軽自動車を通るか通らないかの道だったような気はいたします。歩いて1時間以上かかるかなと思っておりますが、今後、湯湾岳ができたところと、井之川岳というのはちょっと場所の地政学的にちょっと違うかなと思いますので、これは別個として考えて、井之川岳にどういった施設が可能なのかということは、湯湾岳とは別個に考えて意見交換をしたらいいかなというふうには思います。

## ○12番（広田 勉君）

井之川岳もやっぱりこれは国立公園の特別保護地区のはずなんです。私が観光協会長時代、考えていたのは、1メートルずつずっと四国のお寺さんみたいに、石段みたいなのをずっと造って行って、それを観光協会の資金源にしようかなと。1人1万円ずつもらって、名前書いて階段を造ると。天城から1つ、伊仙町から1つ、徳之島町から1つ、こうして元旦の日には、成人式の日全部向こうで初日の出を見るというふうな企画をずっと思っていたもんですから、だからどうしても正月でもハブがおるんです。子供の頃、よく井之川岳に登りましたが、ハブをまたいで歩いたのを覚えていますので。やっぱりちょっとハブよけの必要性があるのと、もう一つは資金源としての石段をずっと上まで造れたらなというふうな考えがあったもんだからあれだけ、しかし、これだけのこれ立派な展望台です。これ見て本当おったまげて、やっぱり井之川岳もそれぐらいすると、登る人ももっと出る可能性も、展望台がないから登らないとそういう問題はないんだけど、やっぱりこれであつたほうが見晴らしもいいし、ましてや小

さい登山ブームであるのよね。年寄りの登山ブーム。ちょうどいい手頃な山でもあるし、非常にいいことですので、これをぜひまたもう少しこの湯湾岳の勉強を町長してもらいたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

次に、花徳にできる、前、頂いたこれですけども、施設と奄美にできた世界自然遺産との違いはあるのか。このイメージは奄美を見れば同じイメージでいいのかどうかをお尋ねしたいと。

以前、鹿児島にできたアンテナショップをどういうふうにイメージしたらいいですかと、当時、副町長は私にわたしたショップをイメージしてくださいと答弁されました。恐らく覚えていないと思いますけども、たった2,000万円の予算とあの大きな何億の予算のわたしたショップを同じぐらいできんのかなというふうに思いましたけども、このイメージはやっぱり奄美のあれでよろしいのかどうか。

#### ○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

この奄美大島と徳之島の世界自然遺産センターの施設については、それぞれテーマが違ってきます。奄美大島のほうは、奄美大島フィールド探査型ミュージアムをテーマとした施設で、徳之島は、徳之島リビングミュージアムをテーマとした徳之島の自然を間近に感じながらくつろげる島のリビング、価値ある自然環境や生き物と共にある持続的な暮らしの姿を学ぶ、島の人々や観光客でにぎわう場所をコンセプトとして掲げた施設になっています。

以上です。

#### ○12番（広田 勉君）

そんなに違わないんじゃない。屋久島の縄文杉の近くのそこもずっと行って見てんですけど、映像とこういうのがありますというふうなあれだけでしたけど、そんなもんじゃないかなと思います。

#### ○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

すいません、内容について述べたいと思います。

奄美のほうは、奄美大島の森とそこに住む生き物を、実際にフィールドを歩いているような体感、観察することができる再現フィールドや自然を守るための取組やルールを学ぶことができる展示コーナーを設置しています。

徳之島については、自然遺産の価値である生物多様性と保全の取組を紹介し、実際に森に出かけたくなるような仕組みを凝らすことで、エコツアーなどの活動拠点として役割を担う施設となっています。

以上です。

#### ○12番（広田 勉君）



大体似たようなものになるだろうと思いはするんですけど、徳之島観光拠点施設というお名前ですので、ここを起点にどのような観光展開を考えておられるのかどうか。

#### ○花徳支所長（尚 康典君）

広田議員の御質問にお答えします。

現在、花徳地内において、令和6年中にオープンを目指し整備を推進している徳之島町観光拠点施設につきましては、3つの基本方針に基づいた観光展開を予定しております。

1つ目は、徳之島の伝統文化、地域産業を通じて島を伝える拠点施設としての島の食材を活用した食堂や物産館の整備により、消費者と生産者の交流を促進するほか、屋外ステージを整備し、島歌や島踊りといった伝統文化の継承、発展に努めます。

2つ目は、徳之島の豊かな自然や温かい島の人々に触れ、心を育む拠点施設としてイベント広場を整備し、豊年祭や地域イベントでの島人と観光客との交流を促進するほか、遺産センターとの連携により、ロードキルの注意喚起等自然保護の啓発に努めます。

3つ目は、徳之島町北部地区を起点として、横断的な魅力の発信により地域と人をつなぐ拠点施設として、農業体験やアクティビティ、エコツアー等、各種体験へつなぐ窓口起点を担うほか、本町の魅力を広くアピールする場として情報発信に努めます。

これら3つの基本方針に基づき、観光拠点施設へしっかり集客し、北部地区の経済活性化及び交流人口の拡大を図りながら、ほかの地域との人流を創出し、町内全域に波及効果をもたらす施設整備を目指しております。

#### ○12番（広田 勉君）

島の文化とか、そのイベントものとかいろいろあるんですけども、一応、食堂も併設されるようですが、徳之島でしか食べられない特有なものとか、ものを特にメインのメニューにしてほしいなど。

龍郷町に行くそのところには、鶏飯一本で観光バスが止まる食堂があるんですけども、やっぱりそういうふうな「あのところへ行けば、これが食べられるよ」というふうなメインメニューは考えて、こういうことに設備になるのかどうかはひとつ。

#### ○花徳支所長（尚 康典君）

お答えします。

今年度の事業として、観光拠点施設の管理運営計画を今、策定しているところでありますが、その中で、北部の住民を対象としたアンケート調査を行ったところ、食堂でのメニューとして、島料理を望む声が多く頂いております。

どのようなメニューを提供するかという部分に関しましては、施設の管理運営社によるものと考えておりますが、メニューの競合により、近隣飲食店への圧迫とならないよう配慮しながら、集客効果の高いメニューが提供できるよう事業を推進していきたいと考えております。

○地域営業課長（清瀬博之君）

広田議員の質問にお答えします。

観光拠点施設の食堂の併設されるのであれば、島特有の料理をメインにしてほしいということでしたけど、地域営業課といたしましても、今回12月補正予算にも計上してありますが、地域活性化企業人事業費の中にあるように、島料理講習会を計上させていただいております。

その中で、現在ある郷土料理をアレンジを加え、観光客受けするような料理ができないかを、今、提携を結んでいるぐるなびや関係者と検討していきたいというふうに考えております。

また、その料理については観光拠点施設だけでなく、飲食店や加工業者ともまた開発できないかというふうに検討しているところであります。

以上です。

○12番（広田 勉君）

今、よく流行っている歌の中で「大島エレジー」という歌があるんですけども、沖縄と奄美は似ているけど違いますよと。沖縄はそうめんチャンプルーだけど、島は油そうめんですと、沖縄は泡盛だけど、奄美大島は黒糖焼酎ですという歌があるんですけども、やっぱり歌われている中にも、油そうめんの中でも、やっぱりこの間もユーチューブ見てたら、味付けが塩1本と、塩が基本と、私はこれ花徳だけと思ったら犬田布でもそうみたい、ユーチューブ見たらそうだということですので。しかし、あちこちで油そうめん食べるんだけど、やっぱりその醤油を使っていろいろした味出しているわけよね。

基本は、どうも塩じゃないかなと私はもう、昔からの食べ慣れているから、そう思っているかもしれませんがけれども肉も何も島の料理は全て塩味というふうな捉え方しているんですけど。

やっぱり、そういった違いは観光課長、分かります。

○地域営業課長（清瀬博之君）

お答えします。

私も昔から塩味の油そうめんを食べていましたけど、やっぱり沖縄とは全然違うというふうに感じております。その辺も含めて、ぐるなびさんと協定を結んだ中で、地域の中に溶け込んでいろんな料理を開発していきたいというふうに思っているところであります。

○12番（広田 勉君）

花徳では、キャベツの塩漬けでナガラスというのをつくんですけども、僕の同級生に、女の人に持っていったら「これどうして食べるんですか」と言われたのと、鹿児島におる教員を定年した母間出身の先生に青いパパイヤ送ったもんだから、「これはどうして食するんですか」と、「熟しているパパイヤは食べたことあるけど、青いのは食べたことがない」とかいうふうなことを言われています。

一応、この施設の運営もあるんですけど、やっぱりそういった人材育成をどういうふうにな

さらに予定にされているのかということです。

○花徳支所長（尚 康典君）

お答えします。

観光拠点施設の管理運営につきましては、民間事業者への指定管理を予定しております。また、その人材育成に関しましては、令和5年度から6年度にかけて、奄美群島振興交付金を活用したソフト事業により、人材育成事業の実施を予定しております。

○12番（広田 勉君）

伊仙町の某施設は、道の駅の手をなしてないと、先の議会で答弁を頂いて、全くそのとおりと私は思っています。

道の駅名付け親と称する熊本大学の某教授のお話を議員研修で聞いたお話や、北九州の道の駅を先進地視察、研修したところと、やっぱりあの道の駅じゃないといけないんじゃないかなと。

伊仙もできている、今度は天城も造ると。で、徳之島町も造る。3町で競合するんですけど、やっぱり独特な真の道の駅を目指していただきたいなというふうにして思いますので、その徳之島観光拠点施設イメージを、そういうイメージの道の駅をイメージしていいもんかどうか。

○町長（高岡秀規君）

道の駅という概念なんですが、それは様々な概念があると思いますが、まず、私たちが目指しているのは、まず地域が潤うということの原点であります。当然、そこで出すものについては島料理に特化しているものもあります。

あと、その農産物にしても、あるテーマ、カーボンニュートラルである、例えば持続可能な農業を目指すために、有機農業・有機栽培された作物を出したり、あと農家さんが会員になってもらって、農家の皆さんが自分のものを、自信のあるものを売っていただいたり、様々な用途に応えられるよう観光拠点施設は運営していきたいなというふうにありますし、まず、地域がみんなで参加できるようなコンセプトを最終的には持っていきたいなというふうに思います。

○12番（広田 勉君）

以前、山のほうにホテルができるころ、当時の女の人の支配人がおられて、やっぱり南の島のイメージとしてはパイナップルが欲しいと、これは不可欠だということで、畦の県道脇にパイナップルをいっぱいつくらせたわけです。

そして、そこへ観光客を全部案内して、当時、我が家はいっぱい潤いましたけども、ホテルは、そして景勝地を開発されると困るから、景勝地の方も買い占めたというふうな経緯があるんですけど、自然遺産で観光客が増えるだろうと私も思うし、皆さんも思ってると思うけども、やっぱりそういった土地の見学コースに、マンゴー園とドラゴンフルーツとか、そういったものも組み込む予定があるのかないのか。

○町長（高岡秀規君）

今、地域での観光拠点施設の運営を目指しているわけですが、この団体というのは、あらゆる観光面でいろんな事業を行えるようにしたらどうかというふうに思っております。

例えば、外来種の駆除であったり、ごみを拾うことだったり、そしてまた、カーボンニュートラルというものを東天城地区に想定をしながら、それに担う農産物の提供であったり、そういったことをしっかりと組み合わせたいと。

さらには、そこへ出すマンゴーであったり、例えばドラゴンフルーツとか、体験で農業が体験できたり、刈取りで農家がもし協力していただけるのであれば、多少お金を支払ってそこで体験で自分で採ったものをどっかで、美農里館のあたりでジェラートにするとか、そういったありとあらゆる需要に応えられるようにできないかなというふうに思っています。

○12番（広田 勉君）

この間、ユネスコの事例発表がありました。そこで、修学旅行の誘致の話がされましたけれども、修学旅行の誘致についてはどのようにお考えでしょうか。

○企画課長（吉田 忍君）

広田議員の御質問についてお答えいたします。

まず、本町における修学旅行の誘致状況につきましては、企画課関連ではこれまで受入れ実績はないところです。

先ほどの事例発表を含めまして、ここ一、二年の間では、地域おこし協力隊隊員今、企画課に所属しておりますがこの隊員が主体となり、修学旅行生の受入れのために企画・提案を行ってまいりました。

昨年も来島していただく直前までいったんですが、やはりコロナ禍ということもあり、また昨年は受入れ予定が120名ということもありまして、宿泊先との折り合いが少しつかない結果により、実現は見送られてきたところでございます。

今後も、修学旅行生の受入れの経済効果はもちろんですが、受け入れることで徳之島の魅力発信、例えば生徒たちのインスタ等での発信等にもつながっていくと思いますので、今後も受入れに向けて体制を整えていきたいと考えております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

折り合いがつかないって。

○企画課長（吉田 忍君）

昨年につきましては、120名来島予定だったんですが、宿泊先の場所の折り合いが少しつかない部分がありましたので、見送られております。

一番の原因は、コロナの関係でございました。

## ○12番 (広田 勉君)

次に入るんだけど、以前、沖縄の伊江島に行ったときもいろいろお話ししたことあるんですけども、その時期、観光協会長を紹介されて、いろいろお話ししました。

そしたらやっぱり、伊江島も小さい島ですので、大きな宿泊所はないわけ、ホテルを来るといっても別に望んでもいないし、最初から民泊を念頭に修学旅行をターゲットにしたらしい。そしたら、本部から30分でフェリーで来ますので、非常に盛況で、村営であるフェリーも団体客で黒字になっているし、非常にいいことづくめであるということで、「民泊の推進は絶対必要ですよ」とそのいっぱい言われたんですけども、やっぱりこの120名ぐらいだったら何とか、民泊というものも考えていってすべきじゃないかなと。

何年か前か与論で見とったら、兵庫県からどれぐらいの数か、すごい数、修学旅行生が来て、キビ刈りをやったりするわけ、与論で。キビ刈りのほうは与論、永良部は構わんけど徳之島の場合は、もしハブに打たれると大変なことになるので、ちょっとやっぱり考えもんですけれども……。

この民泊というのを真剣に考える必要があるんじゃないかなと。これから自然遺産で来ると、どっかの島も民泊を中心にして外国から受入れしたらものすごく流行っているある島があるんですよ。何年か前にちょっと本で読んだけど。そういったもので、この民泊の推進にやっぱり力入れる必要あるんじゃないかと思うけどいかがでしょう。

## ○おもてなし観光課長 (吉田広和君)

お答えします。

確かに民泊については、一応、母間にもあるんですけども、大体、利用者が多く使っております。その中でも、民泊といえば空き家を利用しているということで、島のほうは空き家は多いんですけども、なかなか貸しているところが少ないということで、以前、民泊をしたいということで3件ほど相談がありました。その中で、1件は民泊から貸家のほうに切り替えたいということで、民泊は、本当は利用者は多いと思いますけど、その辺推進していく上で、空き家をまず調査して進めていきたいと思いますので、また相談等ありましたら推進していきたいと思っています。

以上です。

## ○12番 (広田 勉君)

島は昔、子供がやっぱり五、六人が普通だったです、子供が。そうすると、各家々、五、六人のキャパシティーはあるんですよ。そういったものをちょっと活用して、いろいろ、そりゃあすぐと言ったらみんなびっくりしますので、いろいろ研修したりいろいろして、民泊のほうへ進めていくと、そういったことなんかも考える必要あるんじゃないかなと。

そのホテルだけでしたら、もう今、この間、沖永良部で島嶼学会があって、知名町に宿泊を

頼んだら、ほとんど知名も和泊もいっぱいでした。ホテルはほとんど取れませんでした。だからそういった、一つ行事があるとそういうふうになりますので、民泊もやっぱり常時ずっと専門につくっていくという、観光課としては必要じゃないかなと思いますけど、課長、いかがでしょう。

#### ○おもてなし観光課長（吉田広和君）

今後、検討していきたいと思います。

以上です。

#### ○12番（広田 勉君）

もう一つ修学旅行の誘致ですけど、都会から誘致するのも一つのあれかもしれませんが、やっぱりこの島々、島々の、その修学旅行というのはおかしいんですけど、泊まり研修とか何かいろいろありますよね。そういった名瀬の何とか、青年何とかかんとかという施設があって、そこ行って体験学習するんですけど、そういったものの誘致をそれぞれの教育委員会で話ししながら、島々をやっぱり奄美の島を知ってもらおうような、子供たちに知ってもらおうようなこともしていただきたいと思うんですけど。

修学旅行の大きいのを呼ぶだけじゃなくて、島々のそういったものを体験学習の中のいろいろ徳之島の分を沖永良部に行く、与論に行く、奄美に行く、そういうふうなことで、いろいろ島同士のそういったお話もしていただきたいんですけど、教育長。

#### ○教育長（福 宏人君）

はい、ありがとうございます。

今、世界自然遺産になり、新しく奄美のそういったような宝、自然とか文化とか方言とか、古い戦後の建物とか、そういう戦争遺跡も含めて、そういったいろんなものがあります。

今後、子供たちの、例えば総合的な学習の時間においても、そういう地域のそういったような人的もの、物的もの、環境的なものを活用して、やっぱり子供たちの教育にこれからしていかなきゃいけないということで……。

学校では、これを社会に開かれたカリキュラムということで、学校だけじゃなくて、やっぱり学校外のいろんなそういったことで、子供たちが課題解決できるような、将来社会の担い手となるような、こういう施設の工場とか、その能力開発とかいうふうに教育のほうもなっておりますので。

一昨年度、井之川中学校が外に出れませんでしたので、島内で修学旅行を実施をいたしました。やっぱり、徳之島にいながら自分、子供たちが分からない自然とか、そうやっていろんな環境があるということで、非常に学習になったというようなことを学校長も話を言っていましたので、今後、修学旅行という、直接どうかは分かりませんが、こういう奄美の一つのそういう文化とか、自然とか、歴史とか、そういったものをやっぱり学ぶ機会もあってもいいのか

なというふうに私自身は考えているところです。

以上です。

○12番（広田 勉君）

まさしく、そのとおりと思います。

例えば、島におりながら、むしろ島ほとんど知らない人多いんですよ。私があるバス会社の社長でしたら、もういろんな計画をつくって、いろんな引っ張りだして、いろんな利用してもらって営業しようかなというふうに思うんですけども、大体、人は行けばものすごく感動するんです、そこへ行けば。もう、いつも見たところでも、説明の仕方一つで全然違ってきますので。

ですので、いろんなところを、島で全部知っているつもりでおるんだけど、なかなか行く先々でいいを発見できますので、そして、ちょっと時間がないので急ぎますけれども、天城町はいろいろ整備してムシロ瀬はお年寄りも見やすくしたり、いろいろ手かけているんですけど、ここから少し手々寄りに寄ったところに、以前は自然公園と称してきれいな場所があったんです。ここから見るムシロ瀬も非常に最高でしたので、民有地とかいろいろあるんですけど、やっぱり相談して、県道からちょうど行けて見えるような形はできないもんかと思いますが、どうでしょう。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

先ほど、広田議員も申ししていましたけれども、その場所は一带が私有地になっていまして、やはりそうするためには地権者との話し合いをした上で検討を進めていかないといけないと思います。

以上です。

○12番（広田 勉君）

以前は、そこから見えたから、そこも行けたから、もうちょっと御相談をして、やっぱり一つのものすごくいい景勝地であるというのは間違いはないですので、お願いしたいと。

今、徳之島町の観光大使は……。

○議長（行沢弘栄君）

広田議員、しばらく休憩します。14時55分から再開いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時55分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

広田議員。

○12番（広田 勉君）

徳之島町の観光大使は、何名で、誰ですか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

徳之島町の観光大使というのはいませんで、徳之島の観光大使になります。

現時点で公式には、天城町出身の吉川哲雄さんという方で、この方はシューズ会社の方になっています。もう一人は、歌舞伎役者の片岡愛之助さんの2人になります。

以上です。

○12番（広田 勉君）

サンコンさんは違いました。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

サンコンさんを合わせ、この2名を合わせて、最初の段階から16人になるんですけども、観光大使には任期が5年ということでありまして、ほかの方は任期の更新の手続をやっていないみたいです。

今後、観光連盟としてはそういったものも整理していきたいということです。

以上です。

○12番（広田 勉君）

鹿児島県の観光大使の名刺を頂くと、それをその県の施設のほうの入園料が割引になるんです。徳之島町とか徳之島のほうはどうなるの。特典あるの。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

現時点では、そのような特典のことは聞いていません。

以上です。

○12番（広田 勉君）

私の友人の娘さんも奄美市の観光大使に一応任命されて、自分の温泉宿に奄美大島のお土産品などを置いて島の宣伝をされておるんです。

何年か前、サンコンさんも徳之島の観光大使ということで、代々木のイベント会場で回って歩いたりしておるんですけど、5年で任期が切れたということですけども。

今後、町としては考えない。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

今その観光大使という役割が、いらっしゃる割には機能してないというふうに思っています。



せっかく観光大使というものを任命したら何をするかというところが、非常に今弱いところがあります。

そこで、3町で観光大使を任命したほうがいいのか、それとも徳之島町独自でアドバイザーとか地域アドバイザー的な存在をつくったほうがいいのかということを考えてありますが。実は、小回りが利くということであれば、徳之島町で任命して、しっかりとそれを利活用しながらPRするほうが効率的かなというふうには考えています。

#### ○12番 (広田 勉君)

やっぱり使えるものは全て親でも使えと言うから、いろいろ考えて使ってもいいんじゃないかなというふうに私は思いますけども。

この間の新聞に、女優でモデル・タレントの某さんが夫の歌舞伎役者の某さんのルーツの島である徳之島を訪問。徳之島の顔となってアフターコロナの旅行需要やふるさと納税もPRしていくとありましたが。これだけ宣伝をしていただける、本町にとっても本当にありがたいなというふうに思っていますけど。観光課としてありがたいだけでなく、何か企画ものとかそういったものは考えられないのかなと。

#### ○おもてなし観光課長 (吉田広和君)

お答えします。

この企画については、この観光課で実施しています。

来年度は、奄美復帰70周年になりますので、ぜひそのお二人に御来島頂きまして、3町合わせて、また観光連盟とも協力し合って、何かよい企画をできたらと考えています。

以上です。

#### ○12番 (広田 勉君)

今年の初めでしたか、手々にお伺いしたときに、先祖の墓参りに行きたいがコロナ禍でお伺いできませんが落ち着き次第お伺いいたしますと、墓参りに参りますというふうなお手紙を一応拝見させてもらったんですけど。こんな早く来られるとは思いませんでしたけど。やっぱり、これ、せっかくいろいろ宣伝してくれると、これは幸いということいろいろやっていただきたいと。

前も議会で言いましたけど、瀬戸内町の諸鈍でリリーの家というふうな小さい立札がありましたけども、これを外しちゃったらもう大炎上してしまったよね。なぜつけとかんかと。つけておくと、やっぱり加計呂麻のその現場に来て、ついでにその小さい立札と記念写真を撮って帰ると、それを見に行くとか、いろいろそういったものはありますので、もうほんの小さいものでもやっぱり利用できるものは利用したほうがいいと思うんです。

この間、沖永良部行ったら沖永良部の正名集落の下の海岸でNHKの「西郷どん」の撮影をしておったみたいね。撮影のセットがここにあったよと言ったんですけど、もう私が行ったと

きは全部撤去してあって何も残ってなかったんだけど。やっぱり、それももう朽ちるぐらいまで少し利用していけば、もう一つの観光地となるということです。そういったものの利用の仕方も考えないといけないんじゃないのかと。

今、世界中が盛り上がっているサッカーのワールドカップ。日本チームの金髪のあのムードメーカー、某選手の嫁が沖永良部の出身らしいと。そこに亀徳の某先輩議員の娘が嫁を行っていると、その家に。選挙はろじではないが小さなつながりがあるので、その話題づくりとかそういうこともいろいろできると思うんです。

だから、やっぱりちょっとしたものを全部こう拾い上げたりいろいろして観光に結びつけると。

沖縄へ1回行ったときに、この島唯一の郵便局でございまして。郵便局は徳之島にもあるよと思ながらそういう案内されたことあるんですけども。やっぱり観光というのは大体口一つですので、ぜひいろいろ勉強してもっともっと島を盛り上げていってほしいというふうに思います。

次に、町条例の管理についてであります。

今までは、我々の机の下に町条例が2冊ぐらいあったんだけど、これは増えてばかりいくんだけど、不要になった条例もあると思うんだけど、これは見直しというのはどうなっているのか。

#### ○総務課長（村上和代君）

広田議員の御質問にお答えいたします。

条例や規則、要綱等につきましては、各課において点検を行い、廃止を含めた見直しを適切に行っていきたいと考えております。

#### ○12番（広田 勉君）

以前の条例集には、職員定数のほうが課別にあったんです。議会何名、選挙管理委員会何名、給食センター何名とか、非常に分かりやすく何名何名何名と書いてあったんだけど。今は、町長部局198名、議会、選管、農業委員会12名、教育委員会56名としか書いてないんだけど、どうしてこういうふうになったのかなと。

#### ○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

徳之島町職員定数条例につきましては、定数の改正は何度か行われておりますが、形式につきましては変更はしておりません。

また、各課別の定数を条例に明記したことはないと考えております。

#### ○12番（広田 勉君）

そんなことはないです。前は、給食センター何名、徳寿園何名とか全部その課別に条例に書い

であるの私見たもん。いつの間にかそうになってなかったと。

よその町でも、議会2名、総務39名、税務10名、農林水産14名、商工6名、土木9名、民生11名、衛生8名、教育部25名、水道4名とか、こういうふうに全部条例にこううたっているのよね。徳之島町も大体こういうのがあったんだもん、前。今はそれがなくなっているんだけど。じゃあ、分からないちゅうことね。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

広田議員からの御質問を受けて、総務課のほうで議会のこれまでの条例の議案の改正等の資料を全て見ましたが、数字の変更はございますが、この形式の変更はありませんでした。

以上です。

○12番（広田 勉君）

私は、形式の変更はあるけど数字の変更はないと思っているけど。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

昭和34年に制定されてから、最後が平成25年、これまで改正が何度も行われておりますが、そのたびに人数の変更をしております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

本町の職員数は260名、もう前も言いましたけど、町条例はそういうふうになっておりますよね。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

はい、町条例は266名となっております。

○12番（広田 勉君）

じゃあ人口1万人弱の、徳之島町クラスの全国の町で本町と同等の職員定数を持っているところは幾つあるのか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

いわゆる類似団体と呼ばれる人口、産業構造が同等の規模の町につきましては、令和3年4月1日現在、全国で57団体となっております。これは、徳之島町も含まれております。

また、人口が1万人以上1万1,000人以下で普通会計職員が150人以上180人以下の町は全国で6団体となっております。

○12番（広田 勉君）

職員定数260人程度の町はそれだけあるということですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

266名ではなく、普通会計職員が150人以上180人以下の町でございます。

○12番（広田 勉君）

行政というのは町条例に沿ってするんじゃないの。町長。

○町長（高岡秀規君）

条例上は、以下というふうになっておりますので、条例のとおりやっているということで、本来のその定数管理につきましては、定数管理を独自で行い、県と市町村課と連携をとって出しているというふうに思います。

○12番（広田 勉君）

ほかに何かあるんじゃない。

○町長（高岡秀規君）

ちょっとすいません、私の勘違いですが。

一応、その職員の定数は町の事務職員で198名ということでございまして、今266名ということですが、条例上は。

○12番（広田 勉君）

だから、260名ですので、その町条例に沿って行政するのではないですかと。

○町長（高岡秀規君）

今現在は、定数管理ということで管理、それは徳之島町の職員定数管理計画を立てまして、それに沿った形で今職員の配置をしているところでございます。

○12番（広田 勉君）

条例無視ですか。

○町長（高岡秀規君）

無視をしているわけではございません。

○12番（広田 勉君）

私が言いたいのは、266も必要ですかと。条例を変える必要があるんじゃないかというところを言いたいだけであって、別に何名にしろさいということじゃないんだけど。266と今100、せいぜい多くて190名ですよ。このギャップすごいじゃないですか。これは、条例を変える必要があるんじゃないの。

○町長（高岡秀規君）

以前も議会のほうで話を答弁していると思いますが、今後難しい状況になってきているのが定年の延長です。その定年の延長で、定数というものはどうあるべきかということで、町村会

としても要望しているところですが、若い人たちを雇用しないわけにはいかないと。定数の条例はしっかりと見直さなければいけないというふうに思っております。

それで、定年が延びたときに、果たしてどれだけの人数がいるかについては、若い人たちの雇用の現場の確保等々も含めて、今後検討したいというふうに考えております。

○12番（広田 勉君）

各町いろいろ調べてみたんだけど、第6次職員適正化計画とかある町なんかはこう出しているわけよ。適正管理は町民に適切な行政サービスを提供するため重要な柱であると同時に、行財政改革を推進する上での重要課題の一つでもあります。まさしくそのとおりだと思います。業務量は年々増加し、ほかの町でもやっぱり増加はしはしているんです。また、職員数の年齢構成もバランスの取れたものにならないといけないとか、みんな一生懸命必死で考えてやってはおるんです。

しかし、条例の定数と実際の定数、こんなにギャップしていいのかと。

○町長（高岡秀規君）

見直すということについては、しないというわけではなくて、今後働き方改革でありますとか、そしてまた定年が延びたことによって本当の定員が何名必要なのかということはまだ流動的であるということから、今後はしっかりとした数を、条例でうたえるような数を把握できるように努めたいというふうに考えております。

○12番（広田 勉君）

町長が出られてすぐ、町民何名に職業は何名とかいうふうなものを一つの考え方と思いはするので、そして行財政とかいろいろ、やっぱりそれに本当に真剣にその定数管理というのをすべきと俺は思うんだけど。条例260、もう監査で毎回、266で百七、八十人だからまだまだどうのこうのと、ああいうふうな書かせるなというのよ。だから、ある程度は200名とか下げとけばいいんじゃないと、私はそう考えているんだけど。

これから定年も増えていく、そしたらと定年した人たちの数が居残りが出てくる可能性あるし、そうすると会計年度任用が減っていくわね、その分、どうせ。だから、そういうことをこうやって数はやっぱり読み取れると思うんだけど、もう真剣に考える必要あるんじゃないの。

○町長（高岡秀規君）

今現在、会計任用職員がゼロではないわけです。それを職員に振り替えれるかどうかということは、今後各課と意見交換しなければいけないかなというふうに思います。

以前、行財政改革の中で合併問題があって、職員の数を減らす傾向にあったんですが、実際には臨時職員がそれ以上に増えてしまったということから、安定した雇用体系、そしてまた臨時職員は意外と長いことその課にいるわけですから、職員が異動によって責任を誰か持つかということが、以前は、10年ぐらい前は非常に私が考えたらよろしくない傾向にあったというこ

とです。

今後は、会計任用職員をゼロにできるのかということです。それを職員が当ててやっていけるのかどうかということも含めて、バランスのよい雇用の在り方というのは、働き方改革も含めて、定年延長を含めて、しっかりと考えていきたいというふうに思いますので、まだ確定した人数というものは、そこに確定してしまいますと変更があったときに非常に大きな課題を抱えてしまうということですから、少し時間をかけて取り組みたいというふうに思います。

○12番（広田 勉君）

だから、検討すべきと思うのよ。

総務課長は議会事務局にもおられたから分かるんだけど、当時の議会事務局は3名でした。3名ないと回らないのかどうか。向こうも何名何名とみんなこう先ほど言ったように、全部あったのよ。何名何名何名と。それで回るかどうかの問題、それが全部減っているわけ。

ですので、条例のほうもやっぱりそれに合って、というのは、前の汐路の人、従業員、徳寿園の従業員、中央公民館の定数、そういう人をみんな含めてあなた方今266になっているはずなんです。だから、それもうないのに、何でこうそれ外さないのということなんです。

だから、町長、真剣に一応考えてください。時間もないので。

次に、東区の避難道についてですが。

平成31年に区長と議会の語る会の中で、東区の某区長より避難場所の徳之島高校への車の避難道路の必要性を強く要望が当時ありました。町当局としては、大分前から計画図面はあるようですが、硬直状態のままでそのままなっておるんですけど、何か知らんけど最近進展があったようにお聞きしますが、進捗状況が進んだのでしょうか。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

令和4年度に社会資本整備交付金事業にて、総合陸運本社横の亀津新里横3号線から蔵越線まで抜ける測量設計委託を発注しておりますが、12月末には設計完了予定です。

まだ、亀津19号線、亀津中央線自動車学校下の崖の用地、建物補償、橋梁の補修などが残っており、完了後に事業着手の予定です。

○12番（広田 勉君）

じゃあ、まだと、測量が入ったとかちらっと聞いたことあるけど、そういうことではないわけね。

○建設課長（清山勝志君）

先ほどもお答えしましたが、12月末には設計委託が完了いたします。

○12番（広田 勉君）

ついでにちょっとお聞きしたいんだけど、北区の婦貴田住宅もございますよね。ここは今

大分空き地になっているんだけど、ここにやっぱり避難施設とか、あとは避難用の用具とかそういったものの置き場所とか、何かものが計画できないもんかなと思ってんだけど。

○建設課長（清山勝志君）

まだ2軒ですか、今住民が住んでいますので、そこ空き次第考えたいと思います。

○12番（広田 勉君）

空く前も考えていいと思うのよね。どうせそのうち空くと思いますので。だから、今日考えたから明日できるもんでもないし、今から大体どういうものを設置するとか、避難場所が非常にいい、もう高台でもあるし、避難場所に非常にいいんじゃないかなというふうに私は思いますので。

この間、建設課長には、川の横の遊歩道造っていただいて、もう早速子供たちがその遊歩道を通って安全になって非常にありがたいなというふうに思っておりますので、感謝申し上げます。

次に、集落支援についてですが。

役場職員の中に集落支援員が何名か任命されておられますが、執行部からはどのような指示か役割か、どうしなさいとかそういうのを、どんなことを仰せつかっておられるのか。

○企画課長（吉田 忍君）

広田議員の御質問について御説明、お答えいたします。

集落支援員につきましては、企画課のほうで採用しており、本年度の活動といたしましては、武蔵野大学と連携した集落の歴史・文化資源の調査の実施。

2つ目は、ユイの箱と申しまして、大型のコミュニティコンポストを製作しております。こちらのほうは、今年の7月に広田議員を含め議員の皆様10名ほど出席を頂き、報告会のほうで説明があったかと思いますが、コミュニティコンポストを製作して、空き地にある雑草などを堆肥化していくというものの箱を製作しており、今後集落の中で実証していく予定としております。

3つ目に、島の記憶とつながるといたしまして、アプリを利用した島歩きスタンプラリーを亀徳の小学生や青年団と一緒に連携しながら実施しております。このような教育機関や集落との連携による活動や挑戦を重ねていくことにより、集落組織が少しでも持続可能化に近づくべき奮闘をしております。

これまでの成果といたしましては、クラウドファンディングに本人が挑戦いたしまして、その寄附金を財源にヨモギを使ったクッキーや自生植物を使ったボタニカルティーの開発を実施しております。こちらのほうはもう商品化できている状況でございます。

以上です。

○12番（広田 勉君）

少し違うよね。支援員というのは何名か各集落にあなたとあなたとあなたは北区の支援員ですよと、あなたとあなたは東区の支援員ですよというふうな指定されている方がいらっしゃるんじゃないの。職員の中で。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

申し訳ございませんでした。役場の中には、各集落に担当の職員がおります。いろいろな申請の頼まれ事だったりとか、地域の中でいろいろな相談に応じたり、またパソコン、集落の区長さんが今防災ラジオの入力とかをしています、このお手伝いだったりとかそのようなことをしております。

○12番（広田 勉君）

分かりました。

今年度、その各集落からLEDの街灯の要望を受けられたと思いますが、どのような状況でしょうか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

現在19地区から防犯等の申請を受けております。既存の街灯をLEDに取り替えるものが113か所、新規に街灯を設置するものが11か所となっております。

以上です。

○12番（広田 勉君）

新規が11か所ですよ。この話は聞いておったので、北区の蔵越地区への街灯新設要望を北区の役員会議で早いうちに私は区長にお願いして、幾らでも取っておくれというふうなことでお願いしてあったけど、ほとんどもう増設の気配がないわけよね。もうこの蔵越地区の会の中でも暗いから増設、欲しいという声がありました。今、これ蔵越地区は3,000円ずつ電気代として全部徴収しているわけです。だから、1灯につき、あれ137円ぐらいですので、1月、十分に電気代はあるはずですので。とにかく周り畑ですし、街灯があったほうがいいので、幾らでもあっても足りない、蔵越は、ですので要望できるだけしていただきたいとお願いしてあったんだけど、ほとんどないわけよね。

今、蔵越の住宅どれぐらいあると思います。私が入ったときは36番目でした。今77軒あります。これからまだまだ増えます。ですので、周り畑ですので、家がないから建てないんじゃないなくて、なくてもこう立てとけば、そこにまたどうせ家ができるはずなんです、そのうち。電気代は十分集めてあるので、余分もありますので、増設が欲しいんです。要望すれば増設が可能なのかどうかをお伺いします。

○総務課長（村上和代君）



お答えいたします。

防犯等設置事業補助金につきましては、各集落10万円を限度として29集落の予算を計上しているところです。したがって、限度額以上の要望については受け付けてはおりません。

また、北区集落につきましては既に申請済みでございますが、設置場所等につきましては各集落にお任せしているため、総務課のほうでは把握はしておりません。

以上です。

○12番（広田 勉君）

ですから、これから要望すれば増設はできるのかできないのか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

全集落平等に各集落10万円を限度としておりますので、今後の要望については現在のところ受け付けはいたしません。

○12番（広田 勉君）

いたしませんと、ちょっと、小さい集落も10万円、大きい集落も10万円でしょう。平等ね。

○町長（高岡秀規君）

財政とこの事業を行うときに一応限度額を設けたということですから、当然限度額を超えるということは今は考えられないと。

ただ、今後、将来に向けてそういった意見等々を踏まえて、限度額をどうするかについては考える余地はあるのかなというふうに考えております。

○12番（広田 勉君）

北区は、我々蔵越だけでも77人、新村集落よりも大きいです、あれだけで。

とにかく、よく与論、永良部行けば夜が暗いなど、いつも思うんです。あの辺りと比べると徳之島はまだ明るいほう、街灯が多いと。そりゃそうよ、ハブがおるのに。

ですので、蔵越なんかは特にそのハブの巣の上のほうに住んでいるから、必要性もあるし、集落としても結構の数があるわけ。だから、この間は蔵越地区のその会合の中でもやっぱり増やさんといかんという話が出たらしい。私ちょっと出張していなかったものだから出てないけど、それを要望されているわけ。ぜひ、要望していただきたいと。

電気代は我々全部持っていますので、一律と、平等に10万円と、私は平等って考えられないんだけど。

○町長（高岡秀規君）

当然その需要と供給はあろうかというふうに思いますが、当然10万円を一律にして平等という考え方ではなくて、限度額を設けて一応スタートする時点で10万円と決めたということでございます。

### ○12番（広田 勉君）

でも、そこはおかしいと言っている。やっぱり必要などころには、ずっと前からその街灯のLEDに対する必要度を私はずっと議会でやっているわけです。蛍光灯でしたら267円ぐらいなんです。それをLEDに変えると130幾らで、136円か、1灯につき月100円ぐらい違うわけ。これが100灯あれば年間12万円の差ができるわけ。

だから、東天城などはもしLEDにみんな変えてしまうと、毎年町から百十何万頂いているのと同額の額になるというふうな計算をずっとやっているだけなんだけど。

みんな苦しいのは、その電気代が払えずにみんな苦しんでいる、各集落全部。だから、そういった意味でももう少しこの街灯に対するその考え、町長、理解示していただきたいと思うけど。

### ○町長（高岡秀規君）

理解を示していないわけではないということです。今現状を総務課長がお答えしたわけでございます。

今後、当然、小さな集落については町の明かりというのがないわけですからよっぽど暗いところが多いわけです。だけど、会費が集まらないという条件不利性も抱えています。それで、また町なかになりますと街灯があったり、そしてうちの明かりがあったり、そういった地域間格差というものもあろうかというふうに思います。

今後は、そういった要望等も踏まえて、今後は街灯をどういうふうにするのかということは区長さんと話合いを持ちたいというふうに考えております。

### ○12番（広田 勉君）

この街灯、ですので、その町が補助金をいろいろくれたりいろいろするんだけど、LEDにばっと変えたら年間十何万の支払いがなくなるというのがあるわけ。それで、我々も区費は3,000円払っておって、さらに電気代3,000円、蔵越は全部集めているわけ。ですので、もう少し御協力願えたら、もっともっといい集落になると感じておるんです。

最初の初期投資だけですので、それぐらいちょっとやっぱり政治的に考えてもらえんかな。ぜひ、これを通してくれという要望もありましたので、これ出したんです。

ちゃんと計算してないと分かんですけども、一番多いところで何灯ぐらい要望ありました、集落で。

### ○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

すいません、今手元には持ってないんですが、LEDの切替えに大体1灯1万5,000円ぐらいかかっているようでございます。

ですので、10万以上使ったというところもございます。もちろん、10万円が限度ですので、十四、五万で区のほうからあと残りの額を出すということで、それぞれ数は違います。

○12番（広田 勉君）

北区の場合、学校の周りで街灯があったのに、もう集金が嫌だと言って街灯をみんな切ってしまうと暗くなったところもあるわけ。

しかし、それも集金せずに街灯つけるやり方があるわけ。しかし、やっぱり自分で出してしなさいというわけにちょっといかんわけよね。やっぱり、それは町が街灯ぐらいつけてくれたら、電気代ぐらい出しましょうというふうな協力は得られると思うんだけど、やっぱりそこまでしていただいたらいいなと思います。徳之島はハブもおりますので、ハブにかまれないような対策をぜひお願いしたいと思います。特に、私は夜歩くほうですので、お願いいたします。

これで、終わります。

○議長（行沢弘栄君）

お疲れさまでした。

次に、植木厚吉議員の一般質問を許します。

○4番（植木厚吉君）

皆様、こんにちは。

令和4年12月議会におきまして、4番植木厚吉が通告の1項目について一般質問をさせていただきます。

念願の役場新庁舎への移設作業も無事に終わり、亀津市街の中心から我が徳之島が新しい時代へと移り変わりゆく象徴のようであります。徳之島において、亀津・亀徳地域は島の玄関口であるとともに、群内随一の商業地区でもあり、またこの地区の発展こそが今後群島全体の発展につながっていくものと確信しております。

しかしながら、埋立て開発からも50年余りが経過をし、旧来の市街地や居住地区のインフラも相当な老朽化が進んでおり、人口減少や防災の観点からも早急な改善が求められておるところであります。

そこで、1項目めの質問です。今後のまちづくりについて伺いたいと思います。

今年度、コンパクト・プラス・ネットワークのテーマの下、徳之島町立地適正化計画が示されました。計画に基づく亀津・亀徳地域の都市開発を今後どのように進めていくかを伺いたいと思います。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

徳之島町立地適正化計画については、令和4年3月に策定し、今年の10月より公表しています。本計画の策定の趣旨としましては、人口減少や高齢化に伴う医療、福祉、商業、公共交通等の生活サービスの低下が懸念される中、事業者が一体となったコンパクト・プラス・ネットワークなまちづくりの推進を目的として策定されたものであります。

今後、本計画に基づいた都市開発を進めるに当たり、まず本計画で定めた都市機能誘導区域の2公共施設や商業、医療、施設などの都市機能を誘導・集約させることによる各種サービスの効率化、次に都市機能誘導区域外で開発行為や建築行為等を行う場合に法に基づく届出制度を導入し、区域外における誘導施設の整備の動きの把握などを行い、関連施策等を活用しながら長期的展望に基づいて亀津・亀徳地域の都市開発を進めていきたいと考えております。

#### ○4番（植木厚吉君）

全国的に過疎地域における市街地のスポンジ化が進んでおると聞きます。空き家等が増加することによって、都市の空洞化が進んでいるということが問題になっておりますけれども、今現在、亀津・亀徳地域における空き家の現状というのはどのような感じになっておりますでしょうか。すみません。数字的にでなくてもよろしいです。増加の方向なのか、減少しているのか、横ばいなのか、その程度でよろしいです。

#### ○企画課長（吉田 忍君）

植木議員の御質問についてお答えいたします。

亀津・亀徳市街地域におきましては、空き家の全戸調査は行っておりませんので、数値的にはちょっと把握しておりません。

で、前回、勇元議員の一般質問等にもありましたけど、亀徳地区では危険になり得る空き家が七十数戸あるという御意見も、情報も頂いておりますし、また、亀津の、私も亀津に住んでおりますが、中区の実家近辺等々、空き家のほうは現状よりも増えてきていると感じております。

以上です。

#### ○4番（植木厚吉君）

先日頂いたこの立地適正化計画の資料のデータベースなんですけども、平成27年で356軒、令和2年で423軒と、なかなかのペースで空き家が増えておるのかなと感じるところでありました。

冒頭のコンパクト・プラス・ネットワークという、様々な都市機能を集約してコンパクトなまちづくりを進めるということが今後の持続可能なまちづくりには必要であるとあります。

しかし、現状は、特に亀津地区なんですけど、居住地区におきましては道路も狭く、車社会の現在は、新たなそのような地区に新居を建てるには弊害が多いかと思えます。そのようなことから、やはり郊外の地区に新築の移設等が進んでおるのかなと思うところなんですけども。

そのような中で、そのような旧居住地区における建築基準法等、接道要件などに、やはりそのような地区だから障壁になっているというような案件とかありますでしょうか。

#### ○企画課長（吉田 忍君）

質問のほう、もう一度お願いできますでしょうか。

#### ○4番（植木厚吉君）

旧居住地区、いわゆる中区の山手のほうですとか、先ほど課長からもありましたけども、北区の河川沿いとか、いわゆるもう車も入らない奥まったところに住宅があるという場合には、なかなか同じような土地に建て替えを進めようとしたときに、建築基準法ですとか、その辺に、建て替えの際に該当しづらいとか、そういう要件に当てはまらないがためにそのような建て替えが進まないということも耳にしたりするんですが、そのような事例は聞いたこととかありませんか。

#### ○建設課長（清山勝志君）

そういった事例は聞いたことありませんが、徳之島町の立地計画の中で居住誘導区域の設定をしております、都市計画区域が459ヘクタールある中で居住誘導区域を142ヘクタールにすることによって、開発行為等、開発行為は3戸以上の住宅の建築目的の開発行為と、1戸または2戸の住宅の建築目的の開発行為で1,000平米以上では、届出が今回からは必要となる制度となっております。

#### ○4番（植木厚吉君）

やはり、なかなか先ほど示したような地区におきましては、やはり用地的にも手狭ですし、なかなかそのような地区でやっぱり建て替えが進まない、それによって空き家が増える、また建て替えが進まないことによってその地域全体の土地としての資産価値が下がっていくというような、マイナスのループに陥っている地区もおそらくというか、間違いなくあるかと思えます。

やはりそのようなところを改善、早急に、早急というのは難しいかもしれませんが、改善することによって、やはりそのような地区の土地としての資産価値もしっかり上げていかないと、なかなか新たにそういう地区に建て替えであったりとか、新しい住居を構えるといった方がなかなか増えないのではないかなと思います。やはりそのようなことが要因で、都市内部での空洞化が進んでおるのではと思うところであります。

少し話はずれますけども、先ほど冒頭に、コンパクト・プラス・ネットワークというコンパクトなまちづくりと、またその中で公共交通との連携というのがテーマになっておるようですけども。

この中で、やはり今、公共交通との連携というところで、既存の路線バス等はなかなか居住地区であったり、市街地地区とのアクセスが非常に悪くて、以前、宮之原順子議員からもあったと思うんですけども、市街地の巡回バスですとか、それも今後は検討の一つに必要なのではないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

#### ○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

現在企画課のほうでは、先の議会でも少し触れましたが、来年度に地域公共交通計画、こちらのほうを今現在は3町それぞれで一緒になって、徳之島全体を網羅できるような部分も含めまして、策定する方向で協議を重ねていっているところでございます。

この計画を策定するメリットといたしましては、従来のバスやタクシーといった公共交通サービスの補完として実施する、例えば買物、福祉等の送迎サービスを実施した際のタクシーの借り上げであったり、利用料金が国庫補助の対象にもなり得ります。

で、また先ほどのお話がありましたように、運行の例といたしましては、タクシー業者と連携したデマンド型乗合タクシーという形で実施できないかと考えております。この乗合タクシーにつきましては、あくまで路線バスの補完となりますので、基本的にはバス停のほうにタクシーが停まっていると。で、こちらのタクシーを利用されてお買物等を済ませた方が、またバス停のほうからバスに乗って帰っていただくなどのサービスも可能になってくるかと思われ

ます。

また、前回植木議員からありました、ドア・ツー・ドアの仕組みにつきましても、可能な限り事業計画に結びつけていきたいと考えております。

以上です。

#### ○4番（植木厚吉君）

この公共交通の問題に関しまして、また宮之原議員、また竹山議員からも出ていますので、その辺でまた深くお話しただいて、ぜひ亀津市街地区、また以前、東天城地区の中でもそのようなプランがあるというのもお聞きしていますので、ぜひ検討をさせていただきたいと思

います。

防災上の観点からも、やはり旧来住宅地の狭隘道路の解消などの再整備は、今後の亀津の発展を目指す上で必須の項目と考えますけども。

先ほど広田議員の質問の中でありましたが、亀津新里線の計画等、今後市街地内の道路整備が進んでいくものと考えますが、そのような中で課題となっている点とかがござい

#### ○建設課長（清山勝志君）

課題としましては、亀津19号線、亀津中学校の路線ですね、あと五、六年かかる予定なんで、ちょっと通行上不便を来している状況でもありますし。また、今、徳之島町体育館横の道の上にモリ自動車ですか、そこを一本化できないとか、そういったことは大分聞きますけど、そういったことも考えながら今後は事業を進めてまいりたいと思います。

#### ○4番（植木厚吉君）

その流れから、また次の質問に移りたいと思いますけども。

先ほど資料のほうを掲示させていただきましたが、低未利用土地権利設定等促進計画という

ものについてお話したいと思います。

空き地、空き家等の低未利用地、いわゆる利用頻度の低い用地ですね、そのような用地は小さく散在をし、利用価値の低さから、地権者の利用動機が生まれづらい現状にあります。さらに未登記物件などは、所有者の探索に多くの手間と時間がかかるため、これまでは行政は、民間による開発行為や建築行為を待って、いわゆる受動的に開発に関与してまいりました。

この制度は、新たに土地建物の利用のために必要となる権利の設定等や、それに関する計画を市町村が作成し、一括して権利等の設定を行い、様々な税制優遇など、利用地の利用の活性化に向けた行政の能動的な働きをできる、可能とする制度であります。

このような制度を活用して、先ほど話しました亀津地区におきまして、モデル地区を設定し、今後再整備を進めることができないか伺いたいと思います。

#### ○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

低未利用土地権利設定等促進計画制度については、低未利用地の地権者と利用者、希望者とを行政が能動的にコーディネートし、所有権にこだわらず複数の土地や建物に一括して利用権を設定する計画を市町村が作成することができるものとなっています。

現在、この制度については計画の作成はしておりませんが、今後町として、空き地や空き家の活用を進めていく際には、各関係各課と協議しながら本計画を活用していけたらと思っております。

#### ○4番（植木厚吉君）

また、この制度も併せてなんですけども、ほかに立地誘導促進施設協定、いわゆるコモンズ協定とか、そのような、いわゆる市街地の再開発に向けた様々な制度があると知りました。

やはり先ほどの文言にもありましたけども、やはり受動的に開発を待つというよりかは、やはりこの亀津地区の発展こそが本当に島の活性につながりますので、いろんな制度を利用して、ぜひ前向きに整備を進めるような事業を進めていただきたいと思うところであります。

今、北部地区のほうでなんですけども、空き家対策事業を取り組んでおりますが、この事業のまた概要の再確認といいますか、どのような取組をされていますか。

#### ○花徳支所長（尚 康典君）

お答えいたします。

花徳支所では今、昨年度から空き家対策としまして、空き家の活用計画を策定いたしました。今、今年度は移住定住の促進による空き家による活用を推進するため、空き家活用事業者や空き家の借主が改修する改修費を負担する、大家の負担が顕著なサブリース方式による空き家の活用手法を実証することで、今地域の実情に応じた空き家の流動化モデルの構築を目指して事業を行っているところでございます。

以上です。

#### ○4番（植木厚吉君）

やはりそのような空き家対策も、今後はもっともっと加速度的に進めていかなければならないと思うところであります。

また、多分現在の空き家対策事業は、多分権利的なものがはっきりしているもの、地権者等がはっきりしているものに限定されていると思うんですけども。今後は先ほどのような事業等も活用して、やはり所有者が不明だったりとか、なかなか流動しづらいその物件も、そのような事業で取り組んでいけるような、すぐ利用できる空き家だけではなくて、やはりなかなか手のつけられない空き家とかもどんどん関与していけるようなことを、ぜひ行政主導で進めていただければと思うところであります。

これまた全体的な話なんですけども、今後、この亀津・亀徳地域の今後の開発の在り方、まず亀徳地区で言えば港湾エリアとなりますので、そのような全体的な方向性を町長の見解としてひとつ頂きたいと思います。

#### ○町長（高岡秀規君）

実はこの空き家につきましては、日本全国同じような課題でよく話題になります。この空き家の利用について、やはり個人財産であるということが今までネックだったんですが、今後はこういった法律の下で利活用ができるような制度へと移り変わっていくような気がいたします。

そこで役場の、実は職員の役割がますます増してきているのかなと、人口減少に伴って地域の産業であったり、地域の活性化について、役場職員の役割がもう数倍、倍以上になってくるのかなあというふうに私は今感じているところであります。

今後、空き家の対策につきましても、こういった活用が地域にとって有効かということも含めて、利活用については進めていきたいというふうに思いますし、また移住定住を奄振である程度盛り込むことを今要望しているんですが、移住定住に関わる空き家の改修でありますとか、そういったところもしっかりと予算を組みながら、できるようにしなければいけなくなってきている時代だなというふうに考えておりますので、まちづくりも含め、徳之島らしさというものを景観も含めて、まちづくりについてはコンパクトな、コンパクトシティに向けて取り組んでいきたいというふうに思います。

#### ○4番（植木厚吉君）

今回、初の新庁舎においての議会になりました。この庁舎が建つまでに紆余曲折いろんなことがありましたけども、用地選定の議論がなされたときに、私は現地の賛成の立場で答弁もさせていただきましてけども、一番の理由というのが、この亀津地区、やはり先ほども言いましたけども、郡内随一の地区でありまして、この地区の興廃こそが島の発展に直結すると確信しております。



やはりその中で都市の空洞化が進みますと、やはり資産価値としてもどんどん減少しますし、やはり、しかしながら現況を見ますと旧来のインフラのままで、なかなか資産的価値が減少の一途をたどっているというところが現状ですので。これはやはり、予算が絡むことなので早急というのは言葉は難しいですけども、しっかり5年後、10年後、100年後を見据えた開発を計画していただきたいと思うところであります。

今から400年以上前になりますが、かの徳川家康は、荒廃した関東の湿原地帯に大きな可能性を見いだして、江戸という町をつくりました。言わずもがな、今では世界に誇る大都市であります。住宅地、商業地用地を合わせまして約180ヘクタールを誇る亀津・亀徳地区でありますので、郡内随一の町であります。まだまだ大きな可能性を秘めていると思いますので、次の世代を見据えたまちづくりに大きく期待をするところであります。

それでは、次に行きたいと思います。

3問目、景観行政団体についてであります。

世界自然遺産登録に登録され、今後は自然環境と融和を図りながらの公共民間の開発工事が開発行為等が求められることかと思えます。

しかし、全国的には、これまで良好な景観や環境より経済性が優先され、地域全体の調和や美観や伝統を軽視した建築物や構造物が建てられ、建築基準法などに違反しない限り、どのような形態の建築物でも建てるのが可能でありました。そこで国は、それらを規制するために2004年に景観法というものを制定しました。

遺産登録をされ、国内外から注目されることとなった我が島ですが、民間業者等による土地利用の在り方などは行政との情報共有の下、進められるべきではと私は考えます。そのような観点から、景観法に準じた景観行政団体の設定や景観計画の策定など、今後進めることはできないか伺いたいと思います。

#### ○おもてなし観光課長（吉田広和君）

植木議員の御質問にお答えします。

景観行政団体については、徳之島3町で、景観法第98条第2項の規定により、鹿児島県と協議を行い、平成27年6月1日付で景観行政団体となっています。

一方、景観計画の策定については行っていませんので、今後の見込みとして、景観計画の策定に関する研修会に参加を進め、景観計画の策定に伴う費用、策定に伴う効果等を勘案しながら検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

#### ○4番（植木厚吉君）

徳之島自然遺産ということで、この自然、また普段の生活そのものが遺産であるという認定をされてあるわけです。

また、農村漁村地区などにおいて、やはり今後、当該業者による突飛な建築物などができたりすれば、近隣住民のトラブルの元になったり、また自治体の意図とはそぐわない計画等も勝手に進めてしまわれるおそれも十分にあるわけです。

しかし、今現在は何らこのようなことに規制が一切ない状態でありますので、やはりそのような中で、先ほどの設定等をなしていくべきという提案したところでありますけども。

今の現況、ほかの地区と申しますか、北海道、沖縄等でも大分問題になってはいますけども、そのようなものに対して、町長なりに何か懸念は持っておられますでしょうか。

#### ○町長（高岡秀規君）

今、世界自然遺産登録、そしてまた奄美大島含め、あらゆる面で投資が非常に、外国からの投資も進んでいて、危惧するところであるという問題が少しずつ出てきております。

そしてまた、奄美の自然遺産にふさわしい景観とは何か、まちづくりとは何かというふうに考えたときに、景観条例、ある程度のガイドラインといいますか、そういったものをふさわしい、自然遺産にふさわしいまちづくりの景観及び人間という交わりも、コミュニティーも遺産に残るような地域でありたいなというふうに思います。

今後は土地の売買等も含めた、水資源も含めたものについて、あらゆる民間での乱開発を防ぐための施策は必要になってきているなというふうに考えております。

#### ○4番（植木厚吉君）

これは以前の一般質問でも取り上げた件なんですけども、今回のこの景観法というものをテーマにしたのは、やはりこの日本という国は、この土地取引に対しまして非常に法律が緩いので、なかなか規制そのものをかけることが非常に難しいと、国もなかなかこの件に関しては早急な対策がなされていないというところで、やはり自治体自らいろんなことに懸念を持って能動的に動いていかなければいけないという懸念の下に、こういう質問をさせていただいているんですけども。

最近よく報道のほうでも出ますが、外国人観光客の増加による、いわゆる観光経済の効果の反面、やはり外国人勢力による北海道や対馬、また沖縄諸島を含めた離島の土地の買収が加速度的に進んでおると聞きます。ただ単に観光施設だけではなく、先ほど町長の言葉にもありましたが、農地や森林、水源地、また自衛隊関連施設の周辺やそのような土地が狙われておると聞きます。

このようなことから、やはり我々自治体も何らかの危機感を持って、しっかり対策を打っていないと、野放し状態ではいけないのではないかと思うところであります。

ぜひ、この景観法だけではなくて、ほかにも何かあるかと思いますが、しっかり行政としても対応していただければなと思うところであります。吉田課長、何か一言ありますか。

#### ○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

今言われたように、徳之島町のあらゆる土地のほうも、不動産屋が来て買収されているようなわさを聞きます。今言われたように景観のほうも大切なので、このような法を利用して景観の保全に努めてまいりたいと思います。

以上です。

#### ○4番（植木厚吉君）

やはり島の観光的な魅力が上がる反面、魅力的であればあるほど、外からもその魅力を感じるわけであります。

また、今日本は円安でありますので、どんどん外資のほうが入ってきやすい環境でありますので、しっかり今自治体として取り組めることを一つずつ取り組んでいただいて、北海道で起きている現実でありますとか、その他地域で起きている現実をまた情報をしっかり踏まえて、今後の政策に反映させていただければと願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。16時20分から再開します。

休憩 午後 4時07分

再開 午後 4時20分

#### ○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、宮之原剛議員の一般質問を許します。

#### ○3番（宮之原剛君）

議場の皆様、町民の皆様、中継を御覧の皆様、こんにちは。

令和4年12月第4回定例会において、議長の許可を得て、3番公明党の宮之原剛が一般質問をさせていただきます。

新議場の初めての議会にて、一般質問できることを光栄に思います。

定例会初日最後の登壇になりますが、しばらくの間お付き合いよろしくお願ひをいたします。

公明党は、去る11月8日、少子化、人口減少に対応するために子育て応援トータルプランを発表しました。出産・子育て応援交付金事業など、今国会での第2次補正予算に盛り込まれ、12月2日に可決成立しました。

国からの予算配分がなされましたら、町としても早めに事業実施に向けて取り組んでいきたいと思ひます。

さて、11月10日から19日にかけて、自衛隊と米軍の合同訓練が徳之島でも行われました。自衛隊車両が走り、水陸両用車、輸送艦、オスプレイと、異様な数日間でありました。戦争体験

をされている方々は、当時が思い起こされ恐怖がよみがえったのではないのでしょうか。

「備えあれば憂いなし」でもありますが、多くの方が複雑な心境だったと思います。私も、両親から戦争の残虐さ、悲惨さをよく聞かされました。二度と繰り返さないよう、非日常が日常にならないよう、緊迫する国際情勢ではありますが、各国間の粘り強い対話で平和な日常を願うばかりであります。

それでは、町民の皆様の声を身近な問題から喫緊の課題まで、3項目にわたり一般質問をいたします。町当局の明快な答弁を求めます。

1項目め、防災対策についてであります。去る9月17日、18日、台風14号が接近通過し、徳之島への直撃は免れ、大きな被害は出ませんでした。18日の夕方、地域の方から、グリーンベルトのモクマオウの木が折れ、道路を塞いでいるとの連絡を受け、すぐに地域の役員の方と2人で伐採、撤去作業をし、住民生活課に連絡をして、撤去したモクマオウを回収してもらいました。

現在、グリーンベルト地帯のモクマオウは、中区シルバー人材センター横の一带と、東区一带であります。以前剪定して数年がたち、高さ10メートル以上の高木も多くなっております。強風による倒木の恐れもあり、今後の剪定作業等、モクマオウ対策はどうするのか、お伺いをいたします。

#### ○総務課長（村上和代君）

宮之原議員の御質問にお答えいたします。

グリーンベルト地帯のモクマオウにつきましては、近隣住民から伐採依頼があったときには、伐採作業を現在は行っております。防風林ということもあり、伐採しないでほしいと言われる方もいらっしゃいますが、枝の剪定などにつきましては、適正な管理に努めてまいりたいと思っております。

#### ○3番（宮之原剛君）

そのモクマオウの状況であります。これが裏表印刷、ちょっと大きくしてA3です。ありますが、シルバー人材センターの前ですね、この大きさ、高さは10メートル以上超えています。これは裏表一緒ですけども。

それから。東区一带に、このように横の2階のアパートは既に超えて、全体的に東区の木も大きくなっております。

それから、3枚目ですが、これはちょうど徳洲会の前。グリーンベルトの川沿いですかね、4階建てのアパートがありますけども、その4階建ての上まで木が来ておりますね。裏表ありませんね、これ表だけですが。

このように、非常に4階まで届く高さまで伸びているという状況で、以前の台風で電線に接触をして、そのモクマオウが揺れて電線と絡み合っていて、火花が散っていたということもありま

す。ちょうどサラダ館のあの辺なんですけども、裏の方。そういう声もありまして、近隣の方々、また民間にも被害が出る可能性も十分あります。

防風林としての役目もあります。先ほど総務課長がおっしゃったように、撤去をしては困るという声もあり、町有地利用利活用検討委員会ですか、で近隣住民の方々の声をよく聞いて、対策を進めていただきたいと思います。

今後のこのグリーンベルトの活用の計画等もほかにありましたら、ちょっとお教え頂きたいと思います。

#### ○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

東区側につきましては、今宮之原議員からもございましたが、以前に住民への聞き取り調査を行った際に、台風の時にやっぱり防風林として安心なので、モクマオウは残してほしいとおっしゃる方も多かったということで、全ての伐採は今のところ考えておりません。

また、亀徳新港側につきましても、一部駐車場と各団体による緑地帯としておりますが、管理が行き届いていないこともあり、議会でも有効活用について御提案を頂いているところであります。

この一帯につきましては、以前企画課長の答弁でもございましたが、職員で結成しておりますプロジェクトチームにおいて現在検討中でございます。前回までの協議の中でたくさんのアイデアが出ておりますので、来年度着手に向け内容を詰めてまいりたいと考えております。

以上です。

#### ○3番（宮之原剛君）

モクマオウの一帯は、近隣住民が大変危険な状態にあれば、やはり状況を把握されてみて、やはりあまりにも高くなり過ぎている分は、何らかの形で切るなり、伐採・剪定を早めにしていただきたいと思います。

台風が来年また台風シーズンに入る前にでも、できたらやっていただきたいと思います。

それから、記念植樹帯については、総務課長のほうから計画があるということでもありますので、プロジェクトチームですかね、優秀な方々の知恵をしっかりと出していただいて、いい計画をまとめ上げていただきたいと思います。

それでは、次の（2）のほうですが、東区案川の堆積土砂のことではありますが、徳洲会横の案川、通常案川と言いますけれども、よく見たら船渡川となっておりますね。

船渡り川についてであります。二、三年に1回ユンボが入って、雑草木と土砂を除去する作業が行われますが、半年ぐらいたつとすぐまた生えてきて、対岸が見えなくなるくらい伸びてくるんですね。あれは葦か何かよく分かりませんが、物すごく高くなる木が生い茂ります。

それと、台風時にも外海から、海からの漂流物も入り込んできます。それで、そこに引っか

かってしまうんですね、生い茂っている草に。引っかかってしまって、そこで動かなくなって堆積してしまうという状況もあります。

そして、川の兩岸の護岸の根も大分洗掘されておりまして、そこで建設課長もお分かりかと思いますが、今後抜本的な対策、底板張りとか三面張り、底板を張るとか、そのような対策も必要かと思いますが、どうお考えでしょうか。

#### ○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

案川の土砂が堆積する場所は、ちょうど海からの波と川からの水が当たるため、土砂が流れず堆積していると思われます。対策としては、底板をコンクリートで打って、土砂が流れやすいように現在計画しております。

#### ○3番（宮之原剛君）

ちょうどその徳洲会の前の方が船渡橋ですかね、その上のほうの旧県道のほうが大船渡橋と言うんですけれども、その旧県道のほう、そこまでは三面張り、底板がされているんですね。あそこはあまり堆積しているという状況は見えませんが、やはりその下は、やはり早急にこれは抜本的な対策、底板張りの工事等よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、3番目です。（3）亀津埋立地からの避難道路であります、10月1日、奄美市で県の防災アドバイザー村野剛さんですかね、氏を講師に招いて、介護・医療従事者・行政職員を対象に個別避難計画の研修会が開催されました。

各集落では、徳之島でも地域防災の見直しや新たな個別避難計画の策定が必要になってきております。うちの東区の方でも、役員会等でも防災訓練をやろうということはあるんですけれども、町のほうでもしそのアドバイザーの方をお招きしての研修会が、町でやる計画があるということも聞きますので、それを受けてから、地域に持ち帰って計画をつくらうかということにもなっておりますので、どうかよろしく願いをしたいと思います。

そのことと並行して、ハード面での対応も必要であります。災害の種類によっては避難場所、避難ルートは違って来るわけでありまして。津波の場合は、亀津埋立地一帯は一刻も早く高い場所、庁舎とかですね、それから高い建物へ、もしくは西側、山手への避難ルートになるわけでありまして。それで、亀津埋立地からの避難道路、縦線と言いますけれども、その計画についてお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

#### ○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

亀津の埋立地域からの避難道路については、先ほど広田議員に答弁しましたが、総合陸軍本社横の亀津新里横3号線から亀津蔵越線まで抜ける測量設計委託を発注しており、12月末には設計完了予定です。

また、亀津中央線、自動車学校下も道路拡張を施行していて、道路拡張時に大船住宅1号棟横の道を亀津中央線につなげて高台に避難するように計画しております。

### ○3番（宮之原剛君）

先ほどの広田議員さんの質問でも答弁がございましたので、この今計画中、測量がもう入っているということで、12月中には測量が完了するというので、工事も着工が早くできるのかなと思って喜んでおるところであります。今課長からもありましたように、ファミリーマート、ホームセンターモリの下のほうですね、そこに前道路があって、そこ今ふさがっているんですよ、ドコモの事務所の横なんですけどもね。

あそこはちょっとやはりそこを通すには危険だということで、課長もおっしゃっていますので、そのほかの手だてがないのかどうかということで、道路改良があるということでもありますので、それからまた、大船住宅の方が道路改良があるわけですね、大船住宅の一番亀徳側のところですね。

ファミリーマートの方はもう一度すみません、どういう予定で、そのホームセンターモリの前のほうは、あそこはどうなんでしょうか。

### ○建設課長（清山勝志君）

先ほども答弁しましたが、あの道はちょうど軍艦岩線ですか、を今後モリホームセンターのほうにつなげるということは、町有地もありますし、その関係上また設計もし直して、真っすぐつなげるような計画を検討したいと思っております。

### ○3番（宮之原剛君）

分かりました。非常に難しい改良工事なのかなとも思いますけれども、やっぱり交通の安全もまた加味しなければならないので、本当に安全に通行ができる、また避難ができるような道路を早く開設していただければと。

また、亀津一帯、中区、それから南区等は、割と東区と比べたら縦線と言うんですかね、大きな縦線が結構あります。東区は特にありませんので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次の項目、2項目めに参ります。

男女共同参画基本計画についてであります。現計画は平成25年の3月から34年、令和4年までの10年間の計画であります。

第2次基本計画策定に向けて取り組んでいるところだと思っておりますが、今年までの目標達成率はどのようなのでしょうか。

以前の男女共同計画の中に、一応課長には申し上げておりますけれども、25ページに各審議会における女性の割合の目標、平成34年までということで今年ですが、載っております。

それから、あと27ページ、女性職員の配置されていない課の割合、それから非常勤職員を含

む課の割合というのが、目標が設定されております。

それから、29ページに消防団の女性消防団員の目標とかも載っておりますが、この3つに対してで結構ですから、よろしく願いをいたします。目標達成状況ですね。

#### ○企画課長（吉田 忍君）

宮之原議員の御質問についてお答えいたします。

第2次徳之島町男女共同参画基本計画策定のための第1回懇話会を先月15日に開催しており、その中で評価についても協議しております。

まず、御質問にありました各審議会等における女性委員の割合、こちらのほう、目標とした主な取組といたしましては、施策方針決定への女性の参画を進めるため、審議会もしくは委員会等への女性の登用を促進していく。

2点目が、審議会等への女性登用のため、関係部署等への周知とチェックを徹底し、目標達成に努めるという形で目標を定めております。

令和4年度目標値を40%としておりましたが、令和4年9月時点の実績値は31.1%となっており、目標は未達成だが経過は良好とする。B評価となっております。

平成24年度の実績値29.3%と比較しますと、改善はなされてきているものと考えております。

次に、女性職員が配置されていない課、係、職員のみ、そしてもう一点が非常勤等を含むとありますが、こちらのほうの主な取組といたしましては、本庁が見本となるべく町職員の管理職への女性登用率の向上について、庁内連絡会議等を活用し、研究に取り組んでいきます。

もう一点目が、ワーキンググループなどへの女性職員の積極的な参加を促進してまいりますという取組内容になってまいります。

まず、1つ目の職員のみでの割合で申し上げますと、平成24年度実績値62.7%に対し、目標値を50%としておりましたが、令和4年度実績値は20.1%となっております。こちらの方は、配置されていない課の割合ですので、大幅な改善が目標達成になっていると言えます。

次に、非常勤等を含む割合では、平成24年度実績値47.5%に対し、目標値を35%としておりましたが、令和4年度実績値は5.3%となっており、正職員のみ及び非常勤等を含むの項目、いずれも目標達成であるA評価となっております。

女性職員の配置につきましては、大幅な改善がなされてきているものと考えております。

最後に、女性消防団員の登録数でございます。こちらのほう主な取組といたしまして、防災や防犯の分野に女性の視点やニーズを取り入れ、避難所における女性への配慮や消防団員等、防災組織への女性登用等を実施し、地域の安全の基盤づくりに努めますという取組内容でございます。

令和4年度目標値を20人としておりましたが、令和4年度の実績値は10人となっており、目標は未達成だが経過は良好とするB評価となっております。平成24年度の実績値8名と比較し



ますと、改善はなされてきているものと考えております。

また、未達成の要因につきましては、やはり防災や防犯、消防活動など活動内容が少し女性には参加しづらいことなどが考えられているところです。

以上です。

### ○3番（宮之原剛君）

お聞きしました3項目につきましては、各種審議委員会における女性の割合は、10年前は29.3%、目標は40%の目標を今年はずしていたのが31.1%と、10年前と比べて微増でありまして、40%に比べるとやはり少ないのかなと思います。

それから、女性が配置されていない課、それから女性が配置されていない課の非常勤も含む割合ですが、職員の場合は50%までされていない部署を減らすということですよ、これ。ですから、大幅にこれは達成ができておるということで、素晴らしいことだと思います。

それから、消防団に関しまして、活動内容等がやはり女性にちょっとそぐわないのかなっちゃん分もありますので、このような状況であるとは思いますが、この原因と対策について聞こうと思いましたが、もう課長が答えていただきましたので、割愛をさせていただきます。

(2)のほうなんです、町職員の管理職への女性登用、これは私ちょっと通告書では投票率向上についてと出してあったんですが、ちょっと向上が抜けておりましたので、訂正方お願いします。女性登用率向上についてですね、「向上」が抜けております。

村上総務課長、町政初だと思います。また奄美初でもあるんじゃないでしょうか。女性総務課長が誕生し、大変うれしく思っておりますが、女性ならではの視点、感覚、気配り、また心遣いで職員をリードし、インスタでもどんどん発信をされております。本当におもてなしの徳之島がかなりPRされているのではないかと思います。

現基本計画であります、女性登用の目標数値が設定はされておきませんが、あえてお伺いしたいと思います、第6次総合計画、以前、6月議会で頂いたやつですかね。

第6次総合計画の中にも、「このようにいろいろな場において男女間の固定的性別役割分担意識や地域社会における根強い習慣・観光には、人権が尊重されているとは言い難い状況が依然として見受けられます。今後は、現計画の見直しや改善を行い、着実に施策を実行していく必要があります」ということで、男女共同参画の推進について、現状と課題のほうで104ページのほうにあります。

それから、男女共同参画基本計画の27ページであります、ここに、女性管理職登用の研究推進ということで、「町が見本となるべく、町職員の管理職への女性登用向上率について、庁内連絡会議等を活用し、研究に取り組みます」という文言も記載されております。

町職員の女性管理職登用率向上について、現村上総務課長はどうお考えでしょうか。女性としての自分自身が管理職になって、また感じることもあると思いますので、お聞かせいただけ

ないでしょうか。よろしく申し上げます。

### ○総務課長（村上和代君）

宮之原議員の御質問にお答えいたします。

まず、本町の女性管理職の人数と登用率についてお伝えいたします。

令和4年4月1日現在で、本町職員の女性管理職は2名です。登用率につきましては10.5%であります。また、課長補佐につきましては、29名中女性が10名、登用率は34.5%となっております。10年前は、女性管理職登用率はゼロ%でした。課長補佐につきましては11.1%となっております。

女性管理職への登用率向上ということでございますが、男女共同参画社会という観点からも、男性も女性も意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会を目指さなければならないと考えております。また、平成28年に女性活躍促進法も制定されました。女性の職業生活における活躍の促進を図ることとなっております。

しかしながら、これらにつきましては課題も多くあります。地方公務員は民間企業に比べ、女性の就業継続について先行して進んでいた面もございますが、子育て中の女性職員の役割、仕事に限定され、管理職の道筋が見えにくくなっている状況もあったように思います。

私自身、管理職となって感じることは、県内の市町村でもまだまだ女性の管理職が少ないと感じております。そこには、先ほど申しました課題等もあるのではないかと感じるところでございます。ほかにも、家庭との両立などの点でも大変なことはございます。しかし、よかったことも私にはあります。それは、周りの職員や上司、そして議会事務局在席中にも議員の皆様からたくさんのご意見を学ばせていただき、自分の成長につながったということです。

私自身、まだまだ至らない点は多くございますが、これからも全職員が楽しく仕事ができる環境づくりと、そして女性職員が活躍できる職場づくりに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

### ○3番（宮之原剛君）

ありがとうございました。やはり女性ならではの部分がありますので、その部署、部署によりますけれども、本当に女性が多いんですね、活躍できるような管理職にもなって、上司が男性よりも女性の方がやりやすいということもあるかと思いますのでね、それはその部署によって違うとは思いますが、よろしくお願ひしたいと。

そして、現大島支庁長も女性であります。女性管理職登用率の向上について、長年役場職員としての経験も豊富な幸野副町長はどうお考えでしょうか。

### ○副町長（幸野善治君）

大島郡の女性の登用比率を見てもみますと、大島郡では上から2番目ぐらいに当たります。まず、徳之島町は課長が2名、課長補佐が10名おりますが、その比率に達している市町村は1町

村だけであります。あとは全部徳之島町よりは下のほうにランクされているということであり  
ます。

村上総務課長が来てから、大変課の雰囲気丸くというか、和やかになりました。いわゆる  
各職員の意見を柔軟に対応できて、柔軟に聞く力というのが女性はあるように思いました。そ  
れで、私と町長も大変楽しんでおります。

いろんなもめごと、外部からの苦情、そういったのも柔軟に受ける力を持っております。村  
上総務課長が女性で初めて大島郡で総務課長になったということで、これはほかの市町村も、  
これにこれからは右倣えするところがあるのではないかと私は思っております。

以上です。

### ○3番（宮之原剛君）

そうですね、本当に女性管理職というのは我々男性から見て予想、想定する以上に、やはり  
いろんな効果があるんじゃないかと、いい面で影響があるんじゃないかと思えます。

それでは、その女性の意識、また意欲の向上ということも出ましたけれども、やはりワー  
ク・ライフ・バランスですか、家事・育児等の環境整備もやっぱり大事だと思います。男性も  
やはり女性がやってきた家事・育児等の手伝いができるような環境が、やはり求められてい  
るのかなと思います。

男女共同してそれぞれの持ち味を發揮して、活躍できるようなまちづくりの計画策定をよろ  
しく願いをいたしたいと思えます。

それでは、3項目めに移ります。

高齢者支援対策についてですが、これは9月議会で植木議員からも一般質問がありました。  
重複するところもあるかと思えますが、なるべくかぶらないように方向から質問をしたいと思  
います。

敬老バス乗車補助事業の過去5年間の各年度の予算執行状況と実数をお伺いいたします。

### ○介護福祉課長（廣 智和君）

宮之原議員の質問にお答えいたします。

各年度の実績についてお答えいたします。

まず、延べ利用者数については、平成29年度8,389名、平成30年度8,300名、平成31年度、令  
和元年度7,215名、令和2年度5,917名、令和3年度が5,054名となっております。

次に、実人数については、平成31年度、令和元年度からの3年間となります。平成31年度、  
令和元年度ですね、本町につきましては、新庁舎の引越しに伴ってデータが今迷子になってお  
りまして、大体実績からちょっと減少率を出して担当より頂いております。大体本庁は約90名、  
支所は70名、令和2年度本庁が77名、支所が55名、令和3年度本庁56名、支所が51名が実人数  
となっております。

次に、年間事業費についてなんですけれども、平成29年度が5年間とも当初予算は420万円ですけれども、それに対しまして、平成29年度が382万5,700円、平成30年度が377万6,810円、平成31年度、令和元年度が339万2,270円、令和2年度が299万7,020円、令和3年度につきましては254万5,810円と、それぞれ減少しているということでございます。

以上です。

### ○3番（宮之原剛君）

令和元年度以前の3年間は資料が迷子になっているということですが、どうか捜索をしっかりとされて、もう一回引っ越したばかりで、荷物がちょこちょこ混雑している状態だと思いますけれども、しっかりとそれらの公文書管理というのがありますので、大体1年保管とか3年保管、5年保管というのがありますので、やはり1事業のデータは多分5年だったと思いますが、しっかりとそれはなくなっていないと思いますので、しっかりと探して、またこういった質問があるかも分かりませんので、しっかりと対応していただければと思います。

このような質問をいたしましたのは、敬老バス乗車補助事業というのはいいい政策だと思います。でも、実態が思ったほど出ていないと。結局、75歳以上の方は町で総合計画で見ますと、1,800名から1,900名いらっしゃるわけですね。その中で実際に使った実人数というのは、今の大体推計しますと150人から200人の間だということだと思います。

ですから、率にしたら7%から10%いっているかなという状況でありますので、やはり実際、実態が効果が思ったほど出ていないというのであれば、効果の出るようなより多くの高齢者、交通弱者の方に政策の恩恵が行き渡るように検討していただくよう、お願いをいたしたいと思います。

バス停まで本当に歩くのが遠いと、歩いて行けないということで、「タクシー代の一部でも町が補助してくれたら助かる」との声が多く聞かれますので、この質問をさせていただきました。

実際に、手続するのに役場まで来ないといけないとか、支所まで行かないといけないと、本人が。やはりそれは、先ほども植木議員と話しましたが、鹿児島の方では区長さんとか、またその区の担当の方がまとめて手続をできるというところもあったりなんかします。

それで、ここに奄美市の例がありましてご長寿応援券というのがあります。これは奄美市で毎年行われている75歳以上の方々に、このご長寿応援券を全部配布するんですね。これは登録もなしで、もう75歳に達した時点で、これは配布されております。

ちょうど先月、名瀬に行った時に、ちょうどうちの親戚のところに訪ねたら、これが置いてありましたので、写真を撮らせていただきました。

このような100円券が50枚ですね。5,000円ですが、額としてはあれなんですけれども、少ない額でありますけれども、これが全世帯に行き渡っているということでありまして、これはまた

75歳以上であります。70歳以上から74歳までの方は運転免許証を自主返納された方に対して、これを配布しておるということであります。

でありますので、これはバス、それからタクシー、そして施設等でも使えるということだそうであります。敬老バス乗車補助券をタクシーでも使えるように拡充ができないのか、お尋ねいたします。

#### ○議長（行沢弘栄君）

本日の会議時間は、議事の都合によってあらかじめ延長します。

#### ○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

介護福祉課といたしましては、今の敬老バス乗車補助事業についても、引き続き利用効率を上げるために存続というか、周知等を努めて利用していただくように頑張っていきたいと思っております。

また、この事業の拡充についてということでございますけれども、本町におきましても南部と北部、それぞれ高齢者のそれぞれのニーズは異なると思いますし、地域によってはまた利用の仕方が違うと思いますので、まずどのような形が支援できるのかということ、実態を把握してから検討していければなというふうに思っております。

また、来年度は先ほどの企画課長から答弁でありましたけれども、ふれあいタクシー、デマンド型乗り合いタクシー事業の計画もあるということでございますので、この事業に高齢者の支援といったところがどのようにつけられるかとか、していければと思います。

また、先ほど紹介していただいた奄美市の100円券についても、その費用対効果とか、徳之島町も利用できる事業、施設等も全然違ってきますので、そこら辺もちょっと検討してから進めていければと思います。

以上です。

#### ○3番（宮之原剛君）

課長からもありましたように、徳之島町は南北に長いわけであります。高齢者、買物弱者への支援の在り方も場所によってやはり違ってくるのかなと思いますが、実態はやはりバス停まで遠い方、亀津まで遠い、亀津まで来るのにも誰かの車に乗せてもらう。乗せてもらうにもただでは気が引けると、気を使うし、経費もかかると。出費は余計に多くなると、買物に行かないわけにはいけないということで、こういう高齢者の方々の悩みというか、こういうことも実態があります。

今後、第9期高齢者計画策定や地域公共交通計画策定があると思いますが、タクシー利用費用にも国庫補助があるようですし、奈良県田原本町では、タクシーの初乗り運賃分を町が補助しており、この事業が国の補助対象にもなったということもあります。

いろいろな支援の形があると思います。島でも、移動販売のとくし丸等などは、大変地域の方々に喜ばれております。スーパーの注文配達とか宅配サービス、買物代行などの事業所さんの協力を得て、全国でもデマンドタクシー、乗り合いタクシー、9人乗りのワゴン型タクシー、自動運転バスの運行とか、いろいろな支援が実施されております。

(3)の今後の高齢者や交通弱者、買物弱者への行政支援対策をお伺いいたします。

#### ○企画課長（吉田 忍君）

宮之原議員の御質問についてお答えいたします。

先ほど植木議員の質問に対する答弁と重複いたしてまいりますが、企画課におきましては、来年度に地域公共交通計画を3町それぞれで策定する方向で準備を進めているところでございます。

この計画の策定するメリットといたしましては、先ほど申し上げましたように、国の地域公共交通利便増進事業というものが活用できるようになりまして、従来のバスやタクシーといった公共交通サービスの補完として実施します買物や福祉等の送迎サービスを実施した際のタクシーの借上げ料金や利用料金、先ほど初乗りの例があると申しておりましたが、こちらのほうも多分初乗りの料金だったかと思われまます。国庫補助の対象になってくるようでございます。

本サービスが実現されることにより、やはり交通弱者や買物弱者等、高齢者支援対策にもつながるものと考えておりますし、また、利用料金につきましても、介護福祉課と連携しながら、町民負担の軽減とサービスの向上に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

#### ○3番（宮之原剛君）

隣の伊仙町は、来年度から高齢者・障害者向けの自動運転パーソナルモビリティ事業の実証実験をスタートするというふうに、11月24日の南海日々新聞に載っておりました。我が町も、バス路線の存続も含めてですが、バス・タクシーの事業所さん、社会福祉協議会、民生委員、自治会も巻き込んで、地域の状況や高齢者、交通弱者のニーズに合った交通環境づくりに頑張ってくださいますようお願いを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（行沢弘栄君）

お疲れさまでした。

#### ○議長（行沢弘栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、12月7日午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 5時02分

# 令和4年第4回徳之島町議会定例会

第2日

令和4年12月7日





令和4年第4回徳之島町議会定例会会議録

令和4年12月7日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○開 議

○日程第 1 一般質問

徳田 進 議員

政田 正武 議員

富田 良一 議員

是枝孝太郎 議員

内 博行 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	内 博行 君	2番	政田 正武 君
3番	宮之原 剛 君	4番	植木 厚吉 君
5番	竹山 成浩 君	6番	松田 太志 君
7番	富田 良一 君	8番	勇元 勝雄 君
9番	徳田 進 君	10番	池山 富良 君
11番	是枝 孝太郎 君	12番	広田 勉 君
13番	木原 良治 君	14番	福岡 兵八郎 君
15番	大沢 章宏 君	16番	行沢 弘栄 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 福田 誠志 君 主 事 稲村 よう子 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	高岡 秀規 君	副 町 長	幸野 善治 君
教 育 長	福 宏 人 君	総 務 課 長	村上 和代 君
企 画 課 長	吉田 忍 君	建 設 課 長	清山 勝志 君
花徳支所長	尚 康典 君	農林水産課長	高城 博也 君
耕 地 課 長	水野 毅 君	地域営業課長	清瀬 博之 君
農委事務局長	藤 康裕 君	学校教育課長	太 稔 君
社会教育課長	茂岡 勇次 君	介護福祉課長	廣 智和 君
健康増進課長	田畑 和也 君	おもてなし観光課長	吉田 広和 君
税 務 課 長	新田 良二 君	住民生活課長	大山 寛樹 君
選管事務局長	白坂 貴仁 君	会計管理者・会計課長	当 洋子 君
水 道 課 長	保久 幸仁 君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（行沢弘栄君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（行沢弘栄君）

日程第1、一般質問を行います。

徳田進議員の一般質問を許します。

○9番（徳田 進君）

おはようございます。

やっぱり新議場はさすがしくて気持ちいいですね。でもやっぱり立ち位置が変わると、やっぱり少し緊張もしますし、課長さん方も恐らくかなり緊張はすると思います。目線がどうもこう一緒なので、何かいつもとやっぱり違う、やり方が。よろしくをお願いします。

まず先に、11月5、6に行われた第1回オープンウォーターの大会において、初めての開催にもかかわらず、事故もなく無事成功に収め、休日にもかかわらず協力した関係職員、また関係課においては大変感謝しております。また、特に要項や選手のチケットの手配、また宿泊先など事務作業をされた若い職員、特に社会教育課の、町長、しっかり労ってもらいたいなと思っています。

山のほうで開催しましたが、過疎が進む山の集落の高齢者の中から、山の村に人がいるということだけですがごいよかったと、その雰囲気だけ味わえただけでもよかったと、そういう意見が多数ありました。今後も維持して続けていくために、第1項目めにその点を、反省も含めて質疑をしたいと思います。

それでは、令和4年第4回定例会において、9番徳田が通告の3項目について質問します。町長並びに主管課長の明快な答弁をお願いいたします。

1項目めの今後のオープンウォータースイミング大会の今後の位置づけについて、お願いします。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

おはようございます。

徳田議員の御質問にお答えをいたします。

徳田議員からも労いの言葉、ありがとうございました。

まず、第1回目の本年度は、職員全員が初心者で手探りの状態でスタートし、先ほどありましたように、途中幾度となく様々な壁に直面をいたしました。職員スタッフの協力を頂き、大

きな事故等もなく無事に終えることができました。感謝申し上げます。

また、これを糧に来年度は奄美復帰70周年新庁舎落成記念と冠をつけまして、第2回を開催したいと考えております。

○9番（徳田 進君）

ということは、今後も町のその年間行事としてそれをずっと継続して開催していくということと理解していいですか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

これにつきましては、社会教育課はもとより、職員の皆様の協力を頂きました。やはり1回目、そして2回目、継続は力なりという言葉も伺っております。これにつきましては、また町長のほうにも伺っておりますので、御意見を賜ればと思います。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

今回の初めての開催となりましたが、非常に多くの職員が頑張っていたということ、安心かつ感謝しているところでございます。このオープンウオーターが、我々が毎年開催というふうな意思を表示しても、協会側が、安全面でありますとか受入れ体制等々についてある程度課題があって、協会が毎年していただけるということであればありがたいし、そしてまた町としても、毎年開催できればいいなというふう考えております。

○9番（徳田 進君）

ありがとうございます。水連のほうとしましても、できればその遅い時期にここで開催することを切に願っています。また今回、いろんな水連の大会に向けてのその要項でチェックがありましたけど、一発目でそれに該当するわけではなく、その水連の要項をしっかりとやるのが安全な大会を運営することにつながるの、もうその辺はしっかりと把握しながらまたやってもらいたいなど。

それとこういう交流人口を増やすために、やっぱり選手というのは、この時期来る選手は、やっぱり町長、余裕がある人しか来ません。今回100名近くの人、高い交通費かけてわざわざ来るわけですから、よっぽど徳之島に魅力がない限り、来ないんです。ということは、お金と余裕がある、また今例えば企画課がコテージ造っています。ああいうところに泊まれる、そういう方が多いです。ましてやスポーツ選手、食に関しても厳しい。今、うちの福岡議員が有機栽培とかいろいろこう野菜関係、話しますが、そういうのを好んで食べる人たちがほとんどです。いずれ将来長い目で見て、絶対、あんまりメジャーでは今のところないですが、スポーツ選手誘致ちう活動に関しては、これ社会教育課、例えばスポーツ誘致で営業行かなくても、向こうからありがたいことに来てくれる。それをもてなすことができる徳之島町なので、もう一生懸命見てもらいたいなど。しっかり応援して、それ、いずれは全日本の大会をここでやると

か、将来、僕がこう見ているのは、うまくいけば世界大会もいけるのではないかと。環境もいいし、世界自然遺産の山の麓でこういう大会をできる場所はまずないです。その辺をしっかりと把握しながら、皆さんちょっと島の発展のために頑張ってもらいたいなど。

今回、いろんな課が応援してくれてやってもらいましたけど、それに参加された課にいろんな今後の反省点も含めて、何か御意見があればよろしくお願いします。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

今、いろんな反省面、いろんな課題点もありますので、いろいろ言いますと事務的なことの遅れもあつたりとかいたしました。ただ、現在のところ課題点としては、事務的なこともありますが、今現在、検討中なのが、開催の時期と開催日程が検討課題となっております。また、安全対策の面では安心、安全に競技に参加してもらうため、ライフセーバーの人員、医師の確保、漁船の確保は最重要項目だと考えております。

以上です。

#### ○地域営業課長（清瀬博之君）

徳田議員の御質問にお答えします。

オープンウォータースイミング大会において、問題点についてのお尋ねでした。地域営業課につきましては、参加賞、及び副賞を準備いたしました。賞品については問題なく提供できたと考えております。ただ、この大会に多くの選手が参加し、島外からたくさんの方が来島されましたが、そのおかげで美農里館のほうも大変利用していただき、店舗自体も大変にぎわっていました。しかしその反面、短時間に多くの来客があつたために、対応にちょっと苦慮した点がございました。たくさんの方がお土産を多く買い求めたために商品に欠品が生じたことや、また、その時間帯に職員の数が少なかったために、職員が対応するのに時間が要したということが反省点でございました。

もし来年以降もこの大会が継続するのであれば、大会前には必ず商品数を増やしたりとか、職員を配置する時間帯も考えて対応したいと考えております。

また、私は今回、交通整理を担当しましたが、交通整理についても反省点が幾つか挙がっていますので、それについても来年以降は、それを踏まえて大会に臨みたいと思っております。

また、これは私の意見ですが、このような大会を継続していくことができれば、徳之島町の経済効果や認知度のアップにつながると思いますので、私は続けてほしいという願いがあります。

以上です。

#### ○おもてなし観光課長（吉田広和君）

徳田議員の質問にお答えします。

私は、主に、大会の安全対策として、ライフセーバーと救護のほうを担当しました。救護につきましては、大会に医師が必ず必要だということで徳洲会病院に依頼したところ、練習日を含め3日間協力をもらいました。その中で最終日は2名の医師が来てくださって、大変心強く思いました。

あとライフセーバーにつきましては、ライフセーバーの資格を持った方が10名は必要だということでしたが、この徳之島町には資格者が一人もいなく、天城町に5名、もう一人は名瀬のほうから1名来てもらいまして6名、残り4名はサーファーの皆さんに協力をもらって大会に臨んだところです。

課題としましては、ライフセーバーの資格者が少ないということです。徳之島町には一人もいなく、天城町から依頼を求めました。

あと救助に必要なジェットスキーなどの備品等が全てなく、天城町役場から借りて大会に臨みました。

今後は、認定大会として認めてもらうためにも、大会を続けていくためにも、ライフセーバーの育成とさらにそれに係る備品等の購入については、人命に関わることなので必ず必要だと思います。

以上です。

#### ○花徳支所長（尚 康典君）

徳田議員の御質問にお答えいたします。

花徳支所では、おもてなしとして、大会2日目の昼食を担当させていただきました。メニューとして、伊勢海老スープ、油そうめん、卵おにぎり、豚みそパパイヤ漬けを、山女性連の方々と職員の方々に御協力を頂き、提供することができました。この場を借りまして、御協力いただきました山女性連の方々に感謝をお伝えしたいと思います。ありがとうございました。

また、大会終了後のアンケートには、レース後にお昼を出してくれるだけでありがたかったです。また、島のお母さんたちが朝早くから作ってくださったお料理、とてもおいしかった、などのコメントを頂き、ありがたく思っているところです。

今年度は、山女性連の方々の御協力を頂きましたが、来年度以降も開催されるのであれば、山女性連の方々に御協力を求めることには大きな負担となりますので、いろいろな方の支援をお借りしながら、選手へのおもてなしを考えていく必要があると考えております。

また、山出身であります徳田議員には、特にまたお世話になると思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

#### ○9番（徳田 進君）

開催に当たり、一番は安全面だと思います。今、吉田課長が言ったように、この町にやっぱりライフセーバー、必ず必要だし、それをするためにそういう機材もやっぱり必要になってき

ますので、今後は世界自然遺産で山ばかりじゃなくて、恐らく山1日の海2日というパターンのほうが多くなります。そうなったときにやっぱり町のお客さんは町のほうで守るような、そのぐらいの態勢は取っといてもらいたいなど。

また、今回、東天城支所長も来ていますけど、これは北部振興課の課題の一つでもある北部振興につながる、以前から町長も言っているとおり、北部振興をどうするか。みんな、なかなか提案が出てこない中でのこういう開催なので、これ、いいきっかけになると思いますので。徳之島、上から下まで結構徳之島町長いんで、全集落にいろんなことが行き渡るように、特に北部振興課も一生懸命いろんな知恵出して頑張ってもらいたいなど。やっぱりそれをやることで、僕個人の考えは何でも上から下に下りてくるものとしか思っていないので、もう亀津からの発信だけじゃなくて、一番鹿児島島本土に近いのは北のほうなので、その辺もちょっとやっぱり考えながら少し頑張ってもらいたい。でないと、いつそう手々からずっと見ていく限り、だんだん寂れていってるので、頑張ってもらいたい。来年も頑張って、皆さん、徳之島町を盛り上げるために一生懸命頑張ってください。

この件はこれで終わります。

次に、2項目めの漁港港湾整備管理についてですけど、最初の漁港などの使用許可は、町担当課のみの申請でいいのかということです。これは、先日ある団体が漁協の裏の製氷機がある、そこで自分らが知らないうちに設定してイベントをしたんです。役場のほうには届けがあったと思いますけど、漁協サイドには何もなかったんです。だからその団体の担当課長を呼びつけて、おまえら、いつ徳之島町からそれを買ったんかちうて、そこまで言いました。そういうことがありましたので今回こうやって質問しましたが、課長、ちょっと。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

徳田議員の御質問にお答えいたします。

まず、県の管理する港湾の亀徳港以外の漁港については、町が管理することとなっており、所管担当課への使用許可申請となっております。

手続といたしましては、行政財産使用許可申請書及び関係書類を提出いただいた後、町の公有財産管理規則に基づきその内容を調査した上で、許可書に必要条件を記載し、許可しており、許可の際には地元漁業者の漁業活動に支障がないよう、申請者にも周知している次第であります。

ちなみに管理のほうは、母間港湾が建設課、亀津、山、井之川、下久志、花時名、花徳、手々の漁港に関しましては、農林水産課が所管として扱っております。

ただいま御指摘のあった徳田議員のお話については、今後、即座に対応するよう許可申請の在り方をまず考えてみようかなと思っております。流れとかそこら辺を調査検討した上で対応していきたいと思っておりますし、また、御迷惑をおかけしたことについては、また改めて団体のほ

うにも調査し、ちょっと聞き取りをしたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○9番（徳田 進君）

行政で例えばこの間も死体が浮いたりとか何だかんだそういった案件とか、台風で漁港にごみが上がって大変だとか、そういうちょっと面倒くさいことは漁協に聞いてくださいと振るんですよね。そういうのはちょっとおかしいなと。漁協サイドも例えば前回、県の事業で大型漁礁を自分がいろいろしてつくってもらったんですけど、徳之島町分は徳之島の漁港でつくるのが当然ですけど、わざわざ天城、伊仙の分も徳之島町でつくらせたんですよ。その辺どういうことか、みんな考えてもらいたい。伊仙でつくるのは面縄でつくらせてもよかったですよ。天城は松原、平土野でつくってもよかったです。でも徳之島町でつくらせている。そういうこともやっぱり考えて、今後、漁協サイドの意見もしっかり聴いてもらいたい。役場、書類何もつくらない、1枚もつくらないで、もらうやつだけしっかりもらっている、それはおかしいでしょう。やっぱりそういうことも考えて、今後はしてもらいたい。それよろしくお願いします。

○農林水産課長（高城博也君）

今、徳田議員の申されたことについては、早急に町長、副町長並びに上層部と話して即座に対応するよう、また今後の申請の在り方についても含めた上で対応していきたいと思います。またよろしく願いいたします。

○9番（徳田 進君）

ではよろしくお願いします。

それで2つ目に、廃船、言わば危険な船の処理の件なんですけど、以前から、これは地元の山にある船の件なんですけど、以前から解決策をいろんなものを行政さんとこっち漁協サイドも考えて、去年ですかね、条例までつくって、いよいよ解決できるかなと、待ちに待ってもうやがて1年ですよ。その間、恐らく各集落からも二、三回ぐらい要望書も出ていると思います。学校関係、集落、その区長さんも含めて、それ、実際、役場やる気あるか。条例まで変えて議会通して、それで担当課は実際やる気あるのかなのか。それに答えて。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

漁港施設内にある放置物などがある場合は、徳田議員の申されたとおり、漁港管理条例に基づき当該物件の所有者または占有者に対し除去を命じるというふうになっております。現在、町管理漁港において1件、放置物として処理を進めているものでありますが、これについては、去年、農林水産課のほうで告示をしております。告示命令を出しておりますけれども、産業廃棄物という点で住民生活課と連携を取りながらやっていく方向でございました。しかしながら、言い訳になりますけれども、担当者、課長等の異動があつて、連携が取れないまま現状に至った次第です。これに、本年に入り指摘があつたときに初めて私のほうも気づいた次第でありま



して、早急に財政担当課等を含めた上で、危険物に関しては除去の方向で早急に対処いたしましたと思いますので、御理解よろしくお願いいたします。

○9番（徳田 進君）

もうできれば、今年度は難しくても、来年度早々にでもですね。できれば漁港内は子供たちが遊ぶ場所でもあるので、万が一、怪我なんかした場合、大変なことになりますからね。その辺しっかり、予算等やっぱりかかるんで、財務のほうもよろしく願います。できるだけいいですから。

それでは3番目の、今後の旧亀徳港のその計画について伺いたいと思います。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

県に確認したところ、亀徳港については、現在、防波堤沖南延長300メートルを建設しております。また、静穏度を上げるために、新たに防波堤北延長120メートルの設計を今年度委託したとのことでした。

○9番（徳田 進君）

今、沖ケーソンを少し延長して、今度はかさ上げですよ。ケーソンを1メートル伸ばすだけでも、潮の流れが物すごい変わるんですよ。今あのケーソンの裏側は潮目が立って、ちっちゃい漁船等が入るのも以前に増してもう波が立っている状態です。以前、議会からも提案しているように、できれば、今こういう時代だし何が起こるか分かんないんで、真剣に、すぐすぐのことじゃなくて、4年、5年先のことをこう考えて、最初議会が提案したような大型の多目的港にやっぱり考えを真剣に考えるべきではないかなと思っています。今、県がこう言っていますけど、町長はどう思いますか。中途半端にやるよりは、すばっとしっかりしたのをつくったほうがいいんじゃないかと。どうですか。

○町長（高岡秀規君）

亀徳の新港、また亀徳旧港については、議会とともに、その岸壁の延長を今要望をしているところであります。客船については90度を曲がらないと入れない漁港というのが、果たして日本全国にあるのかどうか。やはり以前、いろんな船会社に聞いたところ、やっぱり船長泣かせであると。それでまた水深がある程度浅いところについては、どうしても船の造りが仮分数になってしまう。ということは、風の影響を受けやすい船の造りであるということも以前伺ったこともありますから、議員がおっしゃるように、港の整備については、旧港の延伸をすることによって、船が入りやすい、それとまた出やすい港の整備というのが必ず必要になってくるだろうというふうに思います。

○9番（徳田 進君）

今、県が示しているのは、一文字の左側のケーソンまでですかね。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

新たに防波堤北延長の120メートルを計画しているところであります。

○9番（徳田 進君）

今の旧港を沖手、陸側にある、そこからそれを真っすぐそれに向かったの、もしできる場合ね、延長する場合、約、あれ何メートルぐらいあるのかな、300メートルぐらいですかね、マックス。議会で最初提案したのは、それよりさらに長い500ちょっとぐらいをお願いしていると思うんですけどね。できれば、また北側にそうやって返りの波を受けるためのケーソンをつくるよりは、今現行ある、そのもう崩れかけた一文字を取ってそのまま沖に港を500メートルなら500メートル伸ばしてもらったほうが自分はいいと思います。そうすることで例えば多目的にやる場合、以前提案した10万トン級の船にしろ、定期船が南東風で抜港するような状態は全て回避できますし、今、この間、米軍と日本の海軍が徳之島沖で演習しましたよね、訓練。あれ、皆さん、どんなふうに捉えていますか。何で奄美徳之島で何万人もアメリカ米軍兵と日本の兵隊がそれをやること自体、もう大変なことですよ、あれは。まして、15日にはアメリカナンバーツーの空母も来ていたんです。普通にやっぱりぼうっと何も考えんで、すごいなということではなくて、そのぐらい世界情勢が緊迫しているということの裏づけになるんですけど、ましてや今回その空母が来た原因もあるんですよ。どこか近くの隣国のでかいクジラが下から走っていて、そういう話もあるんですよ。奄美近海で結構そういう事例が最近多発していますし、隣の国の鉄船のちょっと怪しいやつが結構、奄美をこう経由して太平洋に出るとか、そういう事例が結構あります。今回、できれば多目的港にして、そういう日本を守る船にしろ、クルーズ船にしろ、全て寄港ができるような多機能的なやっぱり港にすべきだと自分は考えていますし、それは必要だと思います。仕事柄、別の仕事柄、海に携わっていますんで、漁師さんがいるおかげで日本の国土が約、陸地の12倍に増えています、200海里。そこまで陸地を含めて広がっている国は、世界でも恐らく6番目か7番目です。このちっちゃい日本でも。そのぐらい今、水際に対して物すごい敏感になっていますし、今、国のほうでも5年で皆さんの税金を上げてでも、そういう予算を5年間で43兆円とか言っていましたね。やっぱりもう真剣に考えるべきだし、徳之島、今回、自衛隊水機団も来て、こういう環境で練習ができると、そういう場所もないらしいですし、今、鹿児島県種子島、馬毛島にしろ、奄美大島にしろ、今そういう厳しい状態にあるというのを国がしっかり見ていますんで、今回もしやるんでしたらしっかりできないかなと。担当課及びやっぱり町長、副町長、やっぱりその辺をしっかりと要望できないか。町長、どうですかね、しっかり上でこう話をするとかできませんかね。

○町長（高岡秀規君）

今、12月中に国交省等々が奄振の関係で港湾の視察が計画されております。まず、与論島と

あと徳之島3町の港を視察する予定であります。そのときに亀徳港の延伸についてはしっかりと要望していきたいというふうに考えております。

さらには、この港の整備をどこの管轄にするか等々も、あらゆる角度から事業主体という省庁を探りながら、効果的な要望にしたいというふうに思っております。

#### ○9番（徳田 進君）

ぜひ、何かあったときに、例えばこういうことがあったらいけないですけど、何かが飛んできたときにしっかり対応できるようにやっぱり備えはすべきだと自分は思っています。そうすることで、例えばそれが多機能港になれば、必然的にクルーズ船のかいやつ、もう何万人規模が乗っているような船が世界から来た場合、おのずとそこに上陸するためには税関等の施設とかいろんなものが必要になってきますし、ましてや今度、島で一番大きい病院がその上に移転するという事で医療体制も整いますし、島発展ためにやっぱり少ししっかり検討してもらいたいなど。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に3番目に、新型コロナ関連の補助費についてですが、今回、総務課だけでいいです。冠にコロナがついた交付金、補助金はこれまでどのぐらい投入されたかを伺ひたいと思ひます。

#### ○総務課長（村上和代君）

徳田議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして、令和2年度から令和4年度現在まで、感染症対策の強化や地域経済の活性化、事業者支援等のウイズコロナ及びアフターコロナを見据えた幅広い支援策を実施しております。

令和2年度実施事業は、総事業数37事業、総事業費5億7,949万7,795円、うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当額が4億8,233万7,000円であります。

令和3年度実施事業は、総事業数20事業、総事業費2億3,657万1,200円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当額1億8,576万6,000円であります。

令和2年度と令和3年度の合計では、総事業数が57事業、総事業費が8億1,606万8,995円、うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当額が6億6,810万3,000円であります。

なお、令和4年度につきましては、現在、各種事業を実施しており、11月末現在で総事業数18事業、総事業費が3億2,230万6,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当額が2億3,936万2,000円でございます。

以上です。

#### ○9番（徳田 進君）

結構な額が、やがて10億超えぐらいですかね。その執行する際、その頭にコロナ何とかかんちゃらっただけ、以前では書類が1枚だったやつが、それと対比するために余計な書類

までつけないといけないとか、そうなった場合、職員の負担が大きくなるわけですけど、それに対して執行するまでに事務作業の差し支え等はなかったですかね。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施につきましては、各課において、町民や各種団体等にヒアリングを行いながら、事業内容や期間等を設定しております。予算を執行する上では事務量が増えることは確かです。ほかの業務に支障を来すことがないように、各課内において協力し合いながら、円滑な執行に努めているところでございます。

○9番（徳田 進君）

やっぱり経済的にみんな苦しい状態でこうやって国がこうして補助金を出してくれていますし、それを行政が入ってそれがすぐ町民に還元できない、遅れるというのは、やっぱりちょっとそれはまずいので、やっぱりそれなりの部署にそれなりに人は増やして、そういう書類を早くできる方向のほうが僕はいいとは思っています。

また、その以前のコロナが始まる前と、それだけのお金を入れて、以前の状態が今キープされているか。それは課長や町長の主観でいいですけど、どう感じられるか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出の自粛や飲食店等の営業時間の時短の要請などの対応を余儀なくされ、社会活動、また経済活動への大きな影響を及ぼしてきました。国の新しい生活様式の推進により、コロナ以前の当たり前であった生活様式が一変し、本町行政においては各種会議のリモート化による出張の減少、また教育現場においては、休校や欠席等に自宅でタブレットを活用した学習の実施など、多少ながらも社会活動の変化が見られます。

また、飲食店等においては、新型コロナウイルス感染症拡大以前の経済状況に戻つつも、テイクアウトの実施であったり、継続や感染症対策の強化を行いながら以前の営業形態を継続している様子も見られます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、商品券等による消費喚起や経済活動の活性化、損益を受けた個人事業主等への経済的支援、新たな商品開発等への支援などを実施しております。新型コロナウイルス感染拡大以前の経済状況を維持しつつ、社会情勢の大きな変化に柔軟に対応し、今後も維持していけるよう引き続き支援を継続していきたいと考えております。

○9番（徳田 進君）

そうですね、国から来たお金を有効的に町としたらやるしかないですけど、それに追い打ち食らうように、ロシアで戦争が始まり、円安になり、あんまりいい状況ではないですけど、そ

こで踏ん張ってやっぱり頑張らないけないと。今回、総務課のみ聞きましたけど、学校教育にしろ、教育現場の件、例えば農林水産課にしても、牛の価格の暴落の要因の一つでもあるわけですし、社会教育課にしても、子供らが修学旅行やいろんなイベント等に参加できなくて大変な状況であったとか、やっぱり人が動かないと経済回らないんで、今こう自粛自粛もいいですけど、できることはやっぱりやらないと。そういうのを恐らく今後、そんだけ国がお金を出して、ぼちぼちコロナも収束ぎみだなというときに、その国が出したお金に対してのやっぱり費用対効果とか、そういうのを精査する案内が恐らく来ると思いますので、その辺の準備は大丈夫ですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用した事業においては、実施事業ごとに目的や成果を設定して実施しております。内閣府より、各都道府県市町村において、事業内容や成果目標等についてホームページなどで公表するよう指示があり、本町においてもホームページにて令和2年度・3年度実施事業については、掲載しております。事業を実施して1年以上たちますので、各実施事業で調査、またヒアリングを行いながら、費用対効果については再度検証し、今後の行政推進に役立てていきたいと考えております。

以上です。

○9番（徳田 進君）

ありがとうございます。自分は朝7時から、朝、漁協に出勤して、恐らく一番早くで島の経済が動く場所にいると思っています。例えば今の時期ですと、あちこち忘年会が始まる。そうするとそれがその競りの単価に反動して荷物が動くんです。一番動いたのは、最近ではもちろん自衛隊が来たときですね。それこそ通常1,000円のやつが倍ぐらいになるとか、物すごいやっぱり人が来ないと経済回らないなというのを毎日実感していますんで、今の状況を見ると、向こう5年は以前の状態に戻るような感じは自分は見受けられないなというのを思っている次第です。今後いろんなことがあるかもしれませんがめげずに町のほうも頑張ってもらいたいなと思いますので、今後も島のことを、議会も含めて、一生懸命考えていきたいと思っています。

では質問を終わります。

○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。11時5分から開会します。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時05分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、政田正武議員の一般質問を許します。

○2番（政田正武君）

おはようございます。

徳之島町役場も新庁舎となり、町民の皆様の防災の拠点、また、憩いの場としての機能を備えた、素晴らしい施設として生まれ変わったことを本当にうれしく思います。

私も40年余り、旧庁舎にお世話になり、少し寂しい気もいたしますけれども、本議会から議場も新しくなり、身が引き締まる思いでございます。これからも初心を忘れず、心を新たに町民の皆様のために頑張ってまいります。

2番政田正武が4項目についてお伺いいたします。

初めに、スポーツ誘致についてですけれども、コロナ禍で島外からの自主トレや合宿に来島する個人や団体が減少していると思われまますけれども、コロナ前と比較して、どの程度人数が減少しているかお伺いいたします。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

政田議員の御質問にお答えをいたします。

平成30年度から令和3年度までについて述べさせていただきます。

まず、平成30年度が12団体、4個人で延べ2,022名、令和元年度7団体、1個人で延べ1,910名、令和2年度1団体、2個人で延べ739名、令和3年度4団体で延べ864名となっております。やはりコロナ前と比べますと若干人数が減っているという現状であります。

以上です。

○2番（政田正武君）

平成30年度と比較して約1,150名ほど減少しておりますけれども、やはり飲食店とか、宿泊業にも大分痛手を被っておられると思っておりますけれども、現在、第8波といたしますか、高止まりで推移していますけれども、今後スポーツ誘致をどのように展開していく予定ですか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

今、政田議員のおっしゃるように、第8波がどうなるか、やはり正月を迎えたときに、それ以降が今、本町においては合宿のメインとなっております。現在、本町においては合宿、キャンプを行っている団体が、TDK公式野球部、秋田県、上武大学、群馬県、愛工大名電、愛知県、関西大学スキューバダイビング、大阪府の4団体です。

時期としては、TDK、上武大学、愛工大名電が1月から3月にかけて、関西大学は夏場に行っています。冬場現在、日程が取りづらい現状であります。それに伴い、4月から新たに12月までの期間に、新たなスポーツ、例えば室内スポーツです、卓球、バドミントン、バレーボールといった室内スポーツの合宿誘致ができないか、日頃より検討はしております。

○2番（政田正武君）

先月、茂岡課長は、現在本町で合宿を行っている団体に表敬訪問にお伺いしたと聞いておりますけれども、もちろん、現在、誘致されている、こちらのほうに合宿を行っていただいている団体のところに、信頼関係の構築という意味でも大事だと思うんですけども、今後は新たな団体や個人の誘致も必要だと思います。

コロナ禍で、なかなか誘致に行くのも難しいと思いますけれども、だからこそチャンスがあると思うんです。他の市町村も、誘致を控えていると思うんです、誘致活動を。だからこそ、接触、アプローチして行って、対応していただける団体等があれば、積極的に誘致に行きたいと思えます。

先ほども、課長がおっしゃられていましたけれども、毎年1月から3月の冬場は、社会人や大学の予定が入っていると思うんですが、今後は、先ほどおっしゃられたとおり、冬場だけではなく、オールシーズンを通して、運動公園の有効活用と島で合宿を行っていただければ、飲食店や宿泊業と経済効果も大きいと思えますので、積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

ちなみに、誘致活動に係る予算、スポーツアイランドの今年度の予算は、当初は158万3,000円計上されていますけれども、そのうちの誘致活動に係る予算はどれくらいあるんですか。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

毎年、大体同じ金額で40万円前後で、行く場合には担当並びに私、そして鹿児島県のほうでも、県のほうに誘致活動のあれがありますので、そちらのほうに向かっている現状であります。

#### ○2番（政田正武君）

40万円程度ということをございますけれども、少ないと思えます。

以前、私も社会教育課でスポーツ誘致していましたけれども、今後はスポーツだけではなく、文化関係も含めて規約改正して、文化もスポーツも一緒に、文化はまだ夏場でも来てもらえるようなことがありますので、ぜひ予算を倍以上増やして、茂岡課長のバイタリティーあふれる性格で、積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

次に、スポーツ少年団、中学校、高校のほとんどの大会が鹿児島県で行われている状況でございますけれども、その県大会等の誘致を、島のほうで開催できないかお尋ねします。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

このことについては、政田議員が役場の現役の頃から、私どもとしても、以前から離島のハンディー、上がる親の負担、いろんなこともある中で、やはり島でできないか、特に本町においては、健康の森野球場、野球に特化しますけれども、そういうことも考えてできないかという事は、以前から言われておりました。

ただ、現在の段階においては、私ども、社会教育課においては、スポーツ少年団につきましては、これを管轄をします奄美市にあります大島教育事務所、ここが管轄ですので、こちらの

ほうに確認を取りながら、検討、協議していくことは可能ではないかと考えております。

○2番（政田正武君）

今、課長がおっしゃられたとおり、昔から、離島のハンディーとか、よく言われておりますけれども、郡大会、県大会を島で開催していただくことによって、体力的にも経済的な面からも、大分助かると思うんです。そして、離島のハンディーというのであれば、地元といいますか、県のほうからも、島に来ていただいて、どれぐらい大変なのか、どれぐらい経済的に負担が大きいのかということも、感じていただきたいと思います。大島教育事務所とか、相談して、ぜひ誘致していただきたいと思います。

中学校に関しては、太課長、どうですか。

○学校教育課長（太 稔君）

政田議員の御質問にお答えいたします。

中学校の大会は、中体連も大会主催となっております、鹿児島県のほうで開催されておりますが、中学校の教員が中心となり、関係組織と協力して大会を運営していると伺っております。県大会の実施には、競技施設、審判団、スタッフ、宿泊施設等が必要ですので、県大規模の大きな大会になると、今申し上げた問題をクリアした上で、中体連に申請することが望ましいと思います。

以上です。

○2番（政田正武君）

中学校に関しても、ぜひ積極的に、誘致活動に取り組んでいただきたいと思います。

これに関連してなんですけれども、小学校、中学校で多くの民間の方が、いろんな分野で、ボランティアで指導者として頑張っていると思うのですが、その指導者への県大会とか、その辺の遠征費については、いかがですか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えします。

現在、社会教育課においては、その少年団の指導者における旅費等には、現在、支給はしておりません。ただ、現在行っているのが、今、スポーツ少年団の認定の指導者が結構いらっしやいます。これが、令和2年度から新しく講習しないといけないということで、スタートコーチングという名前について、それから、これは新規の採用については、スタートコーチング。そして、今現在、指導者の認定を持っていらっしやる方は、コーチングアシスタントということで、更新をしないといけないことになっておりますので、この指導者の部分の、この講習に係る費用については、現在、1万円を助成をしています。

○2番（政田正武君）

中学校はどうですか。



○学校教育課長（太 稔君）

御質問にお答えいたします。

中学校に關しましては、部活動は教職員が指導して、大会の引率も行っております。一部の部活動では、一般の方が外部指導者として、共に指導している部活動もあります。大会に外部指導者の方が引率する旅費に關しましては、教育委員会の方では、補助対象外となっております。

しかしながら、中学校の部活動は、今後、休日の指導が地域移行となるようになります。ですので、教育委員会といたしましては、地域移行に伴い、外部指導者の引率旅費に關しても、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○2番（政田正武君）

今、現在は学校の先生は、県体の引率で行く場合には出張扱いということで、外部指導者の方は、自費で行ってらっしゃるという話を聞いておりますけれども、今後、中学校の部活動とか、外部指導者が携わるという話も聞いておりますので、今後は、手厚く指導者の方にも、遠征費の費用の補助とか、そういったことをしていただきたいと思っております。また、そうでないと、無給のままのボランティアでありますと、その指導者の確保というのも難しくなっていくと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、2項目めの徳之島自動車学校についてですけれども、現在、徳之島自動車学校に補助金を交付しておりますけれども、その経緯をお伺いたします。

○企画課長（吉田 忍君）

政田議員の御質問についてお答えいたします。

徳之島自動車学校への補助金につきましては、令和元年6月に自動車学校から町議会へ、徳之島自動車学校存続についての陳情書が提出され、同年9月定例会におきまして、9月11日付で採択されております。

これを受けまして、企画課のほうでは補助金を支出する方向で検討いたしました。

以上です。

○2番（政田正武君）

この補助金は、いつから交付しているのか、また、いつまで交付するのですか。

○企画課長（吉田 忍君）

御質問についてお答えいたします。

令和元年に提出された陳情書につきましては、徳之島3町への財政支援をお願いいたしますという内容でございましたが、天城町、伊仙町のほうでは、陳情書の内容や事業改善計画などについて、再度説明をお願いしたいとの理由で、継続審査となっております。このことにつ

きまして、企画課から、自動車学校に対し、再度、両町へ説明するようお願いしてまいりましたが、両町への説明はなかったようでございます。

企画課におきましても、政田議員の御質問のとおり、徳之島自動車学校は、島内唯一の指定自動車教習所であり、新規免許取得や高齢者講習、認知検査の実施をするなど、社会的な役割を大きく担っていると思っております。申し訳ございません。補助金の支出につきましては、令和2年度より700万円を上限に交付しており、令和4年度までの3年間を期間としております。

以上です。

## ○2番（政田正武君）

この補助金につきましては、課長からもありますけれども、徳之島自動車学校の存続のために、徳之島町民のみならず、徳之島全体の島民が利用している学校でございますので、現在、徳之島町が年間700万円交付しているようではございますけれども、3町で負担するべきだと考えていますけれども、どうですか。

## ○企画課長（吉田 忍君）

先ほど少し答弁いたしました。企画課におきましても、やはり政田議員の御質問のとおり、徳之島自動車学校は改めまして、島内唯一の指定自動車教習所であり、新規免許取得や高齢者講習、認知検査を実施するなど、社会的に大きな役割を担っているというところから、やはり受講生につきましても3町ということもございますので、3町でしっかりと今後も運営を支えていくべきだと考えております。

## ○2番（政田正武君）

この負担金につきましては、以前700万の半分は徳之島町、その350万の半分を両町で負担していただきたいという話もありましたけれども、今後、この補助金を自動車学校に交付していくとした場合に、どのような負担割合とか、金額的には今、自動車学校と話されていることはありますか。

## ○企画課長（吉田 忍君）

これまでの企画課の考え方としましては、自動車学校のいわゆる損益、赤字分の補填という捉え方から、自動車学校の普通免許の卒業生の割合、令和2年度で申し上げますと、卒業生240名のうち、徳之島町が107人、約44%、伊仙町が49名、約20%、天城町が63名、約26%ということから、本町が2分の1、天城町、伊仙町に4分の1、4分の1ずつできないかという形の考えを持っておりましたが、現在、徳之島自動車学校から来年度以降に向けての相談を受けております。

内容につきましては、今後は補填的な部分ではなく経営改善のため、高齢者講習を含めた受講料金の改定、つまり値上げする方向で調整を考えているため、受講生の負担増となる各種講

習並びに免許取得に係る費用の値上げ分について、各町それぞれで町民に対する補助金という形で、捻出できないかという御相談を受けております。

○2番（政田正武君）

では、単なる赤字補填ではなくて、値上げ分に対して、町民の負担軽減になるような補助金という形になるということですか。

○企画課長（吉田 忍君）

基本的なベースにつきましては、各町それぞれの住所を有する町民の方々が、自動車学校に入校、もしくは高齢者講習、認知検査を受ける際の値上げ分の補填、補助金という形になってくるかと思えます。

しかしながら、本町につきましては、徳之島町に自動車学校は立地しております。そしてまた、自動車学校のほうより、固定資産税、町県民税、軽自動車税等の税収もたくさんいただいておりますので、徳之島町としては、この分のみならず、少しでも施設の最適化に向けた形で使える分についての増額分という部分も視野に入れて少し考えております。

○2番（政田正武君）

では、定額ではなくて、受講された方の値上げ分に対しての額の補填というか補助となるわけですね。分かりました。

自動車学校につきましては、やはり卒業した高校生が、地元で試験を受けるわけですので、例えば自動車学校がなくなるとすれば、島外へ出て2週間とか、3週間受講することになるんです。そうすると、また親の負担もそうですけれども、子供たちの受講期間を島外で過ごさないといけないということになりますので、存続に向けて、ぜひしっかりと取り組んでいただいて、この自動車学校がなくならないように、また、私たち高齢者になると高齢者講習も受けられないといけなくなりますし、学校がなくなると、この件につきましては、奄美大島に旅費を出していくことになりますので、ぜひ、自動車学校の存続については、3町でしっかりと話し合われて、存続できるようにお願いしたいと思えます。

次に、奄振についてでございますけれども、まず、初めに、奄美群島振興開発特別措置法について、企画課長、簡単に御説明いただけますか。

○企画課長（吉田 忍君）

政田議員の御質問についてお答えいたします。

奄振法は、昭和29年に群島復帰特別措置法として制定されました。その後、延長を重ね、昭和39年に群島振興特別措置法に改正、昭和49年に現在の奄美群島振興開発特別措置法に改正され、現在に至っております。

策定の背景には、外海離島という地理的条件、そして台風常襲地帯という自然的事情もございますが、やはり戦後、米軍下に統治されたことなどにより、社会基盤、生活基盤の整備に遅

れが生じたことや経済面での本土との格差の是正、これらの解消に向けて、当初よりインフラ整備等、主にハード事業を中心に実施されてきたように感じております。

これまでの改正の中で、特に重要だと考えておりますのは、平成26年の法改正により奄美群島振興交付金制度が創設されたことを、こちらのほうが重要だと考えております。前年度、国費ベースで約7億円だった予算は、21億5,000万円に拡充され、群島12市町村の非公共事業、いわゆる基本的にはソフト事業です、こちらの財源に充てることができるようになりました。こちらのほうは大変大きな改正であったと考えております。また、同時期にはございますが、配慮規定においても、自然環境の保全及び再生や教育の充実等などが拡充されたことも重要だと考えております。今現在は、次期奄振延長に向けて、ビジョンの策定等に取り組んでいるところでございます。

以上です。

## ○2番（政田正武君）

ありがとうございます。

令和6年3月で期限を迎える奄振について、今、課長がおっしゃられたように、これまでは戦後の復興予算として、インフラの整備等のような事業が行われてきたんですけれども、今後このような事業の形になれば、予算の減額だけではなく、奄振自体が消滅してしまうのではないかと危惧されますが、今後どのような施策が必要ですかという質問をしようと思ったんですけれども、昨日、福岡議員が質問されまして、町長、課長に御答弁頂きましたので、1点だけ改めてお伺いしたいと思うんですけれども、本年度6月に開催された奄美群振興開発審議会で、町長の報告書を拝読させていただきました。これが町長の報告書なんでございますけれども、次期奄振延長に向けた町長の熱い思いがひしひしと感じられました。

昨日、教育について、本土との教育力格差の是正やICT、IoT推進に伴い、離島のハンディーを解消する必要がある。また、学ばせたい環境を構築することが将来重要である。将来を担うのは今の子供たちであり、国づくりを担うのは子供たちである。グローバルな人材を育成することは地域の責務である、との答弁がありました。

奄美群島成長戦略ビジョンにも奄美群島の将来像として、多くの若者が高校卒業を機に島を離れていくことから、人口の大幅な社会減が発生するが、少なからず帰郷する若者も存在する。ITの進展により、オンライン学習、リモートワークが容易になり、島で夢を実現する可能性が広がりつつある。チャレンジする若者そのものを育成という観点から、専門的な技術の習得や高等教育機能の整備、充実に取り組んでいく必要があるとあります。

例えば、高校卒業して島から出ていかななくても、専門学校、大学等の講義をリモートで受講できるような施設、整備なども活用できるような奄振であればいいと思うんですけれども、町長、いかがですか。

## ○町長（高岡秀規君）

教育面での高等機関の誘致というものは、奄美大島、各市町村が望んでいるところでありませんが、徳之島町としての、私の考えは、それを超えて、例えば看護学校であるとか資格を取るような学校は、日本全国どこでもあるわけですから、奄美で学びたいという高度な教育の環境が必要だろうと。なぜ奄美に来て学ぶかということをしかりと捉えて、我々は相当な高度な教育の機関を持つべきだと考えております。

そしてまた、グローバルな人材というのは、昨今なぜ教育が必要かといいますと、基礎学力はもちろんのことなんです、今回のウクライナ問題、そしてまた円安等の問題を、いかに子供たちが大人になったときに捉えるかということなんです。

世論と世間体というものが政治をつくります。この世論と世間体というものが間違った方向へ進むと、国づくり自体が存続し得ないということでもありますから、グローバルな人材というのは、ほかの人たちの価値観というものを認め合う心とか、いろんな世間体とか、世論というものを正しい導き方、政治の導き方ができるような子供たち、担い手を育成したいということが、実は僕の中にあるわけです。それが自治体の責務であろうというふうに思います。

東京首都圏には人口が集中しているわけですが、そこは地方の人材によって東京首都圏と支えられているだろうといっても、私は過言ではないと思っています。だから人口の流出はあるんですが、帰ってきたい地域を私どもはつくらなければいけない、行政のエゴで子供たちを無理やり残すのではなく、子供たち自らが地域に戻ってきたい地域にするためには、教育環境というものが必要であると考えております。

また、東京首都圏に出た地方の人たちが、実は日本の国を支えているということですから、我々の責務としては、教育環境というものがいかに重要かということ、今、奄振の中で訴えているところであります。

## ○2番（政田正武君）

ありがとうございます。

奄美ならではの高度な教育が受けられるようにということでございます。

現在の奄振法では、人材育成とか、確保に向けては、産業の振興に寄与する人材の確保、育成に関する事業となっておりますが、人材の育成はしっかりと基礎学力を身につけてこそだと思います。

先月、大島支庁長をお迎えして研修会においても教育について言及されておりました。そして、昨日、福岡議員が教育環境を整備すれば、子供は必ず伸びるとおっしゃっておりました。

奄美群島の不利性、地理的特殊事情に物流の不利性だけではなく、教育においても不利な条件だと思っています。将来を担う子供たちのためにも、ぜひ次期、奄振延長の際には、教育分野で手厚い予算が確保できるよう、また具体的な文言が盛り込まれるように期待したいと思います。

いますが、また、町長の新たなお気持ちをお聞かせ願いたいと思います。

#### ○町長（高岡秀規君）

今、条文に、要綱の中に訴えることで、子育て支援でありますとか、幅広い子供たちの環境が整うだろうというふうに思います。また、産業によつての育成についても、リカレント教育というものがあって、実は日本では、解雇というものに対して法的な縛りがあって、なかなか解雇できません。しかしながら、ヨーロッパで見られる諸外国では、解雇というのは当たり前になっているということです。

ということは、解雇になった後の再就職先のためのリカレント教育というものが、国自体が補助金を出して、スキルアップを狙っている。そのスキルアップした人たちが再就職するときには、給料が上がるわけです。そこがヨーロッパに見られる、私は雇用の在り方だというふうに思いますので、今後はそういったものの時代の流れになる可能性がある。終身雇用の時代ではなくなる可能性があるので、今後は子供たちの教育及びリカレント教育というものが、最重要課題になるだろうと思いますので、今後の奄振のソフト事業が、いかに重要かということをお話していきたいと思います。

#### ○2番（政田正武君）

ありがとうございます。ぜひ、町長の熱い思いを次期延長に向けて期待いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、職員研修についてでございます。以前は職員の接遇等のその他研修を行っていましたが、現在の状況はどうなっておりますか。

#### ○総務課長（村上和代君）

政田議員の御質問にお答えいたします。

職員研修につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度、3年度は開催できない職員研修も多くありました。令和4年度につきましては、感染症対策を行いながら、新規採用職員研修や、管理職セミナー、またマナー研修、法制執務研修など様々な研修を現在行っているところでございます。

#### ○2番（政田正武君）

現在、新採用の職については、吉田町で研修を行っていると思うんですけども、その以前に採用された職員とかの研修も行っていますか。

#### ○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

以前に新規採用職員の研修の中には、いろいろな研修内容がございますが、その中でもマナー研修とかも新規採用職員は学んできております。そのほかの職員につきましても、今年度も70名余りの職員がマナー研修を本町で研修を行っております。

## ○2番（政田正武君）

そうですね。以前は、職員は鹿児島の方に行って研修を行っていたわけですがけれども、その予算的な面で大変なんですけれども、私は鹿児島の方に行って、他町の職員ともどんどん交流をしていって、見聞を広めるといいますか、そういった予算的な面もありますけれども、ぜひそういう出張を行ってほしいと思うんです。

なぜかといいますと、今、職員を見てみますと、すごい頭がいいですね。優秀な職員が多い。いろんな事業とかプレゼンさせても話し方もうまい。ただ、皆さん、議員の先生とも感じていると思うんですけれど、まず笑顔がないです。挨拶が少ない。せっかくこの新しい庁舎ができて、明るい雰囲気なんですけれども、人材が暗い。茂岡課長のような明るい、ああいうタイプの方がいっぱいいたら、もっと役場も明るくなると思うんです。すみません。

やはり、どんどん交流をしていかないと、井の中のカワズじゃ駄目だと思います。大海を知らず。もっとかわいい子には旅をさせろという言葉がありますので、ぜひいろんな方と交流をさせて、明るい職員を育ててほしいと思うんです。

お客さんが来たときには、自分たち行っても声もかからないです。もっと役場にいた自分がそう思うのですから、一般の方はもっとそう思うと思うんです。

なので、例えば来た場合には、今日はどのような御用件ですか、と見た方が、声をかけるような職員に育ててほしいと思いますので、この研修に関しては、どんどん出張にあって、交流を広めて、いい職員に育ててほしいと思いますので、いかがですか。

## ○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

まず、笑顔は大事です。笑顔でお客様と対応できるように職員には、これからも伝えていきたいと思いますが、そのような政田議員のような御意見もございしますが、昨日、うれしいお客様からの御意見もありました。

新庁舎になり、きれいな庁舎の中で、気持ちよく自分が用事を済ませようとするときに、職員の方が都会的な対応ですごくいい対応をしてくれた、ありがとうございましたというお声もいただいております。そのような声も私のほうには何件もあります。

その中で、笑顔の出ない職員もいるかもしれませんので、その辺はまた今後、研修を積み重ね、頑張ってまいりたいと思います。

ありがとうございます。

## ○2番（政田正武君）

今、総務課長がおっしゃられたように、民間の方からどんどん、そういううれしい声が聞けるように職員の指導に当たってほしいと思います。

町長が常日頃から職員には失敗を恐れず、新しいことにどんどん挑戦してほしい、失敗から

得ることもあるとおっしゃっております。奄振の期限も迫っておりますので、優秀な職員がどんどん新しいことにチャレンジして、失敗を恐れず、新しい奄振事業をどんどん見つけていて、輝く地区、希望に満ちあふれた、持続可能な未来都市、徳之島町を目指し、頑張っていたきたいと思います。私も皆さまとともに頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで終わります。ありがとうございます。

#### ○議長（行沢弘栄君）

次に、富田良一議員の一般質問を許します。

#### ○7番（富田良一君）

ういたういた、きゅううがめら。

6階建ての立派な新庁舎ができましたこと、町民の皆さまの御理解の上、業者並びに関係者、皆さまに、心から感謝を申し上げます。

この島は台風常襲地でもあり、特に亀津地区は人口密集地で、台風時、常に川の氾濫で地区全体が浸水する恐れがあります。今後はこの新庁舎が避難場所として大変役立つことと思います。新庁舎ができてよかったと言われるように、受入れ体制のほうもしっかりしていただきたいと思います。では、議席番号7番富田良一が通告の3項目について伺います。

まず、伝統芸能の継承について伺いたいと思います。

町内には有名な伝統芸能が、手々地区のムチタボレ、井之川地区の夏目踊り、亀津地区の亀津浜踊りなどがありますが、ほかにもあると思いますが、どの地区も継承者が少なくて困っていて、危機的な状況ではないかと思いますが、町内の伝統芸能継承について、町全体としてどのように考えておられるか伺います。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

富田議員の御質問にお答えをいたします。

町内の伝統芸能の継承について、町全体としてどのように捉えているかですけれども、現在、我々が把握しているものが、各地区ごとにいいますと、まず、尾母のいっさんさん秋ムチ、亀津では浜踊りのティユミ、亀徳においては秋徳湊のサタツミ、神之嶺、井之川においては夏目踊り、下久志の棒踊り、母間のシンカネグシ盆踊り、花徳3地区の千人踊り、金見のまんきゃあしび、そして、手々のムチタボリなどが現在学校において、運動会や体育祭並びに祭りなどで、児童生徒の皆さんに伝えているということを伺っております。

町といたしまして、この伝統芸能というものは、一旦途切れてしまうと復活させるためには相当の労力が要るものと思っています。それで、各地区で学校と連携をして継承活動を行うことが望ましいと考えております。

以上です。



○7番（富田良一君）

亀津浜踊り保存会では、メンバー6名から10名で年に1回ほど、2時間程度ですが、亀津小学校に行き、教へに行っておりますが、また、コロナでできない年もありましたが、運動会でも全体踊りにも参加しておりますが、このままだと続かないと思っております。伝統芸能継承は、児童生徒を中心に継承活動を検討すべきだと思いますが、学校との協力体制はどのようなになっているか伺います。

○学校教育課長（太 稔君）

富田議員の御質問にお答えいたします。

学校での伝統芸能への取組ですけれども、運動会前に唄や踊りを学習する学校や、総合的な学習で郷土教育として島口劇や島唄、三味線の学習を行っている学校もあります。また、授業で踊りと唄を学習し、月2回、公民館で学習している学校もありました。そこには中学生、高校生も参加している学校、地域もあります。

児童生徒への郷土芸能学習は、保存会、PTA、学校の理解と協力が必要と思われまゝ。また今後、教育委員会といたしましては、総合的な学習などで取組等を強化してまいりたいと思っております。

以上です。

○7番（富田良一君）

本当に、やっぱり学校で教へないといけないんじゃないかと私も思っておりますが、私も亀津浜踊り保存会のメンバーの1人ですが、入会当初は、まあ、毎週1回の練習を2年間ぐらい続けて、覚えるのに大変苦労しました。このようなことから、先ほどの学校での練習は少な過ぎてですね、継承につながらないと思ひ、危惧しているところです。

また、保存会のメンバーの方々が度々学校に教へに行くには、仕事の都合など、いろいろな事情で無理です。

そこで、何年前か旧中央公民館で、南区の作山清重さんを中心にですね、亀津浜踊り保存会会員の約十数名の皆さんと、浜踊りの継承の、継承を考えて、教材用としてDVDを作成しています。ほかの団体もですが、教材用のDVDを活用して各学校で教へることができないのか、伺います。

○教育長（福 宏人君）

ありがとうございます。

今、学校での取組について、先ほど太課長のほうが申し上げたとおりでございます。今後の在り方なんですけど、やはり、地域コミュニティーのこと、少子高齢化のこと、様々なことで、やっぱり子供たちの数も少なくなるし、その伝承についてはですね、非常に、大変御苦労をされているというふうに思ひます。

ただ、今後の学校教育の在り方としては、やっぱり島の、昨日もちよつと話をしたんですけど、やっぱり島のその伝統文化とかそういったような、いわゆる島のそういう教育的な価値、例えば先ほど申しあげました伝承のそういったような行事とか島口とか、方言とかですね、いろいろありますけど、そういったものをやはり今後、持続可能に、継承していかなければならないということはやっぱり課題になっております。指導者の問題と、それから学校のそのカリキュラムの問題、それからそれをずっと継続するには、そのこのところの課題を、やっぱり検討していかなければいけないというふうに考えております。

実際に指導者の確保も非常に難しいということですので、例えばそういったようなその映像教材を活用しながら、継続的にですね、この指導をしていくということも必要かなというふうに思います。

子供たちはやっぱり、校区にある、そういったような伝統芸能とかそういうのを継承する学びを通してですね、やっぱり、自分の地域の誇りとか豊かさとか、そういった、いわゆる教育的価値が非常に高いと思いますので今後、今、学校のほうも総合的な学習の時間の全体計画などを立てて、年間にきちっとそういう時間を設定しながら、しています。

ただ、学校のほうもですね、総体的な時間について、きちっとそこを割り振りながら、地域人材をまた継続的に活用していくというのが必要かと思えます。

それからもう一つ、今、学校と地域のそういったような伝統文化もいろいろ含めて、コミュニティ・スクールということで学校運営協議会というものと、社会教育課が地域郷土活動というのを今、進めております。これを動かしながら、やっぱり、学校を核にしなが、その地域の活性化についても、その伝統芸能とかそういったものを交えながら、ぜひ、これからも継続的に推進する必要があるというふうに考えています。

ですので、今、富田議員がお話をされましたが、そういったような様々な媒体を使いながら、より継続的にできるような継承に、学校教育の中に取り入れていければというふうに考えておりますので、ちょっとまとまりませんでした。そういったことを今後も継続的に推進していければというふうに考えております。

以上です。

## ○7番（富田良一君）

先ほど太課長からもありましたが、まあ学校で教えているところもありますが、亀津のほうではちょっと、先ほど私も話したとおり、ちょっと、練習時間が少な過ぎるんじゃないかと思っております。それで、我々も、前、作山清重先生が、作ったDVDを見ながら一応習っているんですね。だから、それを大事にしなが、今後その教材用として学校でもどんどん推進していただきたいと思えます。

まあ、ほかにもいっぱいありますのでね、それを教材用として残しておいて、DVDで、で、

それを活用するというようなことをしていただければと思っております。

元文化協会長の副町長。いろいろあると思いますが、意見ををお願いします。

### ○副町長（幸野善治君）

確かに、もうこの郷土芸能は私や僕らの先輩連中の皆さんの意見を聞きますと、あと10年したら、ほとんど、各集落とも衰退するのではないかと思います。

私がどうしてこの郷土芸能に興味を持ってこの亀津浜踊りの保存会に入ったかと申しますと、20代の頃、全郡の今でいう生涯学習大会というのがありました。前でいう、総合社会教育大会です。そのときに、笠利町の佐仁というところが八月踊りで一番、強烈で有名な集落なんです。踊りは。その佐仁の八月踊りの中に、輪の中に、若い男女の青年が入っておいりました。その男性、まあ僕はそのとき22、23だったと思いますが、30前後でしょうね、非常に、はつらつとして、生き生きとして、その笑顔がよかった。ああ、自分もこういう青年になってみたいなと思ったんですね。

それから、まず南区にも後輩が、三線弾かれる後輩とか踊りのうまい後輩がいますので、そのメンバーと青年団活動するうちに、ああ、これはもう一生自分の生まれ故郷に残って、こういった活動を支えながら地域の活性化のために頑張ってみたいと。生涯もう島に住みたいというのを、考えたわけです。

それで、青年団活動の中でそういった、周りがそういった郷土芸能が好きな人が多かったものですから誘われて入ったんですが、やっぱりそういったメンバーは、郷土芸能の中に、保存会の中に入っているメンバー、本当にその地域の中核となっているメンバーなんです。ああ、こういった人がおるということは、地域が活性化して、いつまでもこれは残るんじゃないかと。徳之島町の発展のため、これは絶対必要なことということでしたのですが、今の状況から考えますと、だんだん廃れていったら、その文化芸術、伝統文化というのは廃れていって、10年後、危惧するわけです。

そういった、衰退されるとわれながら、地域活性化のためには絶対これは必要だというのは、やっぱり行政がある程度応援しなければならないと思うんです。そのために、各集落のDVDを作ったと思うんですよ。そのDVDも、亀津浜踊りですから、亀津と、亀徳と尾母だけです、あれ踊れるのは。あと、諸田から、全部また違いますから。

さすがもう、井之川は、もう既に、県の指定文化財も取っておりますし立派なDVDがありますので、確固たる記録がもう保存されていますので、伝統はこれからも継がれると思うんですが、あとは、もう手々なんかの場合はですね、ほとんど、踊る高齢者が高齢化し過ぎて、あと四、五年もつだらうなということをお心配しております。手々のムチタボリ、亀津、金見のマンキョドルなども有名なんです、もう既に、後継者のほうでは非常に心配するわけです。そういったところは、やっぱり行政がある程度資金的な援助、補助、そして指導者の育成をや

らなければ、10年後は本当に途絶えてしまうのではないかと思います。

そのためには、ただ学校だけで、運動会の前に二、三回教えただけではですね、絶対これは長続きしません。やっぱり、教育長が先ほど、学校教育長が申しましたとおり、学校の先生などもですね、やっぱり島の先生がなるべく、島に帰ってきて、自分の郷土芸能にも誇りと自信を持ちながら指導もすると。そういう学校の先生とか指導者を育ててもらいたいなと思っております。

以上です。

#### ○7番（富田良一君）

ほかの地区にもいろいろありますのでね、まだ遅くないと思います。知っている方がいらっしやるうちに、DVDでも残してですね、ぜひ守っていただきたいと思っておりますが。

先日、名瀬で県民文化祭がありました。社会教育課から課長と東君が同行されましたが、東君は亀津浜踊りの会員と一緒に踊りましたが、課長は外で見てどのように感じられたか。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

個人的な御意見を聞かれましたので、まあちょっと私も、実はそのときに、富田議員とは昔から同級生ということもあり、心新たにここで言いますと、本当に、私も発言をしてしまいますのであれですけども、先ほど副町長からありましたように、私も後継者の育成のために、私自分も、育成のために、年明け以降の1月の第1水曜日から、第3でしたですかね、行こうと今考えております。もうここで言った以上、皆さんが証人ですので。

やはり見ていて、実はそのときに、奄美文化センターだったんですけども、実はあの踊りを見ていて、涙が出ました。何で涙が出るんだろうと不思議やったんですけども、やはり、皆さん各地区のふるさとのいろんなものをやったんですね、やっぱりそういうことなのかなと思って、実は、まだ行ってないんですけども、私もこの伝統芸能の継承の1人に携わっていきたいと思っております。

以上です。

#### ○7番（富田良一君）

来年からですか、来るのは。行きたいと考えるんじゃないかと、来てくださいよ、ぜひ。懇親会ですね、「私は入会します」とみんなの前で言い切っているんですから。あれ酒の席じゃなくってね。今聞いたら入るとい話ですので、ぜひ、1月から、私が入会金は立て替えておきますので、ぜひ来てください。

それから、次に入りたいと思っておりますが……

#### ○議長（行沢弘栄君）

富田議員、しばらく休憩します。

#### ○7番（富田良一君）

はい。じゃあ昼から、よろしくをお願いします。

○議長（行沢弘栄君）

13時30分から開会します。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時30分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

富田議員。

○7番（富田良一君）

簡単に、昼の眠たい時間帯に入りますが、よろしくお願ひいたします。

午前中の質問で、茂岡課長には入会いただきました。本当にありがとうございます。副町長と一緒に、ぜひ、町の職員の若手も連れて習いに来ていただきたいと思ひます。期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

では引き続き、徳之島オリンピックについて伺ひます。

ある席で、「闘牛の全島一を決める大会はあるけれども、走りの全島一を決める大会がないね。あれば面白いのに」という話が聞かれました。私はそれを聞いて、各3町の町民体育祭の各種目の優勝者、また団体が競うのは、大いに盛り上がるだろうと思ひ、先輩にその話をしたところ、「戦前に青年団主催の3町オリンピック大会が開催されたみたいよ」と聞いて調べたところ、徳之島町誌や伊仙町誌にそのことが記載されていてびっくりしました。青年団主催での3町オリンピック大会があったのを御存じでしょうか、お聞きします。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

青年団主催のオリンピックについては、私のほうとしては存じ上げておりませんでした。特にこの青年団の主催ということでしたので、先に青年団の今現状についてお知らせをしておきます。

現在、町の青年連絡協議会では、会長1名、副会長2名、幹事2名で、事務局とを置いております。一応地区ごとにちょっと名簿を出していただきました。

読みます。

南区で団員11名、中区5名、東区15名、北区23名、亀徳で10名、下久志で20名、母間30名、花徳55名、轟木6名、そして山で15名ということで、約190名の方が名簿登録という形でやっていますけれども、団長並びに青年団に聞きますと、なかなか活動を一緒にやっているということは難しいと。ただ、各地区の行事においては、この青年団の役割というのは非常に大事だということ、地区の祭り等のいろんなイベント等に関しては、協力、参加をしているというこ

とで伺っております。

それで、この点につきましては、ただ、青年団の主催となりますと、今の現状から見ますと、青年団主催は難しいのではないかというふうに現状では考えております。

#### ○7番（富田良一君）

この町誌によると、やっぱりちょっと読ませていただきますが、伊仙町誌にちょっと詳しく書かれていまして、実際、「大正5年、徳之島町4か村で発会式という大会が3日間亀津で開かれ、4か村対抗の全島相撲や各村代表の踊り、全島一を決める闘牛などがあって、全島民を沸かせた。その後、東天城、天城、伊仙と毎年開かれ、盛大を極めたこの大会は、伊仙小沿革史に大正8年10月8日、島村主催となりて、全島青年総会面縄にて開会。初日は闘牛、競馬等あり、数万の群衆は、浜に立錫の余地だになしと記録され、青年の士気の高揚と全島民の親和と親交の機運を盛り上げたこの大会は、徳之島の社会教育行事としても画期的な意義があった」と書かれております。それで、その後に伊仙小学校の学校日誌にも、昭和22年10月20日に徳之島オリンピック大会が開催と書かれております。

今の青年団は、活動もあれだし、青年団にこのことをしてというのはちょっと無理があります。この3町で、3町での町民体育祭の各種目の優勝者、また団体を集めて、行政のほうで3町の融和のため、またスポーツ振興と競技力向上を考え、復活させたらどうかということなんですが、どう思いますか。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えいたします。

富田議員のおっしゃるように、やはり徳之島が盛り上がるためには、こういうイベントを3町で開くことのほうがいいだろうということも重々承知はしておりますが、ただ、今現状といたしますと、その名残かどうかは分かりませんが、徳洲球技大会というのを3町持ち回りで行っております。これは、名のごとく球技大会といたしまして、野球、バレーボール、卓球、テニス、バドミントンなどの球技であります。私の記憶する限りでありますと、昔は3町で柔道、剣道、弓道でしたかね、その3武道大会というのも開いていたような記憶がございます。ただこれについては、年々団員、いろんな活動が減少しておりますので、最近はちょっとやっていないようですが、ただ、剣道に関しては、新春の徳之島の剣道大会のようなものがあるというのはちょっと把握をしております。

今からは、一応開催となると、先ほど言ったように青年団にお任せするというのは、今の現状非常に難しいということで、以前からこの町民体育祭につきましては、私のほうにもいろんな御意見がございました。各徳之島を3つの集落、徳之島町を北部、中部、南部、そして天城も同じように3つ分けて、伊仙も3つ分けて、9チームでできないかということが以前にはあったようです。ただ、実現には至っておりません。

これからになりますと、やはり今いろんな子供たち、それからいろんな保護者も含め、一般の方も含めると、行事もいろんな行事がございます。それには、両町、天城町、伊仙町とも協議を進めて詰めていかないと、そう簡単にはできないのではないかと思いますけど、富田議員のこの提案には、また町長並びに副町長、そして教育長のほうにも相談をしながら、検討してまいりたいと思います。

#### ○7番（富田良一君）

ぜひ、3町ちょっと話でもして、コロナで二、三年は町民体育祭もしてありませんが、町民体育祭の後、農繁期、夏ですね、みんなが暇なときに、持ち回りでできたらすごくいいなと個人的には思っておりますけどね。ぜひちょっと、ここだけではできないので、3町みんな同意の上でしかできないと思います。

それで、副町長は、相撲でも結構あちこち名を売っているようですが、ちょっと話をお伺いしたいと思います。

#### ○副町長（幸野善治君）

3町の徳洲オリンピックというのは、確かに私たちも先輩から聞いたことがあります。これはいいことですから名前を出すと、今まで一番走りの速い人は誰だったんだろうなということで、池山先輩とか勇元先輩、これは役場に入った頃ですね。先輩から聞いたのは、亀徳に秋丸サイジさんという方がおったと。あれより速いのは誰もいないんじゃないかということで、その方が徳洲オリンピックなんかでは断トツだったそうです。僕らが入った頃の若いので一番速かったのは、佐武義郎さんだったですね。彼と一緒に走らせたなら途中、「いやあ、秋丸サイジは誰もかなわんよ」ということを僕らが先輩から聞いたことがある。しかし、それはその頃は記録があやふやですので、誰が速いかというのは、これはもう確定はできませんが、町民体育祭で一番というのは、やっぱり短距離が目立つわけですよ。そうなってきた場合に、伊仙にも同じぐらい速いのがおる、天城にもおる、その3名走らせたならどっちが速いんだろうというのが興味の的でした。

だからそういうことで、今でいえば年代別の一番速い短距離走、そういったのをしたらどうかということでもずっと議論したんですが、なかなかその日程調整と職務分担、町民体育祭も定期的にやる行事ですから、必ずこれあるんですね、各町で。その頃は幅跳びと高跳び、それから砲丸投げもありました。しかし、もうそれも縮小になって、なるべく団体競技を多く入れようということになったんですが、本当に、その陸上競技に興味のある人は、そういうのはみんな思っていると思います。

今、茂岡課長が述べたとおり、3町の教育長なども入れて、一遍ぐらいそういうのも本当に話す余地はあるんじゃないかなと思います。僕は賛成ですよ。本当に、できたらね、できたら。それは日程調整とその各持ち回り、それを運営の方面では大変難儀をするだろうなと思います。

以上です。

○7番（富田良一君）

もし、これができましたら、もしかしたらこの島から世界の100メートル走の選手が出るかもしれませんので、ぜひ、こういうことをすることによって、やっぱりみんなが力がつくと思いますので、また3町いろいろ話し合われて、前向きに検討していただきたいと思います。アトラクションで町長同士の走りもいいですね。ま、そういうことです。

次に移ります。

町歌について伺いたいと思います。

ここにいる皆さんで町歌を最後まで歌える方はいらっしゃいますかということで、皆さんに歌えとは言いませんので心配いりません。町職員以外は私を含め、歌詞を見ないと最後まで歌えない方は多分いないと思います。歌うと時間がありませんので、町歌は、徳之島町民にとっても重要ですが、どこまで浸透しているのか、伺いたいと思います。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えいたします。

どこまで浸透しているか、富田議員のおっしゃるとおり、私も歌詞を見れば3番まで歌えます。ただ、じゃあ1番も歌えるかというところちょっと疑問なんですけども、ただ、これが町民の方でどこまで浸透しているかというのは、ちょっとアンケートなり、いろんなものを取っていないので分かりかねますが、ただ皆さんは、この町歌をどこで、いろんな場所で聴いているかといいますと、社会教育課においては、町歌を使用する場面としまして、主に町民体育祭の開会式並びに成人式、これは、成人式は来年度より、二十歳のつどいという名前に変わります。体育協会主催による大島地区大会の結団式等で流して、皆さんに周知を図っていますけども、これをいろんな場面で流すことが、皆さんの耳に残る、覚えていくというのは承知をしておりますが、ただ流す場面が若干少ないというのも事実でございます。

○7番（富田良一君）

先ほどの話もそうですが、成人式で町歌を歌えないという方々が多い。小学校から教えるべきだと思いますが、今学校では、小中学校の中で何校が町歌を教えていらっしゃるのか、伺います。

○学校教育課長（太 稔君）

富田議員の質問にお答えいたします。

小学校で町歌の指導ですけども、以前は教育委員会のほうから、各学校にCDや歌詞カードを配布して、それで活用して指導して歌っていた経歴がございます。ここ数年はコロナ禍で歌っていない学校もございますが、議員の質問の後、各学校に調査したところ、今3校歌っているということです。



以上です。

○7番（富田良一君）

じゃあ3校の生徒は、成人しても歌えるということになりますね。学校で教えているわけだからね。ですよ。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

小学校で歌えて、成人、二十歳までずっと覚えているかどうかというのは、ちょっと確信は持てませんが、ある程度は歌えるのではないかと思います。

以上です。

○7番（富田良一君）

やっぱり学校の校歌も皆さん覚えていますよね。やっぱり小学校からずっと校歌を歌っていると、やっぱり知らず知らず歌えるもんです。

それで、今各学校で校歌を毎回歌っていると思いますが、そのときに町歌も歌ったらどうでしょうか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

各学校でも町歌の歌の練習ですけども、練習といいますか歌う機会はですけども、朝の活動時間、掃除の時間とか音楽の時間とかで歌っている学校もありますし、またそのCDとかを給食の時間の始まりとか、先ほど申し上げた掃除の時間とかに放送して、町歌を活用している学校もございます。

以上です。

○7番（富田良一君）

3校だけでなく全校に、徳之島町の学校、小中学校に、ぜひそれを勧めたらいいと思います。これやっぱり徳之島町民として、やっぱり町歌覚えるべきではないかと思いますが、教育長、どうでしょうか。

○教育長（福 宏人君）

ありがとうございます。私も現場で校長をしている頃に、やはりこういったような話があって、やっぱり町歌を歌える小学生、子供たちをつくるということで、教育委員会からそのときに、先ほど話があったようにCDとか歌詞カードとか送られてきまして、10年ぐらい前の話なんですけど、学校ではそういう全校朝会とか音楽朝会とか、それから音楽の時間とか、そういったところで歌っていらしたので、ほとんどの小学生が歌っていらしたね、あの頃。逆に、町民の皆さんが歌えないんじゃないかという、逆に僕はそういうふうに思っていました。

ですので、もちろん小学校ではそういったことで既に歌っていますので、これからも、今音

楽の時間、なるべく、ちょっと制限があつて、なかなか発声とかちゅうことで、なかなかちょっと制限がありまして、今後もまた町歌については、やっぱり大事にしながらやっていくというので、いろんなまた行事等の中でも歌うチャンスがありますので、そこでまた継続的に歌っていききたいというふうに考えております。

それと、また一般の人たちも、ぜひ子供たちだけじゃなくて、一般の町民が歌えんのに子供たちだけちゅうのもあれですので、そういったのは大人が率先して、やっぱり町歌を愛するとか、町歌を歌うと、そういったような環境も併せて大事だと思いますので、皆さんの協力をお願いします。

以上です。

#### ○7番（富田良一君）

最後になりましたが、町長、どうですか、その町歌。今度、ゆくゆくは試験に町歌も入れたらどうだろうか。

#### ○町長（高岡秀規君）

小さい頃から校歌もそうですが、同様の扱いで覚えていただくことは必要かなと。なぜならば、ふるさと回帰といいますか、子供で体験したことが、ふるさとに帰りたいという回帰の心も生むのではないかなと思いますので、思い出づくりとしても取り組んでもいいのかなというふうに思います。

#### ○7番（富田良一君）

やっぱり町歌と伝統芸能、ぜひ、学校側と一緒に頑張っていただきたいと思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。

#### ○議長（行沢弘栄君）

次に、是枝孝太郎議員の一般質問を許します。

#### ○11番（是枝孝太郎君）

こんにちは。

新庁舎での一般質問を行うことは、すがすがしい感じがいたします。もう一度、過去を振り返り初心を忘れず、立ち位置をしっかりと見据え、何をすべきか見定め、議員活動の研さんに努めたいと思います。

20世紀に入り、情報網が物すごく加速的に発展しており、今話題のイーロン・マスク、民間で宇宙に乗り出したスペースX、宇宙航空メーカー、戦争で荒廃しているウクライナに無償提供した情報もスターリンク。ウクライナの人々は即時衛生からインターネット提供。日本でもKDDIがスターリンクのサービス提供を10月から行っている。離島、山間部、通信の脆弱な地域に強みを発揮している。今、地球の周りを2,000基の衛星が網羅している。このサービスは教育、医療、地方自治体には必須であると考えます。

このことを踏まえて、令和4年度12月定例会におきまして、11番議員の是枝が、通告の3項目について伺います。執行部並びに主幹課長の的確で明快な答弁を求めます。

1項目目の教育振興のリカレント教育について、教育委員会の見解を伺います。

### ○教育長（福 宏人君）

それでは、是枝議員からの御質問なんですけど、リカレント教育ということで、既にリカレント教育ということで様々耳にしていると思いますが、基本的にはリカレントというのは、繰り返しとか循環ということで、今社会人の学び直しということで、文部科学省のほうも今成長分野のリカレント教育の推進に関する取組ということで、様々な支援を今行っているところがあります。ちょっと象徴的なこととお話をしますと、今から10年ぐらい前の話なんですけど、ちょっと私自身も衝撃を受けた、こういったようなニュースがありました。

モンゴルの少年が、マサチューセッツ工科大学に入学したんです。遊牧ですので学校もない、もちろん電気とかそういったものもないんですけど、じゃあどういふふうにして勉強したのかというと、昼間は太陽光でそこから電力をして、インターネットで、当時ハーバードとかマサチューセッツ工科大学が、インターネットで大学の通信をしていたんです。その子供は学校に行っていなかったんですけど、その大学のいわゆる衛星放送で勉強をして、すごく成績優秀だったんです。ついにはマサチューセッツ工科大学に入学したという話がありました。

ですので、どんな環境であっても今は、先ほど是枝議員が言ったように、学ぶべき、学ぶような環境が実は整いつつあります。どういふふうにしてモチベーションを上げて、自分の得意分野とかを生かせる。離島、へき地においても、例えばリカレント教育という意味においては、学ぶチャンスもあり、そういうふう生きることもできるような時代に今なってきています。ですので、今やっぱり自分の職業とか、キャリア形成も含めて、どういふふうにして能力、スキルを高めるかということで、これは町長も先ほど話をしていましたが、そういったような教育の在り方を本町でもいろんな分野で推進する必要があるというふう考えております。リカレント教育、そして生涯学習も、非常に教育委員会サイドは大事にしていきたいというふう考えております。

以上です。

### ○11番（是枝孝太郎君）

今、教育長先生がおっしゃいました。総合的に、1回学校を卒業された方が、もう一度自分の技能、考え方、そして、それをもっと磨いて、さらなる社会貢献をしていこうという考えの下でリカレント教育という考えがありますが、今、厚生労働省が経産省と文科省と連携して、学び直しのきっかけともなるキャリア相談や学習に係る費用の支援などに取り組んでいるということなんですけども、基本的に、こんなにネットが普及しているんですけど、もう宇宙の時代ですけども、なかなかネット環境で携われない、周辺機器にいろいろな情報提供をもらえない

方々もいますので、リカレント教育の推進にあつては、講座開設もしくは公民館講座で場所の提供と人材提供、講師ですね、を行い、活発的な教育委員会としての推進はできないか、見解を求めます。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

是枝議員の御質問にお答えをいたします。

これは、先ほどから言われているように、ある書籍に書いてありました。

「リカレント教育とは、働き続けるための知識・技術の習得のための教育を指すものとされ、仕事に生かすための知識やスキルを学びます。」とされています。

このリカレント教育が注目されている要因としては、技術革新や市場の変化の早さ、進む雇用の流動化、人生100年時代の到来の3つの要素とされています。

今、議員おっしゃったように、公民館講座ですけども、これは一概にいいますと、生涯学習の観点からいいますと、違いは、生涯学習というものは、例えば学校教育や社会教育、文化活動、スポーツ活動、企業内教育、趣味など、様々な場や機会において行う学習であると定義をされているようです。

今現在、生涯学習の観点から、自分らのほうでは、生涯学習センターを拠点とし、今現在行っている公民館講座が、一般向けが20講座、それから子ども講座が5講座、そして講師を16名迎えて現在行っております。その中にありましたのが、学習センターにおいて、平成28年度から30年度の3年間に、これは生涯学習の一環で鹿児島大学の大学院、奄美サテライト教室というのが開催をされております。受講生については5名程度だったということですけども、これは、いわゆるリカレント教育とは違って、自分のまずは学びを、少しは似ているようなものもあるんですけども、大学院ですので、そういうふうなことでやっていたようです。ただ、現在このサテライトについては、コロナ禍における現状から、今おっしゃったオンラインも可能であるということをお伝えしながら今募集をかけているようですけれども、実際のところ、やはりいろんな場所に出たがらないというそういう事情もあつたりとかして、募集をかけてもなかなか集まらないという状況ですので、今の現在は、このサテライト教室は開催されていないという現状であります。

公民館講座については、もし希望があるのであれば、今のこういうオンライン、遠隔で学習センターの視聴覚室は使えますので、その点については可能ではないかなと思っております。

#### ○11番（是枝孝太郎君）

積極的に推進していただければ、午前中に町長も言っています。述べていましたけど答弁で。リカレント教育でやっぱりある程度の人材育成は確実にできますので、ある程度のやっぱりインターネットの情報網が手段として個人的にない方々も対象として、こういったリカレント教育の受講をさせて、そして、さらなるグローバルの人材育成に寄与するという方向を考えてい

かれたほうが僕はいいと思いますけども、教育長、この点どう思いますか。場所の提供と情報網の提供、そしてプラス講師の提供。

### ○教育長（福 宏人君）

おっしゃるとおり、リカレント教育は非常に今後、人生100年時代、いろんな学びもあるし、いわゆる離島、へき地における課題解決もありますし、様々な学び直しが必要です。もう全て大学まで終えて、そこから学ばないちゅう時代じゃないですので、いつでもどこでもやっぱり学ぶ体制づくりをしていって、スキルアップをしなければいけない時代になっているのかなというふうに思います。ただ、その拠点の在り方ですね。例えば、これ広田議員なんかも大学院で、こちらで大学院のやつをきちっと受けられて、修士論文書かれましたので、やっぱりそういったような機会はやっぱりあるんですよ。

今、文科省のこれ、令和4年の9月のリカレント教育の推進に関する文部科学省の取組についてということで、ここにもやっぱり大学を地域のニーズに応じて、そういったようなニーズがあれば支援していくというような方向性もありますので、今後、本町、本島に、どれだけのそういったようなニーズがあるのか。また本島で、例えば鹿児島のある大学とか沖縄にある大学と連携しながら、そういったものができるのか。これについては、また町長といろいろと話を進めながら、離島、へき地においても、そういったような高度のものができるような環境が整いつつありますので、ぜひそこはまた一歩踏み込んで取組をする必要があるのかなというふうに考えています。

以上です。

### ○11番（是枝孝太郎君）

教育長を先頭に、徳之島町はインターネット、そしてタブレットで遠隔地の教育を行っている。日本で唯一指定された、そして各地域から視察に来られる場所になっていますので、やっぱり1回学校を出ても、ある程度のスキルを高めて、そして我が町のために一生懸命努力していただけるような人材育成、一つの大学にこだわらなくても、約5,000の大学、専門学校がこれに参加して、いろいろな受講ができますので、それと費用の支援や職種別の学び直しも国のほうもやっていますので、それをぜひとも、ある程度の骨格をつくってできる状態にしたいと思っています。

町長は、リカレントについて、再度お伺いします。どういう考えをしているのか。

### ○町長（高岡秀規君）

このリカレント教育についても、奄振法での対象になるよう今要望しているところでございます。これは、当然産業に資する人材確保等々でも読み取れるのではないかなというふうに思います。そしてさらに、リカレント教育で何を教科として、どういった学びをするのかということが、具体的なものが出てこないとなかなかその対策は打てないということですから、仮

に保育士を目指すとか、そしてまたどここの会社に勤めるときに、その会社での技術というものを学びたいとか、そういったより具体的なものを追求する必要があるというふうに考えておりますので、少し時間をかけながら、リカレント教育については具体的に進めるべきかなというふうに思います。

○11番（是枝孝太郎君）

よろしくをお願いします。

それでは、2番目に行きます。

鹿児島県で11月から検討を始めている夜間中学について、見解を伺います。

○学校教育課長（太 稔君）

是枝議員の御質問にお答えいたします。

夜間中学に関しては、文部科学省では、各都道府県、指定都市に少なくとも1校の設置を推進しております。鹿児島県では、鹿児島県教育機会確保の施策の在り方に関する検討委員会が設置され、先月11月18日に第1回の検討会が開催されました。本町でも県の動向を見ながら、町長部局の総合教育会議や定例教育委員会で夜間中学の在り方を検討してまいります。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

よろしくをお願いします。

教育長先生に伺います。この検討会は、出席されていると伺いましたけど、どういうふうな状況で、離島においてはどういうふうな対応をしてもらいたいのかというのを提言していただいたように聞いていますけど、見解を伺いたしたいと思います。

○教育長（福 宏人君）

もともと平成28年に教育機会確保という法律ができて、菅総理のほうがそのときに、最低でも各県に1校ずつということ、法改正がなされて、そういったような話もされたということで、鹿児島県も現在ありませんので、夜間中学校開設に向けて、いろんなアンケートとか、各市町村からもアンケートとか、役場のほうにもチラシが置いてありましたけど、夜間中学校について県民のニーズなり、そういったのを今調査しております。

このほど、そういったような報告がまとまったところでございますが、県のほうも直接私は県の教育長会議の中で、県に1つだとなると、どうしてもやっぱり鹿児島市になる可能性が高いですので、やっぱり離島、へき地にもそういったものがあれば、ぜひ何とか、例えば遠隔とかそういったのでできないかという要望はしておきました。これにつきましては、特に昔は識字学級とか、そういった方のいわゆる教育制度としてありましたが、現在は、やっぱり不登校の子供たちが、やっぱり今結局15歳になれば、中学校を出る出ないに関係なく一応卒業という形になりますが、やっぱり学び直し、つまり先ほど言ったリカレントということで、やっぱり

必要ではないかということで、今第3の居場所を町長と一緒にそういうものを具体的につくろうという話を今進めておりますが、その中で、いわゆる夜間中学じゃなくて、新しい夜間中学と命名はしないけども、それに似通った場所をつくって、そこで子供たちの学びの場所、今長期欠席者で今中学校に来ていない子供たち約40人前後いるという話をしましたが、そういったような子供たちの教育機会にそういう場所を、いわゆるリカレント教育というような一環として、遠隔であったり、朝は来られなくても昼来たり、それから地域の例えば元教師の先生方もいますので、その人たちをちょっとお願いして、ボランティアとして数学とか関係の教科を教えたり、そういったような場所を先ほど申し上げましたとおり、町長が主催する総合教育会議とか、定例教育委員会とか、その場で協議しながらまずは進めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

#### ○11番（是枝孝太郎君）

よろしく申し上げます。夜間中学は、義務教育を終了しないまま、学齢期を経過した方や不登校など、様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業したり、先ほど教育長先生がおっしゃいました。それと、自分の国で、例えば外国人が、我が国において十分に教育を受けられなかった外国籍の方の教育を受ける機会を実質的に保障するための重要な役割も担っているということもありますので、ほかの市町村よりも、先ほどおっしゃいました夜間中学にこだわらないで、不登校が40人おられますけども、プラスアルファそこでいろいろな人たちの方も集めて、市町村に先駆けて積極的に推進してもらいたいと思います。そして、退職者教員の起用も行いたいと言っていますので、それを積極的に今後行っていただきたいと思います。そうすれば、ある程度の我が徳之島町の発展のために寄与すると信じていますので、次の段階高校、次の段階大学というような方向性も考えられますので、そういうことを踏まえて教育委員会として推進していただきたいと思います。

それでは、3番目、行きます。

コロナ禍、学校教育現場において、学校教育の行事や活動に制限を伴っていることは認識しつつ、児童生徒の運動体力成果の場が限られているが、陸上記録大会の活動のように今やっているのか、伺いたいと思います。

#### ○学校教育課長（太 稔君）

是枝議員の質問にお答えいたします。

陸上記録大会は、小学校体育連盟が開催しておりました。以前は、陸上競技場にて各学校の代表が集い、記録大会を実施していましたが、令和2年度より、各学校にて記録を測定し、関係者が記録を集計して表彰しております。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

新体力テストとは異なるわけですね。昔はスポーツテストといましたけど、その新体力テストを用いて表彰しておられるのでしょうか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

学校のほうでは、全国体力・運動能力、運動習慣調査の測定がございます。それとは別に、各学校の生徒が記録大会というか記録を測定して表彰しております。表彰に関しましては、鹿児島県教育委員会並びに鹿児島県小学校体育連盟の賞状がございます。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

僕が感じるに、それはスポーツテストの1級、2級、昔存在していたんですけど、3級までありました。高校時代1回だけ1級取ったことがありますけど、高校2年のときに、後はもう2級でしたけど。

スポーツテスト、今新体力テスト以外に鹿児島市では、例えば小学校陸上記録大会という2022年10月26日に行っています。それは、各学校の代表20人から25人を招集して、そして白波スタジアムで大会を行っています。そういった大会が各学校の考えの下でできないのか。体育指導主任の下で話し合っていないのか、伺いたいと思います。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

陸上記録大会に関しましては、各学校の記録大会ですけども、部活動の地域移行も今後検討しています。それも含めまして、スポーツ全般にわたり、総合的にこれから教育委員会等で協議してまいります。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

それでは、体協の副会長であります幸野副町長にちょっと一言、体協としての考えはどうか、伺いたいと思います。

○副町長（幸野善治君）

是枝議員の質問に答弁したいと思います。

スポーツテストはもちろんです、私たちの頃もそれはありましたし、最近まで僕は、この陸上記録大会というのはやっていたと思っていました。それがやっぱりコロナ禍で、恐らく今課長の答弁によりますと、令和2年からやっていないということ。それと付随して、やっぱり教員のひよっとしたら働き方改革でそうなったんじゃないかなと。それにまた、各学校も生徒数の減少でそうなったんじゃないかなと思いますが、各学校ではまだそれはやっているんで



すよ。今調べたらやっているんですが、やはり少なくなったらなった上で、本当に小さな学校と大きな学校も交えて、陸上競技場が立派な競技場がありますので、そこでやったほうが、各学校からも交流もできるし、それと、生徒の体力向上にも、やっぱり3級から2級、2級から1級とかいうスポーツテストなども、頻繁にこれはやったほうが体力向上にはなると思います。今、昔の生徒に比べて、最近の生徒は体力がないとかいう話も聞かれますので、本当にこれも重要なことだと思います。また、体協の理事会とか教育委員会とのそういった会合などで、そういう話は持ち出していいのかなと思っております。

以上です。

#### ○11番（是枝孝太郎君）

それでは、社会教育課長に伺います。一応体協長、木原体協長にも御相談してありますので、今後、社会教育、学校の体育指導主任、そして体協を交えた、実践に向けて、実施に向けての話合いなんか設けていただけませんかでしょうか、伺います。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

先ほどから出ています陸上記録大会におきましては、教育委員会が一体となりまして、学校の今先生方並びに学校教育課職員、社会教育職員も応援に行きましてやっております。

今議員おっしゃったように、この体協も含め各学校の体育指導主任、この場を持って話し合っていく場面というのはつくることは可能だと思います。やはり今教育長がおっしゃったように、いろんな形で今できていない状況は御理解をいただきます。その上で、やはり今副町長からもありましたように、何か一步前に進まない、いろんな形ができませんので、これにつきましては、まあよく言われますけど、やっぱり検討するのが絶対必要ですので、呼びかけて、各学校、またこれには教育委員会ですので教育長のほうからのまた御支援も頂き許可も頂いた上で、この点については進めてまいりたいと思います。

#### ○11番（是枝孝太郎君）

よろしく申し上げます。副町長も認識していますので、教育長先生も認識していると思いますので、今後とも、対応をお願いしたいと思います。

次に行きます。

農業振興について伺います。

今、全世界が戦争の情勢で刻一刻と変化し混沌としている中、食料生産が苦悩している現状で農家の生活も困窮している中、畜産農家の支援対策として購買者誘致の支援政策はできないかということ为前提に、今、競りの平均値段はお幾らですか。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

是枝議員の御質問にお答えいたします。

11月で、11月競りで618トン出荷。全体です、3か町現在で。平均価格は52万4,000円。

12月が702頭、平均価格が53万7,000円となっております。

○11番（是枝孝太郎君）

課長に伺います。最低価格は、幾らでしたでしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えしてもよろしいですが、あまり参考にはならないと思います。

11月が13万7,000円、12月が3万円となっております。

○11番（是枝孝太郎君）

それでは、伺います。畜産、畜産業として経営安定価格はどれぐらいの価格なのか伺います。

○農林水産課長（高城博也君）

現在、畜産業の安定価格保障制度の補助基準価格は54万1,000円が基準となっております。

○11番（是枝孝太郎君）

ある程度の価格の底上げが必要だと思います。高岡町長が町長になった頃に、平成23年頃だと把握しているんですけども、購買者誘致促進をして予算計上を行っていただいていたと思います。畜産業の経営安定を図るために、来年度の予算計上で購買者誘致の予算設定はできないか伺います。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

徳之島地域における肉用牛の競りは、JAあまみの一元出荷となっており、購買者誘致に関しては、JAを中心とした隣接する天城町及び伊仙町と一体的に推進するべきだと考えております。

その中で、本町独自の取組としては、現在、肥育を行い、徳之島において肥育はどの程度可能かを試験的に行い、同時に本地域における肉用牛の品質の良さを確かめるとともに、同時に、ふるさと納税返礼品の「徳之島“生まれ”」、「徳之島“育ち”」をはじめ、肥育した徳之島牛を積極的にPRし、購買者誘致としても推進しているところであります。

ちなみに、本年も11月末に肥育委託された牛が出荷され、2頭の徳之島牛が11月30日に枝肉格付でA5ランクBMS8番とBMS10番という結果をもたらしてくれておりますので、これを下に、本地域における肉用牛の品質の高さをアピールし、購買者が買いに来て、その後、肥育すればですね、十分にA5ランクが安定して取れるというふうな形の目的でもありますので、そういったものが本町独自の取組としてやっているところであります。

以上です。

○11番（是枝孝太郎君）

伺います。購買者がある程度偏った地域から来られているというふうに伺っていますが、そういう状況下の中で、ある程度の値段を抑えた競りをしているのではないかなという話も伺

っております。それは実際どうか分からない、畜産農家から伺っていますけど、幅広い、購買者誘致。日本全国、幅広い購買者誘致をするために、伊仙町、天城町、徳之島町そしてJAとの協議会の中で、そういった購買者誘致を積極的に、さらなることを積極的にしていただけないか伺います。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

本町においては、町長をはじめ、肉用牛に関しては非常に緊迫感を持って取り組んでおります。

しかし、肉用牛に関してはですね、一元出荷。当然サトウキビもそうなんですけども、考えは、JAが中心になるべきだと考えております。何分にも、JAに出荷があれば、高く売れば当然、手数料等、一番手数料も上がってくるわけです。やはりそこに鑑みて、JAも本腰を入れて頑張るべきだと思っております。

ですから、それに対しての町、本町としての取組は、協議、相談を受ければ3か町で足並みをそろえながらやっていく気持ちでおりますので、この場を借りて、JAさんにも頑張ってもらえるように、一言こうやって申し上げたいと思います。

#### ○11番（是枝孝太郎君）

しっかりとJAに協議していただいて、ある程度のJAの考え方、そして予算計上もしていただくような方向で、話し合っていたいただきたいと思います。

それでは、次に行きます。

②ですね。小規模畜産農家の方々の中には高齢者の方が多く、日夜、作業においても過重負担を強いられ、草刈り機にて、ビーバーですね、通称、作業をしており、身体に負担のかからない農機具、モアーという農機具がありますけど、草刈りが、必須だと感じます。それに対して助成はできないか伺います。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

本町においては、現在、中規模、大規模畜産経営の補助事業を多く活用されております。小規模畜産農家への支援対策が弱いということで、昨年からですかね、スタンション、回転柵、ウォーターカップなど、町単独の畜産振興整備事業を現在行っているところであります。

今後、財政とも協議しながら、小規模、中規模畜産経営のモアー等、要するに自走式になると思いますけれども、モアーというのはトラクターにつけるやつもアタッチメントもありますので、それとは別に、事業対象外、県・国の事業対象外のモアー等については今後も機械化施設設備としてできるかどうか、財政当局とも相談しながら、その中で考えていきたいと思っております。

#### ○11番（是枝孝太郎君）

ぜひとも、次年度の予算計上に、課長自らが率先して、努めていただきたいと思います。今の農業は、スマート農業を目指しているわけですので、いろんな場面でスマート、スマートと言ったって、まだまだ、ネット環境のインフラ整備がなされないし、そういった場面でなかなか、要はアナログ的なことしか我が町もできないですので、離島においては。一生懸命、来年度に向けて計上していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に行きます。

町政方針について、町長、副町長、総務課長に伺います。

執行部と各課の情報共有はどのように確立されているか、執行部に伺います。

#### ○総務課長（村上和代君）

是枝議員の御質問にお答えいたします。

ただいま情報共有は、組織内においては大変重要なことだと認識しております。

各課長は緊急を要することや問題が生じたときなどは、町長または副町長、そして教育長、私に相談があり、指示を仰ぎながら解決に向けて取り組んでおります。また、今年度から月2回、課長会を開催し、あらゆる事案について協議し、各課の情報を共有しているところであります。

今回の御質問を受け、各課長にも情報共有についての確認を行いました。その際、その必要性であったり重要性を再確認したところがございます。情報共有に対する周りとの認識の差異がないように、これからも課長会等において共有をしていきたいと考えております。

#### ○11番（是枝孝太郎君）

基本的に、課内会議について各課で定期的に行われているのか。各課で、1週間何回、会議が行われているのか。そして、課で、課題や要望等は定期的に執行部と共有、情報共有しているのか。そういった一連の、もう各課長にはもう問いませんので、それをしっかり踏まえた上で、執行部に対しての情報提供はしていかないと、執行部が行おうとする施政方針ですね、繋がっていかないとしますので、その点、まず副町長から伺います。どういうふうに、考えておられますでしょうか。

#### ○副町長（幸野善治君）

それでは、答弁いたします。

まず、町長と私と総務課長は、できるだけ、毎朝、やろうというふうに今、心がけております。まあ町長が出張が多くてなかなか不在ですが、町長が帰ってきたときは必ず、朝、早朝にですね、やるように心がけております。

それと、各課の課長会は月2回、定期的にやっておりますが、それで足りない分、例えば職員課の課の人事の問題とか、それから外部からの、まあいわゆる、先ほど総務課長が答弁したとおり、いい通報もあるんですよ。褒められた通報、いいことをした職員。

また、いろんな、不祥事と思われるようなこともあるんですね。そういった場合は必ず、私は課長会には必ずかけます。そしてそれを、3名で話し合せて、どうすればいいか対応を協議します。外部からのいわゆる、明日、勇元議員からの質問が出ていますが、業者間の、業者の指名の迷惑かけたというのもしっかりとあったんですね。そういった場合もありますので、必ず、そういった不祥事とかいろんなのは、必ず、3名は情報共有を必ずしております。

できるだけ、課長会では、多くの課長が議論をしやすいような雰囲気をつくって。もう以前よりは、今大変いろんな、活発な意見が出ます。非常にいいことだと思います。そういうことで、情報共有は大事だと思っております。

#### ○町長（高岡秀規君）

情報の共有についてはもう、昔からですね、お願いをしているところですが、まあ100%情報の共有ができていくかというところ、そうではないと思っています。

ここで、情報の共有というのはどういったものかといいますと、当然、町民の要望等を受けて、その結果どうなったかです。

それで唯一、やはり一番重要なのが、議会での答弁です。議会の答弁というのは、本来なら私が答弁しなければいけない。でも、大体答弁は、課長のほうでも作成します。それは私の言葉として発言しているということがですね、もしかしたら弱い、かもしれません。だから、今、情報の共有というのは、言葉に責任を持つということで、議場での言葉というのは重いということですね、共有したいなというふうに思います。

そしてまた、決断する、しない、ではないんです。決断した後でも、「実際に検討します」という言葉を、「結果どうになりました」という報告が必要であるということなんです。もうこれがなければ「情報の共有している」とは言えないわけですから、今後は、今、総務課長のほうにも、情報の共有の重要性は課長会でもしっかりと伝えるようにしております。

今後100%いかないまでも、自分の中で処理するのではなくて、自分の中で処理した場合には報告をするということです。それだけ町民の要望というのは非常に幅広くありますから、小さいことから大きいこともありますから、その差異によって、ある程度、情報の共有ができないものと共有したほうがいいものもあるかもしれませんが、議会での答弁の責任と、町民との対話と、町民からの要望というものは私のほうにでも必ず来るわけですから、その結果については報告ということ、しっかりと認識してですね、言葉には責任を持つということで進めていきたいというふうに思います。

#### ○11番（是枝孝太郎君）

町長の言ったことは、なるほどなど。心に、それぞれの課長も響いたと思います。私も響きました。

きめ細かな対応が、今、政府が進めているDXにつながっていくわけですから。今後、将来、

我が町もやっていかないといけませんので。

それと、町長が施政方針で、町長が結びにこういうふうに論じています。国際的な取組については、正確な情報を基に冷静な分析を行えるグローバルな視点を持った人材育成の改革を推し進めていく覚悟です、と。それを、各課長も、確実に認識していただきまして、きめ細かな情報共有を執行部と行っていただきたいと思います。

それでは、11番是枝の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。14時45分から開会します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時45分

#### ○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、内博行議員の一般質問を許します。

#### ○1番（内博行君）

お疲れ様です。

活気ある農業、活気あるまちづくり、活気ある徳之島にしたい、全力で取り組んでいきたいと思えます。座席番号1番、内博行の一般質問を行いたいと思えます。

和牛増頭について。

第12回全国和牛能力共進会において、鹿児島県は日本1位となり、そして鹿児島県は、黒毛和牛出荷頭数も日本1位でございます。その中で、徳之島市場は、日本1位の鹿児島県の中で曾於郡、肝付に次ぎ、3番目の頭数を誇る市場でございます。去年の4月から今年の3月にかけて、和牛出荷頭数は8,428頭、市場価格は53億7,900万円でした。これは、畜産農家さんの努力、役場、JA、普及所などの関係機関の協力体制があったからこそ、ここまでの市場になったと思えます。

そんな中で、10年前に三京のほうに徳之島中央競り市場ができた当時は、400頭規模の想定した市場だったそうです。今年の競り市平均頭数は600頭を超え、今年12月においては、717頭の子牛が出荷されました。想定時と比べると、今年におきましては300頭余り、そして、平均的にも200頭余りの頭数の子牛が出荷されております。その中で、10月競りにおいて、競り後の係留場、船に乗るまでの待機場というんですかね、コンテナに乗せたりとか。その待機場において、頭数が多いため骨折事故が起きたそうです。最近では、角折れや捻挫等も増えており、JAさんのほうなんです、全国から来る購買者に対し信用、信頼を保つためにも、そして、畜産農家さんが手塩に育てた子牛たちが安全で安心な市場で出荷されることを望んでおります。台風などで船が来ないこともありますし、離島という厳しい状況の中で、徳之島のブランド価

値を保つためにも、町としても何らかの対策が必要ではないかと思いますが、町の見解をお伺いしたいです。よろしくお願いします。

○農林水産課長（高城博也君）

内議員の御質問にお答えいたします。

徳之島競り市場は、J A奄美による管理運営となっています。その中で、徳之島地域の肉用牛を扱っていることが施設の改修及び拡充整備については、まず、畜産農家とJ Aの話し合いの中で進めてもらい、徳之島3町へ話し合いをする必要があると思います。今後そのような話が出てくれば、対象事業の活用など、3町で協議、検討を進めていきたいと思っています。

○1番（内 博行君）

毎月競りがありますので、役場のほうにも畜産課がありますし、その都度3町で足並みをそろえるためにも話し合いを、伊仙町と天城町等の畜産課とも話し合って、ぜひ、もうJ Aさんのほうの見込みとしては、令和6年には1万頭を超える予定みたいです、今年、保留した牛たちの子牛が出荷されるときにはですね。なので、もう喫緊の課題として、ブランド価値を保つためにも、購買者誘致というよりも、今の牛を安全で安心した信頼のおける畜産にあるべきだと思いますので、ぜひそういった話は、月1回ほど取り組んでみてはどうですか。

○農林水産課長（高城博也君）

まず、肉用牛の状況をいいますと、ここ数年に価格低迷ということでなっております。それによってピンチをチャンスに変える意味で、農家も価格が比較的安い雌牛について、自家保留等で入れ替えを行っております。そういったことで何とかしのいでいる状況であります。3か町の畜産部会がありますので、その中で、まず話、農協等も含めた形で、県も含めた形で、その問題点、競り市場の問題点、また、ブランドに向けての課題等を挙げていただいて、3か町の課長並びに町長、執行部を交えて、そこら辺の事業対象となる事業がないか、まず、そこら辺を今後また早速持ち帰って話し合ってみたいと思います。

○1番（内 博行君）

ありがとうございます。一度失った信用を取り戻すのは、体力的にも時間的にも大変な時間を要すると思いますので、ぜひ全力で一つ一つ取組をしていてもらいたいと思います。

続きまして、粗飼料問題ということで、畜産農家さんもきらめきサポートのおかげで安心して粗飼料自給ができているという声が年々増えてきていると思います。その中で、きらめきサポートができて10年がたちます。機械更新など連携は取られておるのかお伺いしたいと思います。

○農林水産課長（高城博也君）

現在、本町においては、平成25年から生産・販売を進めたTMRセンターがございます。管理運営のほうをきらめきサポートが委託し、混合飼料並びに粗飼料を農家へ供給しております。

その供給体制はまだまだ十分とは言えない中、昨今の肥料及び家畜飼料の高騰で農家は逼迫していることは理解しております。施設の生産量を上げるため、粗飼料の元となる牧草の種類の見直しや生産拡大のための新たな農地の確保など、課題が多々ありますので、早急に検討をしたいと思っております。

また、施設が町の施設となっておりますので、本体の基盤としては、修理等不都合がある場合、そのたびに協議を行ってやっている次第であります。10年も経過しておりますので、建屋とか舗装面とかいろいろ出てきております。その都度相談は受けておりますので、そのたびにまた財政当局と話しながらやっていきたいと思っております。

今後の町の方針としては、現在あるTMRセンターの拡充整備をさらに図っていききたいと思っております。

#### ○1番（内 博行君）

畜産は乱高下の激しい、価格変動がすごい事業なので、本当に畜産農家が安心してやっていける環境づくりというのを、ぜひ町のほうにはお願いしたいと思っております。

その中で、牛糞対策、ペレット製造機を導入するとありますが、牛糞のペレットはいつ頃からできるのかをお伺いしたいと思います。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

町堆肥センターにおいて、堆肥のペレット化については、有機農業の推進の円滑化と農地の地力回復の観点から、早急に解決すべきものとして機械整備を進めており、本議会においても、今回契約の承認を得るため、議案として計上されております。議案可決後、速やかに事業を進めることによって、年度内には導入し、ペレットを生産、販売できるものと思っております。

以上です。

#### ○1番（内 博行君）

その際に、年度内にペレットが生産できた際に、農家さんに普及するために、町としては何らかの対策とか施策があるのであれば、お伺いしたいと思っております。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

農家への周知は、堆肥ペレットは、サトウキビ株出しへの元肥や新植への追肥など、多くの農家が所有する小型トラクター用追肥の汎用性が高く、効果があると思っておりますので、春には、チラシとともに農家への周知を図れるよう努力したいと思っております。糖業部会の中でどのような方法が一番普及できるか、また園芸部会の中でも、さらにこういった形で一番効果的かを話し合いながら、早急に春に向けてやっていきたいと考えております。

#### ○1番（内 博行君）

ありがとうございます。9月議会の中でも質問したんですが、牛糞の中には牧草の種子が残



ることが温度が上がらないということでありまして、サトウキビに追肥としてまくときには、なかなか厳しい状態があるといいますが、その対応はされておられるのでしょうか。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

町堆肥センターの堆肥雑草種子問題解決については、この問題については、老朽化した現在の機械設備では十分な処理ができていないから、その解決を図り、優良で高品質な堆肥を製造するため、今議会の予算においてもブロワーの拡充整備を計上しております。これまでブロワー等が以前壊れて、それをずっとそのまま分からないで、このまま堆肥を生産していたため、種子はある程度の温度が上がらないと消滅しないという、発芽してしまうということがありますので、特に牛糞に対しては、肉用牛は牧草を食べてやっておりますので、そういったものでなかなか処理ができない。また、いろいろと堆肥センターに関しては、以前からアサガオの問題とかあります。それを処理するために、早急にブロワーで高温化を図り、対処していきたいと思っています。その優良堆肥をやるために、今回の予算にブロワー等の整備を拡充整備してということで上げてあります。

○1番（内 博行君）

牛の牧草は海外からも届いておる点がたくさんありますので、外来種という本当に徳之島に今まで見たことなかったような違う種の草たちが出てきていますので、ぜひそういった面を、良質のいい堆肥を作って、農家さんはそれを待ち望んでいますので、よろしく願いいたします。

続きまして、サトウキビ輸送、収穫についてです。

サトウキビ運搬車の老朽化が進んでおり、CO<sub>2</sub>問題、燃費による輸送コストの面でも、輸送運搬車の更新が必要ではないか。町としては何らかの対策、対応、支援を考えておられるのかをお伺いしたいです。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

サトウキビ輸送に係る運搬車両等の老朽化問題は、サトウキビ生産対策本部でも、サトウキビ輸送組合からの意見として出されております。しかし、現在のところ、輸送車両関連について対象事業等は、サトウキビ関連に関しては見当たらないのが現状であります。しかしながら、サトウキビ輸送車両は専用車両であると聞き及んでおりますので、今後もこのキビ専用車両という観点から、今後も対象となる事業がないか検討と模索をしていきたいと考えております。

○1番（内 博行君）

サトウキビの運搬車が坂道を上っていると、排ガスが結構すごくて、その後ろを観光バスが走っているので、なかなか自然遺産というのもちょっと後ろめたくなってしまう点もあると

思いますので、ぜひそういった観光の面からも、こういう努力をしているんだと、徳之島はこういう努力をしているんだという面を見てもらいたいと思う点で、そういう点からも、この輸送組合とも話し合いをして、前向きな形で進めていってもらいたいと思います。

続きまして、関連するんですが、農道整備についてに質問したいと思います。

運搬車の問題ですが、新しく更新できないかという話をいろいろしたところ、4WD、四輪駆動のトラックじゃないと畑に入れない道があるということでした。そういった道の整備はできないかをお伺いしたいと思います。

#### ○耕地課長（水野 毅君）

お答えいたします。

内議員から御要望がある少し前に、南西糖業様からサトウキビ運搬車の搬出困難道路があるという情報をもらいまして、調査しました。町道、農道では確認ができませんでした。しかしながら、私有地の耕作道路におきまして搬出が困難と思われる箇所が何箇所か確認できましたが、私有地のため、道路補修等の対策はできかねる状況にあります。

以上です。

#### ○1番（内 博行君）

その私有地、ずっと放っておくと、どうしても改善されないので、もしその私有地を町のほうに寄附するなりをして、そこを改善してもらえないかという意見があった場合はどうなんでしょうか。

#### ○耕地課長（水野 毅君）

現段階におきましては、耕作道路を町に寄附等をしてというお話ですが、その土地をまず分筆して、それで、名義変更をして、それで、農地法も関係してきますので、町が引き受けるのであればですね。なので、難しいと思われま。

以上です。

#### ○1番（内 博行君）

なかなか難しい点ではあると思いますが、このままどうにか仕組みづくりをしたいと、輸送組合とか、その地権者と話し合っ、町のほうでもそういった農地も救っていくような形を取ってもらえたらありがたいと思います。

それでは、続きまして、ハーベスター導入についてに行きたいと思います。

ハーベスターが徳之島町では31台、天城町では57台、伊仙町では53台あると聞いております。その中で、他町に比べ20台以上、徳之島町が少ない現状にあります。面積が少ないのかなと思いましたが、徳之島町の作付面積1,060ヘクタール、天城町の作付面積1,156ヘクタール、伊仙町の作付面積が1,055ヘクタールでした。大体1台当たりになりますと、徳之島町のハーベスターに対しては34町歩、天城町に対しては20町歩、伊仙町に對しましては21町歩です。これ

は収穫作業の上で、大体3月の末ぐらいで製糖期間というのは終わるんですけども、どうしても徳之島町だけ遅くて、天城町、伊仙町が終わってから応援に来るような状況が今、発生しております。そうしますと、どうしても管理作業の遅れ、3月いっぱい終わったりとか、4月で終わってしまうと、4月いっぱい終わると、もうそこで5月の長梅雨が来てしまったりするので、なかなか管理作業の遅れで、それだけではないと思うんですけども、他町に比べ徳之島町は反収が1トンあまり低いんです。ぜひそういった、これは改善対策になるか分かりませんが、ハーベスターの導入をもっともっと推進していただけないでしょうか。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

本町のサトウキビのハーベスターについては、個人所有ものも含め、おっしゃるとおり、本期稼働予定が31台となっております。しかし、現在の本町サトウキビ収穫面積に対して不足しているのが現状で、例年収穫終了間際になると、伊仙町、天城町の両町で稼働している機械が収穫に出向いてくるような状態であります。

事業導入としては、事業主体から直接農政局へ申請となります。町としては、国や県からの事業導入の募集があれば、事業導入以降の農家、団体等へ今後も導入推進していく考えでおります。何にも町を経由していくというふうな形ではありません。以前は町のほうで取りまとめ、上に上がっていたときもあったようですけれども、現在の事業は直接事業主体から農政局のほうに上がって行って、選択基準等そこら辺の根拠、優先等は、全て農政局のほうで扱われております。

また、現在、いろいろこうやって、農業主体というと、農協さんもありますし、任意団体もありますし、自分の記憶をたどると、以前は任意生産組合等でやっておりましたけれども、今は、もうここ20年は農業生産法人等が中心になってやっておりますので、経営能力のある認定農業者、農業生産法人が計画書を書いて、やはり農政局の納得できるような数字を出していただくことになると思います。

以上です。

#### ○1番（内 博行君）

そういった認定農家さんたちにもどんどん、こういう足りないということなので推進して、畜産農家さんのほうでも冬場はもうロールを食べさせて、ちょっと時間がありますので、ロールづくりというのが夏場なので、そこら辺でこういった人手不足という点にも結びつけるように、町としたら経済効果はすごくあると思いますので、取り組んでいってもらえたらありがたいと思います。

#### ○農林水産課長（高城博也君）

お答えになるか分からないですけども、いろんなパターンがあると思います。以前から、

ハーベスターが導入された当初から、先ほどの輸送組合の問題もありまして、輸送組合と一体としたハーベスターの導入とかも、その当時は考えられていたはずで。平成のハーベスターが入る当初はですね。しかし、その頃には一番サトウキビがピークになっていて、そういったものを全然考えられなかった状態があります。また、先ほどからハカマ問題とか、そこら辺も出てきております。その当時は、キビの手の収穫、トラッシュがかなり少なくて、手でやると0.何%なんですけれども、ハーベスターで持っていくと、大体10%程度が雑物として引かれる。そういった問題が今、生じてきている。ですから、ここに本当に真剣に考えるべきだと思います。再三恐らく聞いていると思いますけれども、町長も交付金の問題を持っていきたくても、なかなか収量が上がらなきゃどうしようもない。先ほどから内議員のほうがおっしゃっているとおり、収穫作業を早く終わらせて管理作業にやるというのも、その反収の向上の一つだと思いますので、会があれば、まあコロナ禍でなかなか会が開けない状態で、非常に農政部関係は困っておりますけれども、少しでも機会があれば、PRしながら、ハーベスターの導入に関しては推進してまいりたいと思います。

○1番（内 博行君）

農林水産課のほうにはすごく頑張ってもらっているのは、日頃からいつも感謝しております。これからも徳之島町の農業のためにも一生懸命僕たちも頑張りますので、よろしくお願ひします。

これで内博行の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（行沢弘栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、12月8日午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時08分

# 令和4年第4回徳之島町議会定例会

第3日

令和4年12月8日



令和4年第4回徳之島町議会定例会会議録

令和4年12月8日（木曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第3号）

○開 議

○日程第 1 一般質問

勇元 勝雄 議員

竹山 成浩 議員

松田 太志 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	内 博行 君	2番	政田 正武 君
3番	宮之原 剛 君	4番	植木 厚吉 君
5番	竹山 成浩 君	6番	松田 太志 君
7番	富田 良一 君	8番	勇元 勝雄 君
9番	徳田 進 君	10番	池山 富良 君
11番	是枝 孝太郎 君	12番	広田 勉 君
13番	木原 良治 君	14番	福岡 兵八郎 君
15番	大沢 章宏 君	16番	行沢 弘栄 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 福田 誠志 君 主 事 稲村 よう子 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	高岡 秀規 君	副 町 長	幸野 善治 君
教 育 長	福 宏 人 君	総 務 課 長	村上 和代 君
企 画 課 長	吉田 忍 君	建 設 課 長	清山 勝志 君
花徳支所長	尚 康典 君	農林水産課長	高城 博也 君
耕 地 課 長	水野 毅 君	地域営業課長	清瀬 博之 君
農委事務局長	藤 康裕 君	学校教育課長	太 稔 君
社会教育課長	茂岡 勇次 君	介護福祉課長	廣 智和 君
健康増進課長	田畑 和也 君	おもてなし観光課長	吉田 広和 君
税 務 課 長	新田 良二 君	住民生活課長	大山 寛樹 君
選管事務局長	白坂 貴仁 君	会計管理者・会計課長	当 洋子 君
水 道 課 長	保久 幸仁 君		



△ 開 議 午前10時00分

○議長（行沢弘栄君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（行沢弘栄君）

日程第1、一般質問を行います。

勇元勝雄議員の一般質問を許します。

○8番（勇元勝雄君）

おはようございます。

新庁舎が完成し、新しい議場で第1回目の議会が始まります。我々議員も、そして職員、副町長、町長、心新たに、町民のために何ができるか、そういうことをみんなで考えながら、町民の福祉のための政治をこれからやれたらいいなというふうに思っています。

8番議員勇元が以下の5項目について質問いたします。

今度で33回目の質問となりました。足かけ9年、現在子供医療の無償化は、全国的に見ても70%以上が実施していると思います。東京都は、来年度から18歳までの医療費を無料にするとテレビで発表されていました。また、公明党も、党の公約として子供医療費の無償化を取り上げるということをこないだテレビの放送で聞きました。

県内で子供医療費の無償化をしていないのは我が徳之島町だけです。町長の答弁では、子供医療費の無償化は国・県がやるべきだということですが、国・県ができないからほかの市町村は市町村の財源を使ってやっているわけです。国・県が実施するまでの間、徳之島町も子供医療費を無料にするべきだと思いますが、無料にできない理由をお伺いいたします。

○介護福祉課長（廣 智和君）

勇元議員の御質問にお答えいたします。

まず、県内の現在の状況についてお答えいたします。

令和4年4月1日現在の状況でございます。県内全市町村においては、住民非課税世帯について18歳未満まで自己負担なしとなっております。課税世帯につきましては、助成事業の事業の対象年齢はそれぞれの自治体で異なっております。徳之島町は就学前、与論町は18歳未満が助成対象になっていますが、2町は月額3,000円の自己負担をいただいているところです。鹿児島市、霧島市、始良市はそれぞれ対象年齢等細かな設定がございますが、月額2,000円の自己負担となっております。それ以外の38市町村が自己負担なしで、無料となっているようでございます。

以上です。

#### ○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

東京都ということですから、鹿児島県がぜひ、無料化については要望しているところであります。そして、無料化にできない理由というのは、ほかの政策で予算の配分をしたいということでありまして、健康づくりでありますとか不登校の問題、様々な今後クラブ活動等が地域移行に伴う支出でありますとか、そういったところに予算配分をしなければいけないというふうを考えております。

#### ○8番（勇元勝雄君）

ほかの施策に予算を配分したいということですが、いろいろ町でも改善できる、行政改革できるところがあるんです。行政改革、財政計画。美農里館にしても、年間に何千万という赤字を出しているわけです。そして、今後の観光課を港に持っていくというのも私は無駄だと思うんです。

財源は幾らでもあると思うんですよ。財源の問題でできないということは、行政の怠慢だと思うんです。ほかの市町村が全部やっているわけですから。奄美市にしても、特別交付税、ふるさと納税を使ってやっているわけです。

国・県がやるべき、それは当たり前です。何でも、町がやっている事業はほとんどもう全部国がやるべき事業であって、それを市町村に、国・県がお願いして事業をやってもらっているという感じなんです。

国・県がやるまでも、それは前の議会までは町長は、国・県がやるべき、国保税が上がる、そういう理由づけでしたけれども、今度はほかの事業に財源を回す。財源は幾らでもあるんです。自分たちで考えて、やりたいと思うなら3,000万、4,000万、恐らく4,000万では済むと思うんです。それぐらいの財源は、こういう立派な職員がいるわけですから、町長が、こういう事業をやりたいからその分の財源をどうにかして浮かしてくれと言ったら、優秀な人材がいっぱいいるわけですから、できないわけではないです。財源の問題だったら。

今までは、国・県がやるべき、税金の上がる政策はしたくない、そういうことばかり言っているからいつまでたってもできないんです。もう今、給食費の無償化の時代になっているわけです。町長が教育に力を入れたり、それは分かります。それは教育に力を入れるべきだと思います。徳之島町、ICT関係の事業で表彰もされています。これも実際は国・県がやるべきである事業を町が率先してやって表彰されました。

国・県が細かいところまでやれないから市町村で細かいところを見るのが市町村の仕事であって、東京都は小さな国ぐらいの予算を持っているわけです。財源がいっぱいある。コロナ対策にしても、基金を取り崩して何百億のコロナ対策をしているわけです。東京都と鹿児島県、

おとといですか、鹿児島県は下から2番目とか3番目。県にお願いしてもなかなかできないと思うんです。私は、今後も医療の無料化は絶対にやるべきだと思います。町長は、なぜできないか、その理由をお伺いいたします。

#### ○町長（高岡秀規君）

恐らく分かり合えないと思います。私が先だって言っていることは、一貫していると思います。財源がないからではないんです。どこに財源を使うかということですから、今親子間の絆が薄れている中、そしてまた、地域の振興にも子供たちを参加させる。そしてまた、ボランティア活動等は親子でやる。そういったものにはスタンプでポイント制にして地域振興券を配るという事業をスタートさせますが、それは子育ての一環としてやります。そういった財源の使い方について、私は無償化には今は使っていないということでもあります。

#### ○8番（勇元勝雄君）

ボランティアに参加したらポイントを上げる。ボランティアというのは、参加したくてもできない方もいるんです。実際、集落のボランティアに対しても参加できない人がいるわけです。こういう議論をしてもなかなかお互い分かり合えないということで、また次回に持ち越したいと思います。

いつも女房に言われています。あなたはもっと素直になりなさいと。お互い亥年で猪突猛進、思ったら直進する。町長もそのような性格ですよ。私もそのような性格です。これは、普通世間一般では、ある程度先輩に気を遣って、ちょっとでもあると思うんですけれども、町長は思いやりがない。そういうことでこの質問は終わりたいと思います。

これもこないだ子供に言われました。お父さんはあまり言い過ぎだ。それは言い過ぎだと思えます。だけど、私の後ろには町民の方がいます。町民の要望を聞いて、言い過ぎなところもあると思えますけれども、町長、それはお互いの性格、それに免じて許してもらいたいと思えます。

次に、これも3回目ぐらいですか。指名入札にはどのような基準があるのか、副町長にお伺いいたします。

#### ○副町長（幸野善治君）

たしか答弁は4回目だと思います、これ。指名委員会というのは、メンバーは副町長、総務課長、企画課長、建設課長、建設課長補佐、そして政策の執行の担当課長で構成されております。

まず、その事業主管課のほうでは、指名委員会の日程を調整しまして、担当者から、事業名、予算の規模、それから事業実施の場所、内容等の説明を受けた後、指名業者の工事实績や工事の内容、規模や施行、地域技術力の問題、工事の手持ち量などを考慮した上で、全体、総合的に判断して指名業者を決定しております。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

入札を行っている各課長はどのような基準で指名しているでしょうか。お伺いします。

○総務課長（村上和代君）

勇元議員の御質問にお答えいたします。

指名の基準につきましては、まず有資格者であること、業務委託場所の地域性、また、業務についての技術的な適性を有しているか。不誠実な行為の有無がないか。経営状況、信用度であったり安全管理状況、また手持ち事業量及び指名回数等の機会均等など、以上の8つを総合的に勘案いたしまして指名をしているところでございます。

以上です。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

建設課としましては、実績経験、手持ち工事等を重視し、また、工事の工種等を反映し、指名委員会にて選定しております。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

農林水産課においては、指名案として、業者はまず町内、郡内、県内の順に考えております。次に、枯損木伐倒、傾斜地工事など、特殊な業務や工事については、講習等を受講された専門的な技術を持っているような業者を選定しており、それ以外の工事については、工事現場等を考慮し、町内の現場近隣地区の業者を選定するようにしております。

また、機械などの導入については、町内の取扱い可能な業者を選定するようにしております。

以上です。

○耕地課長（水野 毅君）

お答えいたします。

耕地課といたしましても、ほかの課と一緒にあります。

以上です。

○学校教育課長（太 稔君）

勇元議員の御質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましては、指名に関しては地元の業者及び過去の実績等を考慮して指名しております。

以上です。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えいたします。

社会教育課におきましても、各課同様、実績を基に、そして地元業者をまず優先ということを行っております。また、当時、社会教育課におきましては、工事の面で特殊な工事を要する場合もありますので、その点については、島外業者を含め検討、指名をしている状態ではありません。

○水道課長（保久幸仁君）

水道課におきましても、有資格者が対象になります。

それと、水道工事のこれまでの実績等を考慮いたしまして、指名を行っております。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

おもてなし観光課も、他の課と同じように行っています。

以上です。

○花徳支所長（尚 康典君）

お答えいたします。

花徳支所も他の課と同じように指名を行っています。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

今、総務課長が回数のご検討とか言っておりましたけれども、指名の毎回議会に提出がある指名、入札関係の書類が来ますけれども、あれを見たら、回数のご検討というのは全然なっていないんです。そして、指名のメンバーを見たら、グループが2つに分かれているんじゃないかと思うぐらいグループ分けされているような感じなんです。指名は、回数は検討されていますか、総務課長。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

均等にされていると思います。

○8番（勇元勝雄君）

これを見せたいですか。何十回も指名されている業者もいるし、何回しか指名されていない業者もいる。均等というのは、それは100個のうち全部均等になるわけではないわけですから、ある程度は均等にしなければ、こないだの水道の入札にしてもそうです。ある業者は2か所しか入っていない。ほかの業者はほとんどに入っている。そういう状態なんです。それがおかしいですよ。これは総務課長、均等になるように、指名委員長、どう考えますか。

○副町長（幸野善治君）

先ほど申しましたとおり、工事の手持ち量とか地域性とか、工事の実績、従業員の数とか、そういうのもありますので、全く平等というのはできないと思います。しかし、できるだけ、

なるべく平等に組むように考えたいと思います。

○8番（勇元勝雄君）

手持ち工事がなくて、仕事がない業者もいるわけです。その手持ち工事というのは町の事業だけ考えているんでしょうか。

○副町長（幸野善治君）

町だけではありません。それは県の工事からいろんな、その担当課から必ず出てきますので、その内容等について今、どこどこがしているからどこどこ外と、そういった話合いもしますので、全く平等というのはできませんが、できるだけ平等にするように考えたいと思います。

○8番（勇元勝雄君）

ほかの課長も、各業者の手持ち工事を把握しているわけですね。課長、お願いします。各課長。

○議長（行沢弘栄君）

各課長から求めます。

○建設課長（清山勝志君）

手持ち工事は重視しております。

○8番（勇元勝雄君）

工事の発注把握。

○議長（行沢弘栄君）

ちょっと待ってください。もう一回お願いします。

○8番（勇元勝雄君）

各業者の手持ち工事は、把握しているかしていないか、聞いたわけです。

○建設課長（清山勝志君）

把握しております。

○農林水産課長（高城博也君）

農林水産課のほうとしては、全体の工事としては把握しておりません。事業案を出して、指名委員会でその調整を図っているものかと考えております。

以上です。

○耕地課長（水野 毅君）

耕地課としましては、多面的機能組織交付金事業という組織があるんですが、その各地区ごとによって業者がおりますので、把握しております。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

全体的には把握しておりませんが、私たちの発注した工事に関して把握しているつもりで検

討しております。

以上です。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

把握というほどのことまではいかないんですけども、実際、私ども社会教育課の事業というものは特定がありますので特定の業種の方ということで指名をさせていただいております。

○水道課長（保久幸仁君）

水道課におきましても、把握はしておりません。ですが、水道工事という有資格者を指名しているところであります。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

おもてなし観光課といたしましても把握はしていません。ですが、指名委員会の指名願のほうで選定されている業者を指名願に出し、そこで選定してやっています。

以上です。

○花徳支所長（尚 康典君）

花徳支所のほうは一応把握はしておりません。でも、いつも指名委員会のほうにかけまして、実際はこちらのほうには地域性なんかを考慮しながら、そういった業者を指名しております。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

実際、総務課のほうでも電気工事のほうで、指名願を出しているのに指名が入っていない業者が1社あります。学校教育課のほうにも、指名に入っていない業者が1社あります。そういう点も気をつけて、これからは指名願を出している業者は全部指名に入れるように、特に総務課のほうは、総務課長は指名委員になっていますから、そういう点を考えて、もっと慎重にやってもらいたい。

水道課としても、土木の工事を持って管工事の免許を持っている業者もいるわけですから、水道工事をしている業者にも指名の機会を与えてもらいたい。

以上です。

4名ぐらいの人から意見をもらいました。これは副町長にも何回か話しましたがけれども、外部の人間が、仲間にしても、指名を組む資格のない人が指名を組んでいるといううわさがあるが、これは本当でしょうか。

○副町長（幸野善治君）

全くそういったことはありません。

○8番（勇元勝雄君）

その電話の内容は、ある業者と役場職員と鹿児島島の繁華街で一緒に歩いていた。それはたま

たま会ったか分かりませんが、そういううわさが出たんです。そういう話を聞いたら、各課長、職員にも注意をするのが私は本当だと思うんです。今度の解体の結果を見て、入札が終わってすぐ電話をまたもらいました。結果がその業者が多いんじゃないかといううわさももらいました。話を電話でもらいました。そういう点を気をつけて、役場職員はもっと公僕だという自覚を持って、業者との付き合い方、付き合わないでということではないんですが、付き合い合ってもいいけれども、節度のある付き合い方をしなければ町民からそういう疑惑を持たれるんです。そういう疑惑を持たれて、そういううわさを聞いて、副町長なり町長にそういうことが耳に入ったら、もっと厳しく職員に注意をしなければ、これでいいんだという感じになるわけです。

前にそういう話をして、副町長は、職員に対してどのような話をしたのかお伺いいたします。

#### ○副町長（幸野善治君）

そういった意見が町民とか議会の皆さんから注意があった場合は、必ず、課長会では出します。そして、業者とは節度のある付き合い方を公務員としてやりなさいということは町長も私も毎回言っております。

また、これからも十分気をつけたいと思います。

以上です。

#### ○8番（勇元勝雄君）

役場も実際言ってけじめがないんです。前も副町長に職員の件で話をしました。投書が来て、その文書まで見せました。後でその職員にどのような処分をしたのかという話を聞いたら、処分はしました。しかし、職員が不祥事を起こしたら、町長自体も処分をしなければいけないんです。そういうけじめがないから私はいけないと思うんです。職員を不祥事で処分することは、町長の責任ですから、そういうことがあった場合、町長自体も処分をしなければ、ほかの職員は全然分からないわけです。職員は分かっている人間もおおとは思いますが、もっと厳しさをあって当たり前だと思えます。優しいだけが行政じゃないんです。優しい中にも厳しさがある。そして緊張感のある役場が生まれる。そういう状態に持っていつてもらいたいと思います。町長はどう考えますか。

#### ○町長（高岡秀規君）

飲食につきましても、しっかりと会費は取るように、そしてまた払うようにということを指導はしているところです。

そしてまた、たまに勤務期間中にどこかの友達のところでお茶を飲んだりとかということで情報が入ったりするときには、必ず本人に伝えて、しっかりと町民に誤解のないように行動していただきたいという話は、副町長と私も課長会等々で話しているところです。

議員のおっしゃるように、しっかりとした厳しい態度で、職員に対しては町民の誤解を生ま



ないように、指導はしていきたいというふうに思います。

○8番（勇元勝雄君）

先ず隗より始めよです。ほかの課長、課長会でそういう話が出た場合、職員のほうにはどう  
いうような方法で伝えているかお伺いいたします。

○議長（行沢弘栄君）

勇元議員、各課ありますけれども、1人代表でいいんじゃないですか。

○8番（勇元勝雄君）

じゃ、代表で。

○議長（行沢弘栄君）

じゃ代表で。

○農林水産課長（高城博也君）

農林水産課においては、まず、課長会があったときに、課長会の内容を回覧で回しております。  
なおかつ、即座に終わった段階でいる職員に対しては、口頭によって全員に周知をさせて、  
口頭により指導をしている次第であります。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

業者に対してはいろいろわさがありますから、指名に対しては各課、気をつけてやってもら  
いたい。ずっと今まで、書類を見たら同じような人ばかりメンバーで組んでいるわけです。  
特に、あるグループの人間は、人が同じグループという、そういうことがないように、これか  
らグループがあるような状態に、分からないような状態に持っていくように指名の在り方を考  
えてもらいたい。

以上です。

公務員というのは、いろいろ問題になった場合、懲戒免職ということもあります。これは自  
分のための仕事ですから。

現在、予定価格と設計価格は一緒でしょうか。一緒ならその理由をお伺いいたします。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

予定価格と設計額は同額であります。理由としましては、予定価格は工事原価に人件費など  
を加えた総額で、設計額であります。

○8番（勇元勝雄君）

前、そういうことを聞いたとき、国のほうからそういう通達があったということで、100%  
組んでいるということですが、まだ国のほうからの通達は生きているわけでしょうか。

○建設課長（清山勝志君）

そのとおりです。

○8番（勇元勝雄君）

落札率を見たら、今度のあれでは100%という落札率が3件ありました。常識で考えられない数字なんです。特に、徳之島町の入札、98%の後半から99%、99.何%、7とか8とか、そういう数字が多いんです。予定価格が分かっているからそれだけの金額が出るわけです。予定価格を公表しないで入札した場合、ある程度入札率が下がると思うんです。

この数字は、新聞、テレビでいろいろ問題になっているような感じの金額なんです。予定価格を公表しないということはできないんでしょうか。町長。

○町長（高岡秀規君）

予定価格については、公表しないということは考えておりません。

○8番（勇元勝雄君）

それはなぜできないんですか。

○町長（高岡秀規君）

あらゆることを想定しますと、役場職員の精神的なストレス等々、公表しないことによって新たな問題が出てくる可能性があるだろうということで、しっかりと業務に当たるためには公表のほうが私はベストかなというふうに考えております。

○8番（勇元勝雄君）

それをしないのが役場職員です。公務員は守秘義務があります。それをやった場合、競売入札妨害で逮捕です。今問題になっている。ただ職員の業務量を減らす、その考え自体がおかしいと思うんです。予定価格を公表しなかったら役場職員の業務量が増える。精神的な負担が減る。そのような負担を減らすために町長は職員を指導しなければいけないんです。また、業者を指導しなければいけないんです。なぜできないか、もう一遍伺います。

○町長（高岡秀規君）

以前に予定価格については国のほうでも価格の公表というのを促した経緯がございます。そこからぶれないということでもあります。

○8番（勇元勝雄君）

じゃ、国の方針がまだ生きているというわけですね。

○町長（高岡秀規君）

やはり一度決めたことに対してはしっかりとぶれずにやることも重要なことというふうに思っております。

○8番（勇元勝雄君）

予定価格を公表しないために落札率が下がる、また業者間の競争が生まれる。そういう状態になると思うんです。99%以上の、設計額の95%以上の数字が出るという実態が私はおかしい

と思うんです。役場の金は全部町民の金です。なるべく落札率を低くしてその余った金をほかの事業に回す、そういうのが町の仕事であって、99%以上の落札率で、これで当たり前だと思う町自体の考えが私はおかしいと思うんです。建設課長、町長が言っていた国からの通達、これはまだ生きているわけですね。

○建設課長（清山勝志君）

そのとおりです。

○8番（勇元勝雄君）

これはまた後で調べて、また質問します。

現在、平均の落札率は何%でしょうか。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

令和4年4月から11月分の8か月の件数では、落札率は98.65%であります。

○8番（勇元勝雄君）

ほかの町村が見たら、こんな高い落札率、業者は喜ぶと思います。それを不思議に思わない人がいるというのは、徳之島町の不幸です。

現在、旧庁舎の解体がストップしているのはどのような理由があるのかお伺いします。これはもう木原さんが大分聞いていますけれども、再度聞きたいと思います。

○総務課長（村上和代君）

勇元議員の御質問にお答えいたします。

昨日も木原議員の御質問に答弁させていただきましたが、旧庁舎の解体がストップしている理由につきましては、令和4年4月1日よりアスベストの有無について施行業者、元請業者による事前調査結果報告が義務づけられたため、仕上げ剤の分析調査を行った結果、5品目のアスベスト含有建材があることが判明いたしました。そのため、本体解体前にアスベストを含有建材を除去する必要があるため、ただいま工事がストップしております。

○8番（勇元勝雄君）

この設計はいつごろしたんですか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

解体工事の設計につきましては、令和3年度増築と消防車庫改修、旧庁舎解体工事設計監理業務委託のほうで令和4年3月に設計しております。

○8番（勇元勝雄君）

3月に設計したわけですが、4月から法律が変わったわけですが、そのとき、設計業者のほうから役場のほうに連絡はなかったんでしょうか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

設計業者のほうからの連絡はなかったかと思われま

○8番（勇元勝雄君）

それに対して、役場のほうから設計業者のほうにどのようなことを注文したのか、お伺いします。

○副町長（幸野善治君）

役場のほうもそれは気づきませんでした。

○8番（勇元勝雄君）

役場のほうから設計業者のほうに、こういうアスベストが出たらもう事前に検査するようになっているわけです。法的に。解体の行程を出す前に、アスベストの検査をして、その結果において設計もし直さなければいけない、そういうことなんです。

設計業者の責任も大きいんです、これの。だから、役場のほうから設計業者のほうに、なぜそういうことを教えてもらえなかったのか、それは最低限聞くべきだと思うんですけども、どうでしょうか。

○副町長（幸野善治君）

設計業者のほうも役場のほうも勉強不足だったということです。

○8番（勇元勝雄君）

勉強不足で済む問題じゃないんです。町民の税金を全部使うわけです。これをそのまま分からないで解体した場合、アスベスト汚染でまた人的被害も出る。病院も近い。そういう状態なんです。これは大きな問題なんです。それを簡単に、役場も設計屋も認識不足だった。そういうことで済まされる問題じゃないんです。そういうところが役場は厳しさが無い。特に副町長、厳しさが無い。

現在、アスベスト状況に対して見積りを取っているらしいんですけども、そのサンプルはどこが取ったのか。そして、検査の費用は誰が持つのか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

調査につきましては、奄美市と鹿児島市、沖縄市、ただいま3業者に見積りをお願いしているところがございます。調査の費用につきましては、町のほうで持ちたいと思います。

○8番（勇元勝雄君）

持ちたいと思いますじゃないんです。町が持たなければいけないわけですから。その予算は、今現在庁舎建設の執行残があるわけでしょうか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

執行残だけでは足りないと思いますので、その分は一般財源のほうで費用を持ちたいと考えております。

○8番（勇元勝雄君）

答弁に気をつけないと、足りないから一般財源で持ちたいと思います。予算もないのにそういうことはできないんです。予算が伴って仕事ができるんであって、答弁は気をつけてください。予算があるから仕事ができるんであって、緊急だからできないとかいう面もあるわけですから、予備費から取って、もし足りなければするのが当たり前なんです。

その3社の業者はどれぐらいの実績がある業者でしょうか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

奄美市の業者につきましては、実績については、すみません、私のほうでは全ては把握しておりませんが、現在分かっているところは、鹿児島市のほうは大手の病院等を解体したりしている業者ということはお伺いしております。

○副町長（幸野善治君）

今見積りを取っている段階です。沖縄も。

○8番（勇元勝雄君）

取る前に、どれだけの実績があるか、それは確認するのが普通であって、その業者選定はどういうふうにして調べたんですか。

○副町長（幸野善治君）

これは建設課のほうで十分調査をして、実績のある業者ということでランクされている業者を推薦しております。

○8番（勇元勝雄君）

建設課長、どれぐらいの実績なんですか。

○建設課長（清山勝志君）

今、副町長の言われたとおりであります。

○8番（勇元勝雄君）

どれぐらいの実績がある業者かということを知っているんです。

○副町長（幸野善治君）

総務課長が答弁したとおり、徳洲会病院のほうも大手の実績のある業者です。奄美のほうも沖縄のほうもそれに関連しては実績のある業者です。

○8番（勇元勝雄君）

じゃ、見積りを取って、それからどのような状況にもって、それで、見積りで終わりですか。

それで契約するわけですか。

○副町長（幸野善治君）

その見積り徴取をして、金額、それから実績等を総合的に勘案して選ぶと思っております。

○8番（勇元勝雄君）

その仕様書とかそういうのも役場が出して、こういうことをしてくださいということであるが見積りではないんですか。ただ解体で、どれぐらい、何平米でどれぐらいとか、そういうものじゃなくて、ある程度役場はどういうことをしてくださいというのも役場の仕事じゃないですか。

○副町長（幸野善治君）

もう現地のほうにも入ってもおりますし、実際、こちらから仕様書等は担当者のほうから送付して、ちゃんと確認をしてから見積りを出すようお願いしてあります。

○8番（勇元勝雄君）

今副町長が、現地のほうに入っていると、もう徳之島に来ているわけですか。

○副町長（幸野善治君）

仕様書だけでは、図面上だけではただの計算しかできないんですが、やっぱり実際自分で見て、どれぐらいの大きさ、どれぐらいの形態、どれぐらいのアスベストが出るだろうと、そういった見積りを、もうプロでありますので慣れていると思います。

○8番（勇元勝雄君）

3社来ているわけですね。

○副町長（幸野善治君）

3社とも来ております。

○8番（勇元勝雄君）

こういうのは見積りじゃなくても入札できると思うんですが、もっと業者がいっぱいいるわけですから。設計やるにも設計さんして。もうサンプル出てどのぐらいの量といった、ある程度分かっているわけですから。じゃ、その3社が全部指名願が出ているわけですか。

○副町長（幸野善治君）

調査の段階ですので、沖縄は、米軍関係の問題ない実績のある業者、それから鹿児島は、病院関係、徳洲会病院です。奄美は、群島内全域を網羅した実績のある業者です。全然問題はないと思います。

○8番（勇元勝雄君）

入札はするわけですね。

○副町長（幸野善治君）

それは、これから協議いたします。

○8番（勇元勝雄君）

工期が来年6月頃まで延びるという副町長の答弁がありました。

役場として、実際、1年ちょっと工期が延びて、また、それ以上また延びるわけですから、大きな迷惑を町民にかけているわけです。町民への広報は、どういう理由でこうして遅れましたということを広報は考えているのでしょうか。お伺いします。

○副町長（幸野善治君）

今回の木原議員の質問でも調査いたしました答弁を、今、総務課長が大分詳しくしましたが、これも議会だより等、また広報等でもちゃんと理由を掲載したいと思います。

○8番（勇元勝雄君）

その件に対しては町長も一言、町民に対しての謝罪があるべきだと私は思います。町長はどう考えているのでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

確かに、今回の事故については町民におわびを申し上げる次第であります。2021年の法改正が2022年の法改正に対応し切れなかったということは事実ですので、おわびを申し上げたいというふうに思います。

○8番（勇元勝雄君）

それも、謝罪の言葉を広報の中にも入れてもらいたいと思います。

現在、下水道工事、水道工事、いろいろ土木工事が、大きな迷惑を町民の方々にかけています。特に商売している人は大きな迷惑を受けています。町はどのような指導を業者のほうに行っているのか、お伺いします。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

現在の下水道工事で住民の皆さんには大変御迷惑をかけていますが、請負業者には工事区間の皆さんに1軒1軒ビラを配布し、工事内容等を説明するよう指導を徹底しているところです。また、商売をしているお店については、極力迷惑をかけないように、営業中の看板を設置させたり、役場前に駐車場を開放したり、業者には指導しているところであります。

○8番（勇元勝雄君）

指導しても聞かない業者がいるということなんです。町民の方々は、何回役場に電話しても改善されない。そういうことがあるもんですからこういう質問をしたわけです。発注者の言うことを聞かない業者というのは常識では考えられないんですよ。もっと厳しく指導しなければ、役場職員は何をしているか。何かもらっているんじゃないのというぐらい言う人もいます。そういうことを言われないように、しっかりした指導をしなければ。

今から下水道はずっと続きます。そういうことを言われないように、もっと厳しく業者を指

導しなければ。

会社の社長が現場にスリッパを履いて、安全帽をかぶらないで出ているところもあるのを、いたのを見たんです。そういうところが徳之島町の役場はどうなっているかと思うんです。そういう点を、今後はもっと厳しくやってもらいたい。また、水道が今亀徳のほうで工事をしていきますけれども、おとつい電話が来て、単車に乗っておって、掘削したところと舗装の段差があるから、もうちょっとで単車が倒れるところだったという電話が来たんです。それをどうにかできないかという電話が来たんです。水道課長も現場を見て、どういう状況か見て、業者を指導してもらいたいと思います。

#### ○副町長（幸野善治君）

亀津地区、以前から下水道工事、これは環境をよくする工事、汚染水を除去する工事で、長期的な大きな工事ですが、確かに迷惑をかけているのは確かです。まず、建設課としても指導は、必ず業者には、工期の間は迷惑になる駐車場の確保、看板の設置、それから丁寧な対象家屋への説明等はやりなさいよと指導して、それをやっている業者もおるんです。やっている業者もいる。その中には、工事期間中は迷惑をかけたんですが、またそれだけ迷惑をかけた分、きれいに掃除をして、いわゆる草の除去作業、側溝の手入れ、それから、側溝の破損箇所の工事まで直している業者も中にはおります。そういった業者もおりますので、その周りの人との信頼関係だと思えます。その信頼関係はこれからも丁寧な、いわゆる職員が行って指導して、そういった業者の信頼関係を構築してきれいに仕上げてもらうということもこれは一つの見本となりますので、厳しい指導も必要ですが、業者との信頼関係も必要だということを私は今回の工事を通じて思いました。

以上です。

#### ○8番（勇元勝雄君）

そういう問題じゃないんですよ。迷惑をかけられた人たちがいるわけですから、そういう業者に対してはもっと厳しく指導をなささいという話であって、まともにやっている業者はまともにやってもらわなければ。

副町長が今言ったようなことは業者がすることであって、当たり前なことであって、だから苦情が来たところに対して厳しくなささいという話なんです。副町長。

3番目の自然遺産、観光について。

#### ○議長（行沢弘栄君）

勇元議員、しばらく休憩します。11時15分から開会します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

#### ○議長（行沢弘栄君）



休憩前に引き続き会議を開きます。

勇元議員。

○8番（勇元勝雄君）

3番目の自然遺産、観光についてお伺いいたします。

また、今心配になっています。帰ったら子供にまた電話で怒られないかと思って。子供に弱いもんですから。

自然遺産の保全の取組についてお伺いいたします。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

勇元議員の御質問にお答えします。

保全の取組についてですが、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地包括的管理計画を策定し、遺産価値の保全に向けた4つの取組を行っております。

1つ目は、侵略的外来種の侵入状況の監視及び侵入初期における防除の取組。2番目に、猫・犬による影響の排除・低減の取組、3番目に、希少種の違法採取の防止の取組、4番目に、希少種の交通事故の防止の取組を行っております。

以上になります。

○8番（勇元勝雄君）

新聞報道で、9月末で89件、徳之島が19件、これは18年です。

現在、黒うさぎの被害状況、事故状況はどのような数字でしょうか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

令和3年度が19件で、今11月の時点で30件になっています。

○8番（勇元勝雄君）

自然遺産になる前、アメリカハマグルマの状況とかいろいろ役場のほうでも率先してやっていたけれども、この頃はそういう話も聞かないし、自然保護になったからよしというわけじゃないと思うんです。そういう点もある程度考えて、役場が率先して外来種の駆除とかやってももらいたいと思います。

黒うさぎの事故というのは、ほとんどもう夜間です。看板を見たら、あれは夜光塗料じゃないと思うんです。看板も、夜でもはっきり見えるように、夜光塗料の看板を作るとか、今、徳之島トンネルを出て天城寄りに車道に線を引いて、走ったら音が出るような感じでやっていますけれども、事故が多い箇所はああいう方法も取るべきだと私は思うんです。

30件、下手したら、このままの状態です。いっとら自然遺産の取消しという可能性も出てくるわけです。11月で30件、12月あと一月でまた何件か出るでしょう。奄美、徳之島合わせたら100件以上、もう恐らく率からいっとら徳之島の倍ぐらい奄美はあるわけですから。

そういう点を踏まえて、私、もっと黒うさぎのほう、防護柵は今何か所やっているでしょうか。お伺いします。黒うさぎの道路に出ないように防護柵。

○農林水産課長（高城博也君）

お答えいたします。

町としては、防護柵のほうは設置しておりません。鳥獣被害ということで、イノシシのほうを中心にやっております。また、自然遺産の関係も含めて、黒うさぎの農作物への被害ということで、果樹の幼木については、ここ二、三年、一生懸命こうやって効果的な防護方法を検討している次第であります。

○8番（勇元勝雄君）

ロードキルのためにあちこちの市町村では防護柵を道路にやっているという報道があります。徳之島町はまだやっていないでしょうか。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

今年度、先ほど勇元議員が言われました道路への塗料とかガードレールへの塗料とか、啓発についての柵を事業、轟木から徳和瀬に抜けるその一番被害が多いところ、そこに設置することになっています。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

そういういろいろな手だてをしていなければ、自然遺産の登録の取消しとかあるわけですから、頑張ってもらいたいと思います。

黒うさぎにかかわらず、また、植物関係もいろいろあると思いますけれども、これはどのような施策を行っているかお伺いします。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

その他の種の保護につきましては、徳之島3町では、希少動物、植物の保護に関する条例を設定するなど、希少な動植物の盗掘、盗採防止に向けた体制を構築しています。また、侵略的外来種の侵入の監視及び駆除、希少動物の盗掘、盗採パトロールを行うなど、種の保全に向けた活動を行っております。

また、加えて、町内児童、保護者を対象とした自然体験イベントを開催し、自然とのふれあいを通して環境問題を学ぶ人材育成にも取り組んでいます。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

では、現在、徳之島では、自然遺産、観光だけ、保護するのが目的なんですけれども、それ

を利用して観光に持っていったらと思うんですけども、観光連盟は今機能していないわけです。そして、前の町長の観光課を港に持っていったのを、どのような理由で港のほうに持っていったかお伺いいたします。

#### ○副町長（幸野善治君）

皆さんも最近、ここ何年か前から、港はやはり寂しい思いをしておったと思います。その理由は、先ほど、先日、広田議員からも質問がありましたが、待合所も、家賃が高くて借りる人がいない。2階のほうはレストランだったんですが、改修以来そのまま、事務所も、ただ修学旅行とか団体のお客さんが来るときのミーティング場所、1階には、最近もう観光連盟の弱体化で、閉めてしまった休業状態。そういうイメージを何とか払拭しないといけないなということで、県とも何回か相談していたんですが、いろんな法律、条例等の規制が厳しくて、打破することができなかった。

それを、今回、ちょうど機構改革で、収納と税を合体させて、1課を減して1課を増という事で今回観光課を立ち上げた次第です。

これは、観光課を立ち上げたというのは、世界自然遺産登録を契機に、必ずこの観光で活性化が見込めるということで、お客さんが多くなるということで、観光課に職員を配置し、港の美化活動、そしてイメージアップのためのネットを使った情報発信、それから観光案内のボランティアの養成等、観光総合的な業務を向こうで一括してやろうということで立ち上げた次第です。これは、町民の皆さんも県の皆さんも喜んでおります。

以上です。

#### ○8番（勇元勝雄君）

港のほうには、観光連盟が今案内所を作っております。観光課というのはもっと大きな目で徳之島町の観光をどうしようかということを考えなければいけない課だと思うんです。ある程度観光課の仕事は、企画と私は連携していると思うんです。そういうことを考えた場合、観光課と企画を一緒にして企画観光課、いろいろほかの市町村を見ても、総務企画とかいろいろあります。そういうある程度まとまった数がなければ、まとまった数がおって初めていろいろアイデアが出てくると思うんです。港で観光客を案内する。それだけが観光課の仕事じゃないと思うんです。もっと大局的な目を広げて、観光地をどうするか、そういうのを考えるのが観光課の仕事だと思うんです。

そうした場合、企画と観光が離れていることによって意思の疎通が取りにくい場合が出てくるわけです。

私は、観光と企画が合併して、企画観光で徳之島町の観光をもっと大きな目で見てもらいたいと思いますけど、どう思うでしょうか。

#### ○副町長（幸野善治君）

以前私が企画課長をしていたときには、企画課の中に観光担当を置いてありました。世界自然遺産登録がなった今、企画課と合体させて担当を1人置いてということでは、その要望に応えることはもうできないと判断したわけです。

独立した課のほうが動きやすいし、先ほど言ったように、待合所の活性化も含めて、総合的な観光行政が行われると。企画課は企画課の仕事があるんです。15年前に確かいろんなイベント等をやりましたが、観光と企画は全く別の独立して立ち上げたほうが徳之島町の将来のために、また町長は外部に行っているような営業をします。いろんな国の事業、県の事業、民間からの事業を取るためには、企画課の中に1人置いていてはできないです。企画は企画の仕事、観光は観光の仕事と、観光に特化した事業ということで考えています。

自然に恵まれた海や山の魅力を発信する観光、生物や植物等の研究を観察・提供する観光、農業や漁業を体験観光、伝統文化の島民とのふれあい観光等があります。課の名称を、皆さん御承知のとおり、おもてなし観光課と女性の総務課長が命名しました。島外からのお客様を心から島民全体でおもてなしをし、再び訪れてみたい島徳之島をこれから目指したいと思います。

#### ○8番（勇元勝雄君）

企画に1人だけ置けという話じゃないんです。今の人員でもいいですから、企画課と観光を合併した場合、大きな輪ができるわけです。今観光が4名ですか。そうした場合、その雑談の企画、観光を一緒にした場合、雑談の中でもいろいろアイデアが出てくるわけです。

私は、観光を別にする理由はないと思うんです。副町長が言うように、1人によってとかそういう話じゃないんです。人間が多いほうがいろいろアイデアが出てきます。事業をするに対しても、企画と連携しなければできない事業がいっぱいあります。そういう点を踏まえて、将来的にはいろいろ考えて、一番いい方法を考えてもらいたいと思います。

前にも地域営業課の答弁で、金見のソテツトンネルの公園化について、地元や関係機関との話をするということですが、その後の進捗状況ということで質問書を出したら、誤解があって、ソテツを全部切って普通の公園にするとか、そういうような取り方をしているというようなことが観光課長から来ました。

今現在、自然遺産になって、海岸線は内地業者がいっぱい入ってきています。そういう業者を入らせないため、内地業者が入ってくるということはそこを開発してソテツを切ってホテルをいろいろ施設を造るということですから、それをさせないために、町が金を出して土地を買うか借入れをして、現在のソテツと同じような全部外へトンネルみたいな格好になっているんですが、それを、その道だけを整備して、その内地資本が入らないような状態に持っていったらどうかという話なんです。自然を生かすために公園にする。そうしなければ、今内地業者が海岸線を全部買いあさっています。そういうことをさせないために、そういうことをしなければいけないと思うんですけれども、町長はどう考えますか。

○町長（高岡秀規君）

ソテツにつきましては、観光地化しているということで、守らなければいけないという自然だと思っております。今後こういった方法があるのかについて、あそこは筆界未定とか、何かそういったことの課題、問題点があったような気がいたします。しかしながら、守っていくためにどうしたらいいかで、地元の理解も必要ですし、ソテツジャングルの奥まったところは自然公園ですか。でも、入り口のほうは緩衝地域ですか。で少し緩い法的な縛りがあるようですから、町が購入するかどうかについては少し時間をいただきたいなというふうに思います。

○8番（勇元勝雄君）

あそこら辺は自然公園の緩衝地区で、第三種の特別広域になっているみたいですがけれども、それもこの三種のあれを見たいです。植生の復元が困難な地域ではないことという、これが引っかかるだけであって、あとはもう全部業者の思うような施設がつかれると思うんです。高さ制限も十何メートルとか、先ほど聞きましたけれども、そういう点も踏まえて、あそこの徳之島町で観光地、金見でなくなったらもう自然的な観光地でなくなるわけです。

そういう点を踏まえて、町長の英断でまたいろいろ事業があろうと思いますので、借上げか買上げか、そういう点を頑張ってもらいたいと思います。

自然遺産登録後の観光客の入り込み状況をお伺いいたします。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

お答えします。

令和元年度の登録前は、過去最高の入り込み客数でしたが、その後は新型コロナウイルス感染症の影響で、減少傾向が依然として続いていましたが、令和2年度と3年度を比較すると回復傾向にあります。数字で言えば過去最高の令和元年度は14万3,000人、令和2年度8万人、令和3年度9万人となっています。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

観光機能として一番欲しいのは郷土料理なんです。残念ながら徳之島には郷土料理を食べさせてくれるお店がないんです。いろいろあると思うんですが、料理にしても島の郷土料理、広田議員が言っていましたけれども、昔はほとんど塩で味つけをしていました。そういう郷土料理には、結局奄美の鶏飯にしても、僕らが見たら、ただの鶏汁の汁かけ御飯だと思うんですけども、結局あれが薩摩から来た役人を接待するための料理だという物語です。この料理にはこういうことがありました、塩豚にしても、昔は調味料がなかったものですから、塩で味つけをしたと、そういう、やっぱり何でも物語をつくらなければ郷土料理は生まれないと思うんです。

前、冬瓜と鯖の缶詰を煮込んで、それをとろとろにして御飯にかけたらおいしいよと言った

ら、女子の職員、ああ、猫も食べないと言われたことがあるんです。そういうのも、これは昔は食べるものがないからこういうのも食べていましたという物語をつくったら、食べてもらえることもあると思うんです。

副町長が言う、亀津ヤンキチシキバン、あれもこないだたまたま鹿児島から、警察官なんですけれども、来て、何十年ぶりかに来て、あれがおいしかった、ヤンキチバン、米粒がちょっと入って、屋根が映るようなおかゆさんだということで、ぐるっと行って島で、昔はいろいろ夏場はあれを飲ましょったんです。そういうのも、そういう物語をつくって、お客さんが来たら、ホテルでそういうのを1杯飲ますとか、そういう物語をつくらなければただの水がゆだと、そう思われるんです。だから、何でも物語をつくる。そうしなければ島の料理というのは育たないと思うんです。

だから、そういう点も考えて、幸いにして肥育牛はあります。肥育牛をもうふるさと納税でいろいろ入れていますけれども、島内で、島に来て食べられるような料理をある程度店に募集をかけて、こういう牛肉を使って、島でしか食べられないような料理をできないか、そういうコンテストをやって、島でも、徳之島牛がどこに行ったら食べれる。そういうふうな状況をつくらなければ、せっかく肥育してもふるさと納税で出ていく。それはそれでありがたいんですけれども、やっぱり島に来てもらわなけりゃいけない。そういうことを考えていると、いろいろやっぱり考えてもらいたいと思います。

それと、今自然遺産になって、もっと徳之島も南のほうに目を向けなければいけないと思うんです。職員の研修でも、奄美市は沖縄のほうに研修をやっています。鹿児島だけが研修地じゃないと思うんです。やっぱりある程度似たようなところに職員を研修にやって、もう沖縄は観光の先進地ですから、そういうことを踏まえて、職員の研修も、派遣も、やっぱり南のほうにもやるべきだと思うんです。その点も、町長、考えてもらいたいと思います。町長、どうお考えでしょうか。

#### ○町長（高岡秀規君）

実は奄振の予算等々の要望についても、沖縄との連携を法制化で書き込めないかということは今要望しているところであります。確かに奄美市は沖縄に派遣しておりまして、今、1度、去年ですか、沖縄に派遣したいという話は1度したことがあります。沖縄に派遣することによって、まあ言えば、音繩は観光客が非常に多いので、地産地消では間に合わない農産物があるということもありますので、そういった情報も含めながら、派遣をすることはいいといえますか、やりたいなということでもあります。

#### ○8番（勇元勝雄君）

それは町長の決断でできるわけですから、よろしくお願いします。

7番目の、徳之島町の観光拠点の運営方法をお伺いいたします。

○花徳支所長（尚 康典君）

勇元議員の御質問についてお答えいたします。

先日、広田議員にもお答えしましたが、観光拠点施設の管理運営につきましては、民間事業者への指定管理を予定しております。

管理運営の内容につきましては、今年度、管理運営計画を策定しているところですので、こちらの計画をもとに、今後進めていきたいと考えております。

○8番（勇元勝雄君）

指定管理者となったらお金を町が出さなければいけないわけです。そういうことじゃなくて、ある程度募集をかけて、町が条件を出して、これができるんだったらなってもら。それでもいなければそれはもう指定管理者でもいいと思うんですけども、初めから指定管理者ありきでは私はおかしいと思うんです。そういう点もよく考えてやってもらいたいと思います。

職員採用について。来年度の職員採用は何名を予定しているのかお伺いします。

○総務課長（村上和代君）

勇元議員の御質問にお答えいたします。

来年度の職員採用数につきましては、12月4日に2次試験を行い、現在、選考段階であります。

今年度は、保育士、幼稚園教諭の専門職の採用試験を行っており、各部署の現状、今後の業務運営を考慮し、職員採用を行ってまいりたいと考えております。

○8番（勇元勝雄君）

2023年から定年延長が始まります。そのことを見越して職員採用をしなければいけないと思います。ここにいろいろありますけれども、これはまた次の機会にやりたいと思います。

3番目の、総務課長は広田議員の質問に対して、社会情勢、業務量に応じて定数は見直されていると答弁していますが、いつ頃見直しが行われたかお伺いいたします。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

徳之島町職員定数条例につきましては、昭和34年の制定以来46回の改正が行われております。その当時の社会情勢や業務量に応じ見直しが行われてきたものと思われま。

以上です。

○8番（勇元勝雄君）

昭和61年以降、見直しが行われたのは平成12年、平成19年、平成25年、それ以降は見直しが行われていません。その定数266名にこだわる理由が分からないんです。そのための定数条例の改定であって、現在に見合った定数まで持って行って、そしてその都度、もし必要ならば定数を増やす、そういうことをしなければ、いつまでもその266名がしているというのは私はお

かしいと思うんです。町長、どうお考えですか。

○町長（高岡秀規君）

今、現状は、実際に何人必要なのかというのは、私は意見徴取した中ではまだまだ情報が不足しており、様々な観点から、ぴったりとした数字ははじけ出せないのではないかなというふうに考えております。

御存じのように、定年の延長、しかしながら、ある程度若い人たちの雇用は進めないといけない。一時的に定員は増えてしまう可能性もある。さらには、働き方改革の中で、皆さんが休みをしっかりと法に従って取った場合の算出をしますと、今以上に職員が増えざるを得ないわけです。法的な遵守と定員管理というのは、今私が思っている予算ではアンバランスであると思いますので、今後は、定年延長を機に、町村会としても本来の人件費というものを洗い出すような仕組みを構築すべきだというふうに考えております。

○8番（勇元勝雄君）

雇用の確保、そういうことは私は二の次だと思うんです。現在266名、それが必要か必要ではないか。だから、町長が言うように、そういういろいろ不足が出てきた場合は定数を増やしたらいい。そのための定数条例であって、いつまでもその266名が生きているということは、おかしいと思うんです。266名を220名に減らしたって役場の業務とには支障がないわけです。だから、定年延長もずっと前から決まっているわけですから、それに沿って職員を採用しなければその場その場で、定年延長になったから職員を採用を減らす、そういう話じゃないです。もっと真剣に、前から考えなければ、そういうところが徳之島町ちょっと考えがおかしいと私は思います。

これもどのような理由で定数条例が改正されるのか分かりませんが、定数条例は改正すべき。職員を減らせという話じゃないんですから。ただ定数を減らしてくださいという話ですから、そういう点を考えてやってもらいたい。

総務課長、どう思いますか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

前の答弁でも町長も申しておりましたが、定年延長とか全てを考えた上で、今後、条例の本身についても精査していきたいと考えております。

○8番（勇元勝雄君）

町長の考えじゃなくて、総務課長の考え。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

266名は実際には多いかもしれません。その中で、給食センターとかが人数が残っております。



すので、その辺も考えた上で協議し、精査していきたいと思います。

○8番（勇元勝雄君）

定数の中には給食センター、汐路、いろいろまだ含まれているわけです。徳寿園。そういうところを考えると、やっぱり減ったところは減ったところでやって、その職員を減らせという話じゃないんですから、定数を減らしなさいという話ですから、よく考えてもらいたいと思います。

町政について。

新庁舎のエレベーターの横に設置してある自動販売機、町民の避難時には邪魔になると思います。移動するべきだと思いますが、役場はどのように考えているのでしょうか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

自動販売機の設置につきましては、現在、職員組合が設置しておりますので、組合と協議しながら設置場所を検討したいと思います。

○8番（勇元勝雄君）

電気代はどこが払っているのでしょうか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

使用料といたしまして電気代相当、月額1,000円を徴収しております。

○8番（勇元勝雄君）

1,000円で足りるのでしょうか。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

1,000円で足りていると思います。

○8番（勇元勝雄君）

前聞いた話では、合庁のほうなんかは福祉団体が設置しているという話なんです。それははっきりしたことは分かりませんが、総務課長も合庁のほうに聞いて、そういう団体が設置しているなら、そういう団体のほうに任せるべきであって、職員組合に任せるべきではないと思いますので、それをまた合庁のほうに確認してもらいたいと思います。

2番目の役場職員のボランティア清掃への参加が少ないと思います。もう毎回、ボランティアに出たら役場職員の姿が見えない。10月に亀徳の川の護岸の掃除をしたときも、役場OBが2人出てただけでした。課長の中で、役場がやっている第3日曜日のボランティアに参加したことがある課長は何名おられるのでしょうか。

今1人ずつ教えてください。

○総務課長（村上和代君）

ボランティア清掃につきましては、参加しております。

○議長（行沢弘栄君）

時間がかかりますので、参加するか参加しないかをお願いします。そのほうが楽ですか。勇元議員、理解してもらえますか。

じゃ、挙手をお願いします。

全員参加しています。

○8番（勇元勝雄君）

見たことのない課長もいました。

実際やっている、やっていないか、ボランティアですからそれは仕方ないんですけど。町民が出ているのに役場職員が出なかったら、役場が放送を流して役場職員が出ない。そういうことでは、徳之島町の発展はないと思うんです。そういうことを踏まえて、副町長の南区、一番職員の出席率がいいです。そういう点を踏まえ、課長になっている方々は率先して集落のボランティア清掃、ボランティアに出席してもらいたい。

職員も我々議員も全部町民の公僕ですから、そういう点を踏まえて、町民が難儀しているのに役場職員は家で寝ている。寝ているか仕事に行っているか分かりません。そういう点を、ただ顔を出して、今日は忙しいから、こうこうですからという理由を言って帰ってもいいですよ。ずっとしなさいというわけじゃないですから。徳之島町の役場職員は変わったと言われるような役場職員になってもらいたいと思います。

○総務課長（村上和代君）

ボランティア清掃につきましては、ただいま勇元議員もおっしゃっていただきましたが、強制的にはならないよう、各自の自主的な行動によるものだとも考えております。

ボランティアの日に、町の行事とボランティア清掃の日程が重なることもあります。また、中にはボランティアでスポーツ少年団の指導者をしていたりとか、そういった職員もおり、また、大会や練習と重なる場合もございます。まだこのほかにも、職員としては以前に調査をしたところ、様々なボランティア活動をしております。家族や友人とビーチクリーンをしたり、地域のイベントの企画・運営をしたり、野球の審判をしたり、駅伝の指導であったり青年団活動、また音楽活動、外来種駆除活動、様々なボランティア活動を、清掃のみならずボランティア活動をしております。

毎回、勇元議員にも御指摘がございますので、職員として地域に貢献することも大事でありますので、清掃につきましても積極的な参加を今後も呼びかけていきたいと思っております。

○8番（勇元勝雄君）

ぜひ出なさいという話じゃないです。暇のある人は出てやってもらいたい。今、少ないから、

少な過ぎるからそういうことは町民から苦情が来るわけですから、全部が全部、いろいろスポーツとかそういうボランティアをしているとかじゃないわけですから、暇のある人は出てきてくださいというあれです。強制はできないわけですから。

そうしたら、ああ、役場の職員も来ている。昔はもっと多くの人が来とったんですよ。だけど、役場の職員の姿が見えないから、何で役場の職員が出ないのに何で僕たちがやらなきゃいけないかということでだんだん人数が減ってきたわけです。そういう点も踏まえて、職員の皆さんもやってもらいたいと思います。

職員組合の事務所の改造費はどこが負担しているのかお伺いいたします。

#### ○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

職員組合事務所の改造としての費用負担はございませんが、旧水道課を一部倉庫として利用するための間仕切り、壁の設置を行っており、徳之島町役場増築棟改修工事の中に含まれております。

#### ○8番（勇元勝雄君）

結局は職員組合が入るからそこを間仕切りをしなければいけなくなったわけですね。職員組合が入らなければそのまま倉庫で、そのままの状態です。町民のお金で職員組合の事務所をつくる。それはちょっとおかしいと思います。職員組合、恐らく2,000万円近くの金があるはず。だから、そういうのを組合のほうにも負担してもらわなければ、場所はただで、部屋の改造もただ、これはおかしいと思います。職員組合と話して、その間仕切り分の費用は組合のほうに負担させてもらいたいと思います。

以上です。

#### ○議長（行沢弘栄君）

しばらく休憩します。13時30分から開会します。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時30分

#### ○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹山成浩議員の一般質問を許可します。

#### ○5番（竹山成浩君）

皆様、こんにちは。お疲れさまです。

行沢議長の許可を得て、最後から2番目ではございますが、本日昼のトップバッターです。新庁舎の新議事堂で一般質問を行えることに感謝を申し上げ、これからも初心を忘れることなく頑張りたいと思います。

先月、11月27日に母間小学校創立120周年記念式典が挙行政され、多くの皆様の祝意、また御支援を賜り、盛会裏に終了することができました。この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

その中で、同日開催された学習発表会では、児童の笑顔と元気、それと何よりも堂々とした演技にすばらしく感動を覚えることでした。私の小学校時代とは全く違うなと感心したところ。これも、高岡町長の教育に対する政策と熱い思い、そして本町の教育大綱に基づく未来を創造する思いやりと文化を育む人間性豊かな人づくりが、今後ますます新しい時代に対応した学習環境の充実に向けて力を発揮していくことと期待をしております。未来を担う子供たちのためによりしくお願いをしたいと思います。

それでは、5番竹山成浩が、通告の2項目について質問します。町長はじめ、担当課長の明快な答弁をお願いいたします。

それでは1項目め、島内では、落ち着きを取り戻す感のある新型コロナウイルスであります。全国的には第8波に突入したとの専門家の意見もございます。このコロナウイルスは、全数把握の見直しにより、島内において新規感染者の報告がなくなり、感染者の日々の状況が分からず、不安視される方が見受けられます。

そこで、全数把握後の簡略化された具体的な内容を伺いたいと思います。

#### ○健康増進課長（田畑和也君）

竹山議員の御質問にお答えいたします。

鹿児島県では、令和4年9月20日から、全数把握見直しにより、発生届の対象者を1、65歳以上の方、2、入院を要する方、3、重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬の投与が必要な方または重症化リスクがあり、かつ新型コロナ罹患により新たに酸素投与の必要な方、4、妊婦の方に限定されました。そのほかの方については、日ごとの患者の総数と年代別の数のみの報告となりました。

以上です。

#### ○5番（竹山成浩君）

陽性と診断された方で、65歳以上の方、それから重症化リスクがある方や妊婦さんなどが届出の対象となるということですね。

逆に、65歳に満たない方で、陽性と診断された方は、御自分で健康フォローアップセンターへ登録するということですか。

#### ○健康増進課長（田畑和也君）

お答えいたします。

届出対象者の方は、今までとおり保健所から電話連絡等があり、療養方針を決定、調整いたします。届出対象外の方、先ほどの4項目以外の方、保健所から連絡がないことから宿泊療養

施設の入所、パルスオキシメーターの貸与、生活支援物資の発送希望がある方は、御自分でウェブ申告フォームから登録することになります。療養中に体調が悪化したときなどは、コロナ・フォローアップセンター鹿児島に相談することとなっています。

以上です。

#### ○5番（竹山成浩君）

ここには、「新型コロナウイルス感染症と診断された方へ」と書いたチラシがあります。これは、私が実際に病院からもらってきたやつなんですけど、私自身は陰性でしたので安心していただきたいと思いますが。

陽性と診断された方で対象外の方は、療養中に体調の悪化があったときはコロナ・フォローアップセンター鹿児島へ連絡するということですね。体調の悪化がない場合は、連絡も登録も何もしなくていいということでしょうか。

#### ○健康増進課長（田畑和也君）

お答えいたします。

竹山議員がおっしゃるとおりでございます。

#### ○5番（竹山成浩君）

これまでは、全ての患者さんの名前や発症日、連絡先などを保健所に報告していたと思いますが、それが今年の、先ほど課長がおっしゃった9月20日から、65歳以上の高齢者の方や入院が必要な人などに限定されたということですね。そうすると、今現在、徳之島管内では放送はないんですけど、テレビや新聞等で報道される奄美圏内の人数は届出対象の方のみで、65歳以下の対象外の方は含まれないということですか。

#### ○健康増進課長（田畑和也君）

お答えいたします。

人数は、病院にかかった方全員入っています。

以上です。

#### ○5番（竹山成浩君）

要するに、なられた方も全ての方が含まれているということですね。ということは、奄美圏内の人数というのは、フォローアップセンターへ登録してない陽性の方も含まれていることと認識しました。となると、第6波、第7波と比べて人数は少なくなっていると感じました。

四、五日前までは20人前後だったと思われませんが、昨日の新聞報道では100名ぐらいになっていたんじゃないかなと思われまして。

分かりました。ありがとうございます。

次に、2番目のPCR検査ですが、発熱外来で病院へ行った場合、無償で受けられますか。

#### ○健康増進課長（田畑和也君）

お答えいたします。

発熱など風邪の症状のある方は、医療機関でPCR等検査を実施しています。検査は保険適用で、PCR等検査だけの場合は自己負担が2,000円から3,000円ぐらいかかります。そのほかに、鹿児島県では、感染に不安を感じる無症状の方を対象に無料でPCR等検査を実施しています。

実施場所としては、鹿児島空港、奄美空港、鹿児島新港、名瀬新港など県下約270か所で無料でPCR等検査ができます。徳之島町では、2か所で実施しています。

無料検査の対象は、感染の不安を感じる県民の方。

実施期間は、今現在のところ、令和4年12月31日までとなっています。

以上です。

#### ○5番（竹山成浩君）

12月31日までは、そういった体制で大丈夫ということですね。ありがとうございます。

次、3番目のワクチン接種の接種率の進捗状況を伺いたと思います。

第1回目のワクチン接種から、今5回目の接種までに行っていると思いますが、どのくらいの割合で接種をされているのか分かりますか。1回目接種の方は何名か、何%か、2回目は何%というふうな形で。

#### ○健康増進課長（田畑和也君）

お答えいたします。

町内のワクチン接種率についてですが、令和4年11月30日現在の接種率は、1回目は総人口の72.05%、2回目は総人口の70.86%、3回目は総人口の58.13%、4回目は総人口の34.14%、5回目は総人口の8.34%。小児の5歳から11歳の方は、1回目が23.56%、2回目が20.55%、3回目が2.09%となっています。

以上です。

#### ○5番（竹山成浩君）

先日、12月2日にも集団接種があったようですが、以前としたら人数も少なく、待ち時間もなくて、すぐに打っていただけたという方も、話をされた方もいらっしゃいます。やはりそれは、回を重ねるごとに接種する方が減ってきていると考えるところですが、今のパーセントを教えてくださいとおおり、これを課長はどう思われますか。

#### ○健康増進課長（田畑和也君）

接種率ですが、若い世代は、若年層が少ないようです。特に、10代、20代が多いように思われます。

以上です。

#### ○5番（竹山成浩君）

相対的に今の数値を伺ったんですけど、やっぱり下がってきていますよね。1回から5回と見た場合に。それを課長は、その数値を聞いてというか、それを調べてどう思われるかちょっと聞きたかったんですけど。

子供たちにも接種が可能だと先ほども伺いました、5歳から12歳です。ワクチン接種が可能ということで、子供たちのワクチン接種に関しては、親御さんのやっぱりそういった責任にあって打っていただくということだと思います。

やはり、ワクチン接種率が下がってきているというのは、副反応のこともあり、やっぱり仕事の都合もありますので一概には言えませんが、国も推奨しておりますので、年末年始、またインフルエンザの同時流行も考えられます。ワクチン接種の啓発もよろしくお願ひしたいと思います。

新型コロナウイルスの2類から5類への議論もされていますが、なぜ今頃このコロナウイルスの質問かと思われる方もいらっしゃると思いますが、新規感染者の放送もなくなり、注意喚起を促すことから取り上げさせていただきました。

これからの気温の変化、また人流が増える年末年始が控えております。町民の皆様お一人お一人が体調管理と感染防止対策をしっかりされて社会経済活動を維持できるように、ウイズコロナのもと、明るい新年を迎えられますことを願っております。よろしくお願ひしたいと思います。

2項目め、最後の質問になりますけど、定例議会初日に、宮之原議員の高齢者支援対策で、敬老バス乗車補助事業に関する質問がありましたが、運転免許証を返納された方へ特化するんですが、タクシー割引乗車券などの支援はできないか、伺いたいと思います。

今現在、何らかの支援はありますか。

#### ○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

介護福祉課での現状の取組としては、自主返納者も含めた高齢者に対する取組ということになりますけれども、一昨日の宮之原議員への質問でもお答えしました75歳以上の高齢者への無料バスサービスがあります。

また、免許証を所持していない人、高齢者、障害者、生活保護受給者等です、生活困窮者などへは、原則短期間のサービスですけれども、徳之島くらし・しごとサポートセンター、こちらは鹿児島県の委託事業によって行っているんですけれども、そちらの買物支援、通院同行支援サービスがあります。

また、介護福祉課の包括支援センターへは、徳之島警察署のほうから自主返納者の中で相談をしたいという方がいらっしゃいましたら、免許自主返納者の情報提供があるとのこと。また、それに基づいて相談を受けて、必要な事項、その内容に応じて対応しているということ

です。例えば、買物は移動販売等がありますとか、また地域サロンなどがありますといったような紹介も行っているということです。ただ、今年度に至っては、まだそういった相談とか情報提供は頂いていないとのことでした。

以上です。

#### ○5番（竹山成浩君）

運転免許証を、直近で1年に何名くらいの方が返納されているか分かりますか。

#### ○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

徳之島警察署のほうに確認しております。町内で免許証返納者は、令和3年度、2年間分頂いたんですけれども、令和3年度が28名、うち65歳未満は3名。令和4年度で、昨日、おととい聞いていますので、昨日、おととい現在で、令和4年度は12名、65歳未満は1名ということでした。

以上です。

#### ○5番（竹山成浩君）

前回、9月定例議会で何名かの議員の質問にもありました。亀徳の小郷住宅の前で発生した高齢ドライバーによる痛ましい交通事故。身体に何らかの疾患が現れたのかもしれませんが、御高齢になりますと、何がしか若い頃とは感覚が違ってくると思われれます。そうしたことで、自主的に運転することはやめようと免許証を返納される方が、多少なりともおられます。

ドア・ツー・ドアの移動は、タクシーや家族の手を借りなければなりません。特に、私の住む北部地区においては、亀津の病院への交通手段、買物等は必要不可欠であります。運転免許証を返納された方に、何がしかやっぱりその特典はつけられないかと。乗り合いタクシーとか、デマンドバスとか、やっぱりバス停からバス停と、その後は御自分の足で、もちろん乗車するときも、自宅からバス停までは電動の車とか、歩いていかなければならないような状況なんです。

やっぱり、乗り継ぎが大変なんです。足が悪いとか、高齢の方はです。それですから、やっぱりそこを防ぎたいために、御自分で車を運転されていくというのが日常だと思うんです。ですから、そのところを何とか特典はつけられないかと再度伺いたいと思います。

#### ○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

何らかの支援制度ができないかということですが、こちらも昨日の宮之原議員への回答と同様になりますけれども、今回、企画課で来年度実施を計画しておりますデマンド型乗り合いタクシー事業です。そちらが、ドア・ツー・ドアになるわけですが、北部の高齢者とか、またこちら南部のほうの高齢者、またそのニーズというか使い方だったり、どういった



シーンがほしいのかといったところがなかなか、それぞれあると思いますので、そこら辺のまた実態を把握していきたいと思いますし、またその費用対効果もございますので、それをまた今後検討していければなと思います。

また、自主返納者に対する支援ということなんですけども、やっぱり鹿児島警察署、徳之島警察署のほうでも交通安全を目指して自主返納を勧めたりはしているとは思いますが、そういった関係機関とも協議しながらどういった支援が必要なのかということに関係機関と協議していければなと思っていますところでは。

以上です。

#### ○企画課長（吉田 忍君）

企画課より、先ほどの廣課長の答弁の補足と企画課で考えていることを再度答弁させていただきます。

先ほど廣課長のほうから、来年度デマンド型等の実施計画というお話がありましたが、申し訳ございません、企画課におきましては、まず来年度に地域の実情、そしてニーズ、そしてどういった可能性があるかを踏まえた形で地域公共交通計画、こちらの策定に当たっては、事業費に対しても国庫補助が対象となってまいりますので、しっかりとこちらのほうをまず国のほうへ申請しまして、来年度1年間をかけまして、ニーズ調査と、そして交通計画が徳之島町には何が即しているのか、そしてまた伊仙町、天城町も合同で作るような形を取れば、徳之島一体となって利便性のある交通計画ができるのではないかとということで、今、国のほうとも相談させていただいているところでございます。

この計画を作成するメリットといたしましては、昨日の植木議員、宮之原議員、政田議員への答弁とも重複いたしますが、運行の例といたしまして、タクシー事業者等と連携したデマンド型乗り合いタクシー等々の実施ができるようになってまいります。そして、また先ほど竹山議員がおっしゃられたバス停からタクシー、ドア・ツー・ドアの仕組み、こちらのほうも活用が可能となってまいります。

これらの財源につきましても、国土交通省のほうで地域公共交通利便性増進事業という交付金がございますので、こういったものも活用させていただきながら、徳之島町に合った交通体系を充実させることにより、交通弱者であったり、買物弱者、そして高齢者支援対策につながってくると考えております。

こういったものの利用料につきましては、また介護福祉課と連携を図りながら利用料の低廉化にもつながっていくものと考えております。

以上です。

#### ○5番（竹山成浩君）

企画課長がおっしゃったように、来年度、地域のニーズ等を踏まえた上で、今後いい方向で

検討されていかれることに期待をしております。やっぱり、本町に合った仕組みづくりが大切だと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

町内の車の保有台数は、横ばいよりも若干ではありますが増えてきている状況だということをお伺ひしております。さらには、今後インバウンドや全国各地からの観光客の来島で、レンタカーも確実に増えてくると考えられます。それにより、高齢ドライバーの事故も少なからず考えられるところではあります。免許を返納したら交通手段がなくなる、また、独り暮らしで身近に頼る人もいない高齢者もおられます。そこでタクシーを利用すると、自分で運転することがなくなるために、交通事故の当事者になるリスクも低くなります。金銭的、精神的な負担も軽減できるメリットだと言へることではないでしょうか。

今、企画課長は、来年度そういうふうな方向で考えていただけるといふことですが、そうしたことを勘案して、最後に、高岡町長も高齢者支援と交通安全対策も含めて総合的な見解をお願ひしたいと思ひます。

#### ○町長（高岡秀規君）

今、介護福祉、そしてまた企画のほうからも答弁がありましたとおりでございますが、高齢者講習でもなかなか返納者というところまで至らなくて講習をしてしまうと、それがかえって事故につながったりすることが多いので、高齢者講習には非常に限界があるという話を現場から聞いております。

そしてまた、高齢者のみならず、昨今の日本全体の中での高齢者の事故が増えているのは間違いございません。それが、巻き込まれた事故において、小さいお子さんたちが巻き込まれるのは非常に痛ましいことでもありますので、今後は自主返納というものを促進するためにも何らかの施策が必要かなというふうにお考えしております。

#### ○5番（竹山成浩君）

前向きに御検討をいただけたと思っております。

それでは、5番竹山の質問をこれで終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（行沢弘栄君）

次に、松田太志議員の一般質問を許します。

#### ○6番（松田太志君）

皆様、こんにちは。

本議会の最終でございます。少しばかりお時間を頂きたいと思ひます。

庁舎のほうも新しくなり、私も初心に戻り、また一つ一つ議事録等を見直しながら前に進んでいきたいと思ひます。

サッカー日本代表が、ワールドカップでPK戦の末負けてしまいました。私も勇気を頂きました。サムライブルーと言われながら、私も今日は青いネクタイをつけて来て、以前の課長

が「松田ブルー」というふうに使われていたものですから、そのことを思い出しながら質問のほうをしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問のほうで2項目について質問をさせていただきます。

まず、1点目につきまして、奄美群島振興開発特別措置法についてであります。

昭和28年12月25日に奄美群島が日本へ復帰、昭和29年6月21日に奄美群島の特別措置法が制定されました。平成31年現在の奄美群島振興開発特別措置法と一部改定され、現在に至っているとあります。

奄美群島の特殊事情に鑑み、「その基礎条件の改善並びに地理的及び自然的特性に即した奄美群島の振興開発を図り、もって奄美群島の自立的発展」、ここからが重要だと思いましたが、「その住民の生活の安定及び福祉の向上並びに奄美群島における定住の促進を図ることを目的とする」というふうにございます。

1つ目の地理的特殊事情、2つ目の自然的特殊事情、3つ目の歴史的特別事情がある中で、奄美群島成長戦略ビジョン2033の案が示され、策定の意義や基本理念、島別の方針などが入っております。

まずは、その新ビジョンの奄美群島成長戦略ビジョン2033の案についてお伺いをしたいと思います。

#### ○企画課長（吉田 忍君）

松田議員の御質問についてお答えいたします。

議員の皆様も先月行われました大島支庁長による研修会資料等々でビジョンの案、こちらのほうを配布させていただいているところがございます。

まず、この新ビジョン案につきましては、策定の意義の中で、やはり群島全域においてこれまで交通基盤、産業基盤、生活基盤など社会資本の整備が着実に図られてきております。また、奄美群島振興交付金の活用、こちらのほうは平成26年に改定がされておりますが、こちらの活用により地域の実情に基づく柔軟かつ迅速な取組が進められてまいりました。

奄美群島成長戦略ビジョン2033の案につきましては、基本的には現在全ビジョンの基本理念であります重点3分野、農業、観光・交流、情報を継承しつつ、新たな三つの柱となります「つなぐ宝」、「稼ぐ力」、「支える基盤」、こちらのほうを基軸としまして自然と文化を守り受け継ぐとともに仕事の創出に重点を置いた産業振興を目指すことを目標と、まず全体的には掲げております。

全ビジョンから大きく変わりました点といたしましては、これまで以上に教育の分野に注力することや、デジタル技術の活用、再生可能エネルギーの導入とエネルギーの自給自足についても明記されることとなり、今後持続可能な社会づくりを目指すこととなっているところがございます。

以上です。

## ○6番（松田太志君）

吉田課長、ありがとうございます。

私ども議員みんなに、この案のほう配られまして、私も目を通していったんですが、広域事務組合のほうでビジョンのほうを策定して、11月25日の南海日日新聞のほうにもそのビジョンについて載っていたんですが、来年2月に策定されるということで、奄美群島市町村長会のほうがあったとのことなんです。

私も、つなぐ宝、稼ぐ力、そして支える基盤というのを見ながら、各島々の課題等について載っているのを見たんですが、人口減少について、ほかの市町村、喫緊の課題であるというふうなことを言われている中で、じゃあどうやってこの人口減少を改善していくんだというのが、まず載っていなかったんです。

例えば、ゼロ歳から2歳、3歳ぐらいまでの子供を産み育てやすいような環境づくり、こういったのが必要じゃないかというようなことで、いろいろとやり取りをさせていただいたところなんです。

例えば、つなぐ宝、稼ぐ力、支える基盤の中に、別のこととして、例えば産み育てる環境、こういったものも入れるべき、そして様々な島の課題等についてビジョンの中に盛り込み、この奄美群島を発展していくべきではないかというふうに考えるんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

## ○企画課長（吉田 忍君）

松田議員の御質問についてお答えいたします。

一応、まず初めに、これまでのビジョンが現時点までどういった経緯で進んできたかということについて御説明させていただきます。

奄美群島は、松田議員がおっしゃるように、広域事務組合を中心に、昨年度から群島成長戦略ビジョンの骨子作成に向けて各島市町村の農業、漁業、通信業、観光、教育分野などの有識者、こちらのほうが、徳之島で言いますと、1島で15名により構成された分科会におきまして、今後10年後の目指すべき姿や方針の検討、そして指標の検討など協議検討してまいりました。

こちらのほうと、もう一つが「DREMS COME TRUE度」というアンケート調査をお取りした内容を広域事務組合のほうで取りまとめ、企画担当課長で構成します作業部会、こちらのほうで書面のほうの内容を確認し、有識者等から構成される懇話会のほうから御意見、御助言、御提案を頂き、修正作業を図っております。

確かに、私のほうといたしましても、この奄振法延長の中で、これまでも改定の内容で、例えば、新たな配慮規定等もあります。いろいろなものが1つでも追加されたものが、よりよいものになるとは考えておりますので、そういった意味では、松田議員の御質問にある子育て支

援についても重要なことだとは考えております。

○6番（松田太志君）

吉田課長、この1島で15名のメンバーの中に、例えば、こういった分野の方々がメンバーでいらっしゃるんですか。

○企画課長（吉田 忍君）

先ほど少し申し上げましたが、徳之島の分科会につきましては、農業、漁業、通信業、観光、そして教育、教育の中のほうでは、文化のほうと教育のほうです。こちらのほうを含めまして15名、各島5名ぐらいずつで構成しております。

○6番（松田太志君）

例えば、このメンバーの中に医療関係であるとか、福祉関係の方々は入ってはいないというふうなことでしょうか。

○企画課長（吉田 忍君）

お答えいたします。

今回の分科会の中には、医療関係、もう一つ、福祉関係は入っておりません。

以上です。

○6番（松田太志君）

ぜひ、こういったメンバーの中に、医療関係であったり、福祉関係のメンバーも入れていただいて、児童福祉であったり、保育というものが島の人口にもつながってきますので、入れていただいて、その方々の意見も反映できるようなメンバー構成をお願いいたします。

若干資料が、2年前の資料になるんですが、「かごしま子ども未来プラン2020」というふうな資料がありまして、この資料の中に、鹿児島県がアンケート調査を行ったものなんですが、子供の数が少ない理由をアンケート調査した理由があります。県民意識調査の結果ですので、ちょっと検討というか、お聞きいただきたいと思うんですが、1番目に多かった理由が、「収入に対して子育てや教育にお金がかかりすぎるから、子供がなかなか産み育てられない」というのが、前回32.9%から39.8%に上がったんです。約4割の方々が、このような思いがあり、子供さんを産み育てられない環境があるというふうなことです。

しかしながら、子育てをしてもよかったというふう感じたことで、「家族との会話が弾むようになった」、「子育てによって自分も成長しているというふう感じられる」、こういったこともあったそうです。様々な保育現場であったり、学校や児童教育の場でも、子供の声というのは私も元気をもらえますので、また後ほどでも課長も御覧になっていただければと思いますので、お願いいたします。

そして、「安心して子育てができる社会づくり」というふうなこともこちらの中にもありまして、子育て世代の経済的負担の軽減について県民の意識調査を実施した実態があるそうです。

20代と30代における理想とする子供の数は、3名が最も多くなっているんだそうです。その中で、先ほどありました収入に対して子育てや教育にお金がかかりすぎるからということ、これぐらいの人数がほしいというふうなことがある現状で、じゃあどういったことにお金がかかるんだということ、子供のための貯金、生活用品であったり、保育費、小中学生が食費です。やはり、子供が大きくなりながら、御飯を食べる量も多くなってきますので。

中学校で言えば、学校教育費であったり、学校外の教育費の比重が大きくなってきているというふうなことなんだそうです。

2020年のデータですので、これからまた鹿児島県の意識調査でもちょっとずつ変化をしてくると思うんですが、物価高騰が子育て世代の負担が大きくなっているのは、やはり間違いないと思います。

村上総務課長、ちょっと私的なことになるかもしれませんが、買物に行ったときに、一昔前の卵の値段と今の卵の値段とどれぐらい差があるか、ぱっと思い出せますか。1パックです。

#### ○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

卵は、値段いろいろありますが、最近では、そこまでは変わってないような気がいたします。

#### ○6番（松田太志君）

昔は、98円ぐらいで買えたのが、今は260円ぐらいになっているんです。ちょっと買物に行きながら、ぱっと見ながら、何も考えずに買うのと、そういえば、10年ぐらい前はこっだけ物価が安かったのに、こっだけ上がってきているなというような変化に気づいて、夜の飲食関係の方々もどんどん値段改定をしていっている現状もあるんです。もう今のままではやっていけないと。どうにかぎりぎりですらやっていったんだけど、値段改定をせざるを得なくなったというふうな現状もあるようです。

そんな中で、どうやれば人が増えていくか、高齢化率が上がりながら少なくなっている人口減少問題に対して、町当局としてはどのように捉えているのかをお考えをお聞かせ願えますか。

#### ○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

まず、私が考えるには、特殊出生率は高いわけです。産まれるお子さんはいらっしゃる。ただ、人口減少ないし高齢化比率というのは、日本全国同じような課題ですが、産むということに関しては、全国でもトップテンです、一家族。しかしながら、戻ってくるという回帰です。Uターンが非常に少ないということだというふうに思います。

そこで、稼ぐ力でありますとか、そこを重点的に奄振の成長戦略ビジョンに載せようじゃないかということです。内陸部にあると、隣の町で仕事をしてベッドタウン化はできますが、離島の場合は全てそろっていないと、なかなか帰ってくるというふうな施策は成功しないという

ことですから、私は所得の確保です、農家所得を上げることだったり、やはり所得を上げないといけないと。それでまた、魅力ある雇用がないといけないということです。

今までは、雇用があれば、来るという雰囲気もあったんですが、日本全国人が足りない状況ですから、条件がいいところ、自分がやりたい仕事というものに皆さんが仕事に就く時代であろうというふうに思いますので、その今求められている職業というのは何なのか、そしてまた所得を上げるためにどうしたらいいのか、そしてなおかつ子育て環境というものをしっかりと整える、全てを網羅するという必要が今は出てきているのではないかなというふうに考えます。

#### ○6番（松田太志君）

こちらのほうもちょっと若干古い資料になるんですが、来年3月に新しいものが出るというようなことで、吉田企画課長のほうから頂きました。奄美群島振興開発総合調査報告書です。これが平成30年3月のものになるんですが、27ページのほうに、地域経済の循環がうまく機能していない、この奄美群島内においてはです。地域住民の所得増加につながっていない状態があり、そのため若年層を中心とした人口減少が続いていると。そして、人口減少や高齢化が進み、地域の活力低下、先日富田議員も言いました伝統芸能でなかなか子供たちがいないというようなことも、こういったことにつながっているんだというふうに考えます。懸念される状況にあることから、地域、暮らし、産業などあらゆる分野を支える人材の確保、先ほど町長が言われました育成、そして定住者の受入れ体制の整備や地域間の交流の促進等を通じて、群島の人口の著しい減少を食い止めることが各島々に求められていると。奄美群島が抱える条件不利性のさらなる改善を図る必要があるというふうなことでありました。

今後、高岡町長、沖振法も文化の振興等について、様々法改正があったんですが、子育ての支援に関する配慮規定というものがあまして、この点については高岡町長はどのように理解されていますか。

#### ○町長（高岡秀規君）

この沖振法につきましては、私も当初、その改正と同時に、生活困窮者であるとかニートの施策が入っているというふうに情報がありましたので調べたことがあります。

実は、沖振法の中に、もう10年前から、生活困窮者と子育て等の文言が入っています。実際に予算措置をするかしないかというのは、これからだということです。

それで、今時代の流れとして、こども家庭庁ができたということから、そこの省庁がある程度生活困窮者であるとか、ゼロ歳児から2歳児、社会福祉の子育てについては恐らく受け持つことになるだろうというふうに思います。

そして、そのこども家庭庁がどういう補助事業を持ってくるのかによって、沖振法についての予算措置が変わってくるだろうというふうに思います。

そしてまた、奄振で重要なことは、私は子育て環境も同時に、まずは要綱に言葉を載せるこ

とが重要だろうということで、教育及び文化に関する事業というものを要綱に盛り込むということが、結果的に幅広い予算措置が可能になるのではないかなというふうに思いますので、沖振法を見ながら、奄振法については、条文に書いていないから予算措置ができないというわけではないので、要綱欄にちゃんと読み取れる文言を入れることが重要だろうと。だから、教育及び文化に資する事業、そしてさらには農業の振興に資する事業という幅広い範囲で予算措置が可能になるよう、今要望をしているところでございます。

#### ○6番（松田太志君）

高岡町長、先ほど言われました教育及び文化の振興というもので、教育となりますと、私の考えるところ、幼児教育が3歳頃からだと思うんですが、そこら辺、例えばゼロ歳から2歳ぐらいまでの子供たちへの、例えば奄振の対応についても、その教育及び文化の振興で対応が可能なのか、かつ、こども家庭庁からの情報があって、今後そういった方向で対応していけるのかということをもう一度お聞かせ願いますか。

#### ○町長（高岡秀規君）

まず、奄振については、基本はほかに事業がない分野で奄振に載っけるというのが基本にあるかというふうに思います。そこで、例えば、こども家庭庁の中で有意義な補助事業があった場合は、奄振法でなくてもいいのではないという流れになるかもしれません。恐らく、予算の要望の中でそういった補助事業を使ったらどうですかと、優先順位から外れる可能性があるということです。教育及び文化によって、こども家庭庁は、ゼロ歳児から2歳児、そして3歳までに移行する場合、スムーズな移行、そしてまた3歳から6歳、小学校にスムーズに小学校に行ける体制をつくらうというのが、恐らくこども家庭庁と今後の3歳から5歳までの幼児教育の強化だろうというふうに思います。

それで、教育及び文化の振興ということを入れることによって、私はゼロ歳児から2歳児の教育へとつなげる子供たちの環境というものはつくれるのではないかなというふうに考えております。

#### ○6番（松田太志君）

子供たちの環境づくりが、人口増加、そして次の徳之島町の世代をつくっていきますので、ぜひこども家庭庁との情報共有を密にさせていただきたいと思います。

先日、大島支庁長の新川様が徳之島町のほうにお越しいただきました際に頂いた資料の中で、奄美市が奄振延長の提言の特別委員会を設置したと。奄美市議会の方にも問合せをしましていろいろ情報共有をしましたところ、子供の貧困対策に係る配慮規定であったり、輸血する血液を保管する場所がないので、そういったものもこの奄振の中に盛り込んでほしいものが提言としてされたんだそうです。

この奄美市の市議会が、7月に特別委員会のほうを設置しまして、経済であったり観光、建



設、農業、金融の分野で6団体の方々の情報を伺いながら委員会のほうをしまして、やはり人手不足、環境づくり、そういったものが出てきたというふうなことでした。

先ほど、今朝の新聞を見ましたところ、また新たなことも載っていましたので、また皆さんで情報を見ていただければと思います。

次の質問に行きたいと思います。

令和5年4月にこども家庭庁が設置をされますが、これに対して我が町としてはどのような取組がされていますか。担当課長からお願いいたします。

#### ○介護福祉課長（廣 智和君）

お答えいたします。

現在、こども家庭庁の準備室のほうで、令和5年4月のこども家庭庁設置に向けた準備を進めているところでございます。その中で、10月28日に国と市区町村の実務担当者会議が開催され、本町もその実務担当者会議のメンバーになっておりますので、そちらに私と担当が参加しております。

本会議は、1回目の開催でございました。内容としても、ホームページ等で公表されているこども家庭庁の概要であったり、こども基本法の説明がなされたということですが、大まかな説明と会議になったところです。

本町としても、会議後にその中でちょっと質問できなかったちょっと細かい部分での質問を投げかけているところです。また、今後の会議の中でより具体的に踏み込んだ内容になっていくと思っておりますので、その議論と並行してその中身を考えながら、熟慮しながら町の方向性も決めていく必要があるのかなと考えております。

以上です。

#### ○6番（松田太志君）

高岡町長、9月22日に子ども・子育て会議のほうがありまして、行政報告のほうに載っておりますが、この際に高岡町長はどのようなふうに、意見からして感じましたか。

#### ○町長（高岡秀規君）

今、私が、そのこども家庭庁の、徳之島町が今委員になっているわけですが、一番申し上げたいのは、幼稚園と保育所の枠組みが、省庁が違うので、やっぱり垣根があると。それは子供たちにとって私はよくないと思っているんです。それは、親御さんは、8時から6時まで預ける時間を優先にするかもしれません。じゃあ、幼稚園とかそういったところでは素晴らしい教育をしているかどうかで、通わせるかどうかという判断をしているかどうかというのは、まだ私はデータがないので分かりませんが、できたら、子供たちが素晴らしい教育環境があるから通わせたいというふうに持ってくるのが自治体の役割だろうというふうに思います。

そこで、ゼロ歳児から2歳児、3歳児から6歳児、保育園型であるとか幼稚園は学童である

とかです。でも、預ける時間は6時までとなると、雇用も必要になってきます。増員をしないとけない。でも、子供たちにとって、3歳から6歳まで、幼稚園なのか保育園なのか、そういったことは関係ないわけです。大人になって、何が教育環境として必要かを我々が考えなければいけない。

文科省とこども家庭庁、福祉、厚生労働省の管轄というのではなくて、一元してゼロ歳児から6歳児、小学校に上がるまでは、一貫した施策で僕はやっていただきたい。その中で、子供が、親御さんが働いているから預けられる、働いていなければ預けられないとかという問題じゃなくて、子供目線で考えたときに、やはり通いたいときに通える保育園、預けたいときに預けられるゼロ歳児から2歳児でも、働いている、働いていないは関係なく、預けられるシステムが私は理想だろうというふうに思いますので、今後子供たちにとって何が一番生きる力を身につけるかということをしかりと国と意見交換はしてみたいなというふうに思います。

その中で、徳之島町ができることは、今、徳之島町が抱えている保育園、幼稚園をしかりと親御さんの期待に応える時間の問題と、そしてまた教育の中の中身の問題をしかりと子供たちのために、子供たちの目線で政策を打ち出していきたいなというふうに思います。

#### ○6番（松田太志君）

徳之島町が北部のほうに検討しております認定こども園です。質の高い保育、質の高い教育を合わせた認定こども園になるかと思うんですが、このゼロ歳から小学校に入るまでの年齢で、3歳ぐらいまでで、「三つ子の魂百まで」というふうなことで、質の高い保育を受けることによって教育につながってくるというふうなことは先日伺ったところでした。

しかしながら、保育士不足や幼稚園教諭不足というものもありますので、そしてこの奄美群島内では、物価価格というものに対して、そういった賃金の面でも若干安いのかなというふうな印象もございます。その点については、町長はどのように捉えていますか。

#### ○町長（高岡秀規君）

私は、賃金については全国一律にするべきではないかなというふうに思います。今、その補助金であったり、その他の地域になるということで、少し若干給与が下がる傾向にあるというふうに聞いていますから、やはり、その人材不足はどこに原因があるのかです。だから、そこはしかりと奄振の事業で条件不利な部分を補えないかなというふうに考えています。

それは、保護司であるとか、そういった人材確保については、産業に資する人材育成と確保という要綱に基づいて、それでもなおかつ教育及び文化に資する事業に基づいて、なおかつ文言として入れてもらいたいのが、Iターン、Uターンの移住・定住の促進に係る事業ということです。そこを全て網羅した形で、面として政策を打ち出しながら人材確保、そしてまた教育環境の中身、そしてまた島にいる人材の研修を重ねて研さんを積むことが重要かなというふうに思います。

○6番（松田太志君）

ありがとうございます。

子供たちと一緒に、質の高い保育、質の高い幼児教育を展開していけるようお願いいたします。

次の質問に入りたいと思います。

○議長（行沢弘栄君）

松田議員、しばらく休憩します。14時45分から開会します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時45分

○議長（行沢弘栄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松田議員。

○6番（松田太志君）

続きまして、2項目めの質問に行きたいと思います。

公立中学校の部活動の地域移行について伺いたいと思います。

2023年から段階的に始まる部活動の民間クラブか指導者へ委ねる地域移行で、徳之島町での指導者等の問題等についてお伺いしたいと思います。

○学校教育課長（太 稔君）

松田議員の御質問にお答えいたします。

中学校の部活動の方向性は、令和5年度の移行期間から3年後の令和7年度をめどに段階的に地域移行となります。

徳之島町では、休日の中学校部活動は令和5年度から段階的に準備を行いまして、令和7年度までに地域移行を計画しております。

課題に関しましては、指導者や受け皿となる団体の確保、また兼業職を希望する先生方の把握、そして予算の確保、そして平日の活動と休日の活動、その2つの異なる指導者間の連携、協力などが問題となると思います。

以上です。

○6番（松田太志君）

太課長、先ほどありました、その指導者です。中心となって指導する指導者については、学校教育の間では、どのような問題提起がなされていますか。

この指導者が、しっかりとした競技ごとを種目ごとに確保できるというような見通しになりますか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

指導者に関しましては、現在指導を行っている先生方がそのまま契約を結んで指導する方法、もう一つは、現在、スポーツ少年団とかで指導されている方々が、この指導員として採用する方法。

以上です。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

松田議員のほうから、この部活動移行ということがありましたので、学校教育課のほうで中学校等に移行する部活動は行っておりますけれども、社会教育課において現在課題として検討していますのが、コミュニティスポーツクラブ協議会の設置であります。このコミュニティスポーツクラブを設置することにより、部活動地域移行での指導者の登録または派遣といったことがスムーズにできるようになるのではないかと考えています。

また、社会教育課で現在進めております地域学校協働活動とも絡めて推進してまいりたいと考えています。これにつきましては、県の保健体育課からもコミュニティスポーツクラブ協議会の発足については再三、そして町長のほうからも要請を受けておりますので、個人、団体、並びに徳之島町体育協会加盟団体等で引き受けていただけないかということも含め、課内のほうで今検討しております。

#### ○6番（松田太志君）

茂岡課長、ありがとうございます。

先ほどありました、このコミュニティスポーツクラブ協議会ですが、大まかな形が分かった際に、我々議員にでも案内を頂ければ助かります。様々な子供たちの環境が変化しますと地域の方々も困惑しますので、お願い申し上げます。

小中学校等で子供たちの学びの場として、小学校ではスポーツ少年団ですが、中学校で部活がある中で、島外へ遠征とか大会に行きますと、家庭での生活の圧迫がされているというふうには伺いますが、担当課長は、こういったお話を伺ったことがありますか。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

現在の派遣費、遠征費について御説明をいたします。

遠征費の助成対象につきましては、スポーツ少年団につきましては、スポーツ少年団交歓大会に限られており、また文部科学省主催や日本スポーツ協会に加盟している団体の最低条件があります。

遠征の内訳につきましては、奄美群島内、大島地区内においては、船賃の全額、宿泊、バス賃等の車馬賃は2分の1、鹿児島県内におきましては、1人一律1万円、九州大会は実費の

2分の1、それから全国大会におきましては、実費の2分の1以上で、上限を4万円と決めております。

以上です。

○6番（松田太志君）

茂岡課長、遠征の予算については伺ったのですが、圧迫されているとかというふうな話は伺いますか。

○社会教育課長（茂岡勇次君）

松田議員のおっしゃるとおり、これは今に始まったことではなく、昔から、昨日も政田議員から御指摘がございましたように、離島から上がる遠征費のハンディというものは非常に高いというのも伺っております。

ただ、今現状としては、周りの市町村等の状況を一応聞いております。

ただ、これについては、検討してまいりたいとは考えております。

以上です。

○6番（松田太志君）

今、社会教育課長から伺いましたが、学校教育の場では、遠征の予算であったり、こういった話、家庭が苦しいというふうな話は伺いますか。

○学校教育課長（太 稔君）

お答えいたします。

中学校の島外体育大会に関しましては、中学校体育連盟事業をもとに補助金を交付しております。その他の大会、交流戦に関しましては補助金の対象となっております。

ちなみに、補助金のほうですけれども、大島地区大会に関しましては4,000円、県大会に関しましては4,000円、九州大会は5,000円、全国大会が1万円となっております。

また、家計が苦しいとかそういう状況の連絡のほうは、今入っておりません。

以上です。

○6番（松田太志君）

学校教育の場から、先ほど予算についてお伺いをしましたが、天城町、伊仙町さんの学校教育の場にちょっと確認をさせていただきました。

天城町は、旅費規定のほうがありまして、中体連のほうで群島内に行く場合には1万4,000円、鹿児島に行く際には2万8,100円、全国に行く場合には5万円の旅費助成があるとのことです。

伊仙町のほうは、中体連150万円予算を組みまして、島外に行くときに1人当たり1万円、行く人数が少ないときには1万5,000円だとか、そういったところで予算の配分をしているそうです。

学校教育の場で、例えば、今徳之島町のほうで課長が言われました。徳之島町は、ほかの町に比べて生徒の数も多くて予算配分がなかなか苦しいかとは思いますが、次世代をリードする人材の育成という方向性でも、こういった予算というのが必要になってくるかと思いますが、高岡町長はどのようにお考えですか。

#### ○町長（高岡秀規君）

今、社会教育課長等々の意見交換をしています。予算の中身を見たときに、今後はスポーツに限らず、決められた大きな大会に限って、あと学力でありますとか、文化面ということもあるんで、そこについては条件不利性の解消は必要かなと今感じているところです。

#### ○6番（松田太志君）

昨日、福岡議員が素晴らしい言葉を議場で言いました。「島の子供たちは環境を整えれば幾らでも伸びる」と。素晴らしいなと思ひまして、すぐペンを手に取って書いたんですが、昨日、子供のスポーツ少年団のお迎えに行った際に、大島郡内の徳之島から小学校6年生の子供さんがサッカーの大会に鹿児島の方に行かれたそうです。結果は準優勝ということで、みんなの前ですばらしい経験をさせていただきましたということで述べているのを見まして、非常にうれしい気持ちになりました。そして、指導者の方が、みんなにもチャンスはある、頑張りなさい、一つ一つのことを積み上げていきなさいというふうに指導者の方が言っていたのを心に留めて、また子供たちにも頑張れと伝えたところです。

それに伴って、この3項目めの学校教育や社会教育が一体となった離島遠征基金の創設をし、心や技、体をさらに磨ける環境をつくれないうものと一緒に、例えば、先ほど伝えました強化選手となれば、島外に行く可能性も広がってきます。しかしながら、家庭の負担、親は子供が頑張る姿を見るのがうれしくて子育てをするものです。子供に、行ってこいと言えのが親だと思ふんです。この点につきましては、行政の担当課長並びに町長はどのようにお考えでしょうか。

#### ○社会教育課長（茂岡勇次君）

お答えをいたします。

現在は、先ほど申し上げましたように、遠征費の内訳を基本として進めてまいりたいと考えております。ただ、今、松田議員がおっしゃったように、やはり選手として選ばれた場合にどう対応するか。これについては、受け付けないというわけではなくて、ただ私のほうから前か言っていますけども、ぜひ社会教育課のほうへ足を運んでいただき、その中でどういう大会で、どういうものに出るんだということをおっしゃっていただければ、いろんな形の検討はできるんじゃないかと思っております。

今日、これはちょっと確認は取っていませんけど、実際、議員の方の中にもうちの体協長並びに副会長がいらっしゃいます。これについては、一般財源はもとより体育協会費というのを

現在持っております。スポーツの振興に努めるための体協ですので、その中からちょっとした褒賞的なものが出せるのであれば、また会長なり副会長、そして行政のほうでも検討してまいりたいと考えております。

#### ○町長（高岡秀規君）

子供たちは、プログラミングを含めて、親が、大人が子供たちの能力というものを子供扱いないことだというふうな文言から私は今原点を感じています。それは、当然遠征費についても、またさらには子供たちが自分を磨くための島外への遠征、あらゆる分野での条件不利性というのは解消のほうへ向かうべきかなと今考えているところです。

#### ○6番（松田太志君）

「かわいい子には旅をさせろ」とも言います。子供たちに様々な経験をさせることによって、またその子供たちが島に帰ってきて次の世代を育てていく、そういった仕組みづくりを、未来への投資をしていただくためにも今後検討していただきたいと思います。

先ほどありました、奄美群島振興開発総合調査報告書の中にも、56ページでした。後ほど見ていただければと思いますが、各市町村において今後人口の著しい減少を食い止めるためには産業を振興し、雇用拡大、定住を図っていくことが不可欠であるため、奄美基金において各市町村が行う施策を積極的に支援するような新事業創設に関わる出資ができないか検討するというふうなこともありました。

様々な方向性から、この奄美をどういうふうにすれば発展していくかというものも今後の課題として上げられてくると思います。行政のみならず我々議員も一丸となってこの奄美が盛り上がり上げていくように願いまして、簡単ではございますが私、松田の質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

#### ○議長（行沢弘栄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、12月9日午後3時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 2時59分





# 令和4年第4回徳之島町議会定例会

第4日

令和4年12月9日



令和4年第4回徳之島町議会定例会会議録  
令和4年12月9日（金曜日） 午後3時 開議

1. 議事日程（第4号）

○開 議

○日程第 1 議案第73号 専決処分について承認を求める件 ……………（町長提出）

○日程第 2 議案第74号 総務課関係条例の整備に関する条例の制定について  
……………（町長提出）

○日程第 3 議案第75号 徳之島町職員の給与に関する条例及び徳之島町会計  
年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一  
部を改正する条例について ……………（町長提出）

○日程第 4 議案第76号 総合整備計画の一部変更について ……………（町長提出）

○日程第 5 議案第77号 徳之島地区介護保険組合規約の一部を改正する規約  
について ……………（町長提出）

○日程第 6 議案第78号 物品購入契約の締結について ……………（町長提出）

○日程第 7 議案第79号 令和4年度一般会計補正予算（第7号）について  
……………（町長提出）

○日程第 8 議案第80号 令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第  
3号）について ……………（町長提出）

○日程第 9 議案第81号 令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第  
3号）について ……………（町長提出）

○日程第10 議案第82号 令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）  
について ……………（町長提出）

○日程第11 議案第83号 令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3  
号）について ……………（町長提出）

○日程第12 議案第84号 令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2  
号）について ……………（町長提出）

○日程第13 議案第85号 令和4年度水道事業会計補正予算（第3号）につい  
て ……………（町長提出）

○日程第14 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について  
……………（議会運営委員長）

○閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	内 博行 君	2番	政田 正武 君
3番	宮之原 剛 君	4番	植木 厚吉 君
5番	竹山 成浩 君	6番	松田 太志 君
7番	富田 良一 君	8番	勇元 勝雄 君
9番	徳田 進 君	10番	池山 富良 君
11番	是枝 孝太郎 君	12番	広田 勉 君
13番	木原 良治 君	14番	福岡 兵八郎 君
15番	大沢 章宏 君	16番	行沢 弘栄 君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 福田 誠志 君                      主 事 稲村 よう子 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	高岡 秀規 君	副 町 長	幸野 善治 君
教 育 長	福 宏 人 君	総 務 課 長	村上 和代 君
企 画 課 長	吉田 忍 君	建 設 課 長	清山 勝志 君
花徳支所長	尚 康典 君	農林水産課長	高城 博也 君
耕 地 課 長	水野 毅 君	地域営業課長	清瀬 博之 君
農委事務局長	藤 康裕 君	学校教育課長	太 稔 君
社会教育課長	茂岡 勇次 君	介護福祉課長	廣 智和 君
健康増進課長	田畑 和也 君	おもてなし観光課長	吉田 広和 君
税 務 課 長	新田 良二 君	住民生活課長	大山 寛樹 君
選管事務局長	白坂 貴仁 君	会計管理者・会計課長	当 洋子 君
水 道 課 長	保久 幸仁 君		

△ 開 議 午後 3時00分

○議長（行沢弘栄君）

こんにちは。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第73号 専決処分について承認を求める件

○議長（行沢弘栄君）

日程第1、議案第73号、専決処分について承認を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第73号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度一般会計補正予算（第6号）について、議会の承認を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,702万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億5,319万7,000円とするものであります。

歳入の内容は、国庫支出金1億3,636万4,000円、繰入金3,065万7,000円の増額であります。

歳出の内容は、民生費1億3,825万円、農林水産業費2,395万7,000円、衛生費481万4,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

緊急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分いたしました。

何とぞ御審議の上、承認していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第73号、専決処分について承認を求める件についてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第73号は承認されました。

△ 日程第2 議案第74号 総務課関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（行沢弘栄君）

日程第2、議案第74号、総務課関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第74号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、総務課関係条例の整備に関する条例の制定について、議会の議決を求める件であります。

内容は、地方公務員法等の改正に伴い職員の定年年齢引上げ等に係る関係条例の整備を行うものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第74号、総務課関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決します。  
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第75号 徳之島町職員の給与に関する条例及び  
徳之島町会計年度任用職員の給与及び  
費用弁償に関する条例の一部を改正す

## る条例について

### ○議長（行沢弘栄君）

日程第3、議案第75号、徳之島町職員の給与に関する条例及び徳之島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

### ○町長（高岡秀規君）

議案第75号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島町職員の給与に関する条例及び徳之島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、令和4年人事院勧告を受けて勤勉手当の支給月数及び給料表を改正するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

### ○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

### ○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

### ○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第75号、徳之島町職員の給与に関する条例及び徳之島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

## △ 日程第4 議案第76号 総合整備計画の一部変更について

### ○議長（行沢弘栄君）

日程第4、議案第76号、総合整備計画の一部変更についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

### ○町長（高岡秀規君）



議案第76号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島辺地に係る総合整備計画の一部変更について、議会の議決を求める件であります。

内容は、教職員住宅施設、観光レクリエーション施設について、それぞれ事業費の変更を行うものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

最後のページの教職員住宅、これはどこに建てるのでしょうか。

それと、畦のキャンプ場、トイレ、シャワー、前なんかシャワー室の解体は予算でできたと思うんですけど、現在のシャワー室はそのまま残っているのでしょうか。

○学校教育課長（太 稔君）

勇元議員の御質問にお答えいたします。

教職員住宅ですけれども、6年度に神之嶺小学校、7年度に東天城中学校を計画しております。

以上です。

○おもてなし観光課長（吉田広和君）

勇元議員の御質問にお答えします。

前解体したシャワー室、トイレは、畦の砂浜の真ん中付近にある場所になります。

以上です。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第76号、総合整備計画の一部変更についてを採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第76号は可決されました。

△ 日程第5 議案第77号 徳之島地区介護保険組合同規約の一部を改正する規約について

○議長（行沢弘栄君）

日程第5、議案第77号、徳之島地区介護保険組合同規約の一部を改正する規約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第77号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、徳之島地区介護保険組合同規約の一部を改正する規約について、議会の議決を求める件であります。

内容は、徳之島地区介護保険組合の住所変更に伴い、徳之島地区介護保険組合同規約の一部改正について協議したいので、地方自治法第286条第1項の規定により議会の議決を求める件であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

現在の介護保険組合を役場のほうに持ってくるという案件だと思いますけど、新庁舎を造るに当たって、現在の会議室を全部使って、まだこれだけの面積の新庁舎を造らなければいけないということで議会も賛成したと思うんです。

そして、現在の2階に会議室、2階に介護保険組合を持ってくるというのは、ちょっとおかしいと思うんです。介護保険組合の事務所のそばに合同庁舎があります。老人クラブの借りている2階に大きな会議室もあります。老人クラブの方と話して、介護保険組合の事務所を合同庁舎の2階に移して、また老人クラブの事務所を今の介護保険組合に移したほうが私はベストだと思うんです。

現在のように、老人クラブ、年寄りばかりですけど、2階に上がるのもしんどい方もいます。それを現在の介護保険組合の事務所に老人クラブの事務所を移して、それは老人クラブの方々の意見を聞いて移して、介護保険組合を私は合同庁舎の2階に持っていくべきであって、せっかくの会議室を、介護保険組合を入れるというのはいかがなものかと思うんです。まして、一番利用価値のある2階の部屋を、それほどの部屋かは分かりませんが、介護保険組合に貸すというのは、ちょっと疑問に思います。

## ○副町長（幸野善治君）

今、合同庁舎は、まず老人クラブ連合会、それから女性連、そして剣道連盟、それからヨガ教室をやっています。それから子ども劇場、そして子育てグループの、大体6団体が入っていると思うんです。有効活用されています。向こうの、今、勇元議員がおっしゃいましたその会議室も、あれは混声合唱団が借りています。

それで、その利用頻度を見ると、老人クラブが常駐するようなあの場所に、あれだけの大きさのところが必要かと僕は思っております。それで、老人クラブの活動ももちろん必要ですが、今、利用頻度を考えると、どうしてもこの3町の介護保険組合というのは、常駐する職員も3名か4名いますし、その頻度を考えると、重要度が全く違うと思うんです。それで、話合いをした結果、向こうのほうがいいんじゃないかということで向こうに持っていきました。

## ○8番（勇元勝雄君）

老人クラブは、あれだけの目付は要らないんです。年1回総会を開くときには現在の面積が必要だと思いますけど。会議室は役場にあるわけですから。せっかくの会議室を、2階にあって、それは何階に移すか分かりませんが、その理由が分からないわけです。利用頻度を考えても、合同庁舎のほうが介護保険組合としてはいいと思うんです。

結局、その根本的な問題は、現在の前の古い会議室を使って、そして現在の新庁舎の面積が決まっているわけですよ、これだけの面積が必要だということで。そしてまた、町民の方々が会議をするとき、3階、4階へ上がって会議をしなければいけない。階段を上っていかねばいけないわけですよ。

最低限、もし介護保険組合を向こうに移す場合は、4階のほうを貸すべきであって、2階、3階は役場が使わなければいけないと思うんです。介護保険組合は、そんなにお客さんが来るところではないんです。そして、介護保険組合の事務所の話が出たのが、9月の介護保険組合の議会が出た話なんです。もうちょっと話し合っ、どの場所がいいかもっと検討して、介護保険組合の方とも話して、そういう決め方をしなければ、介護保険組合から情報が来ましたが、2階に移るということで、ちょっとおかしいと思うんですよ、役場の考えが。

最低限、介護保険組合に貸す場合は、4階を貸すように考えられないでしょうか。

## ○町長（高岡秀規君）

介護保険組合につきましては、今の2階のほうは私はいいのかなと考えております。

今現在の介護保険組合は非常に狭いということで議会で問題になり、移転問題が発生しました。その中で、介護保険組合の事務関係者と話し合った結果、やはり十分な広さが必要であるということと、プライベートな空間も必要であるということから、旧庁舎の昔建設課があった2階が一番最適だということで今決定したところでございます。

## ○8番（勇元勝雄君）

合同庁舎も老人クラブの事務所をしているところもあるわけですね。そういうところを見てある程度決めないと。2階がいいからじゃないんですよ。町民の利便性です。介護保険組合の利便性じゃないですよ。町民が会議して利便性がいいか。会議をするために3階、4階まで上がるというのは、私は非常に疑問に思う。そして、なぜ4階じゃいけないのか、その理由が分からないんです。

お客さんがそんなに来る事務所でもないし、それは、事務所の方々はなるべく低いほうがいいでしょう。なぜ4階じゃいけないのか、その理由をお伺いします。

#### ○副町長（幸野善治君）

まず、老人クラブの利用頻度です、一番の問題は。一月に1回、老人クラブの会長さんなんかが集まるのはありますよね。総会というのは、年1回しかないんです。それが、ずっと老人クラブの皆さん、地域のクラブの皆さんが、しょっちゅうそこに来てにぎわっているようだったら別ですよ。一月に何回使いますか。そういった団体と、今手狭で、いや僕も老人クラブの仲間ですから、勇元さんも、老人クラブの会員ですよ。しかし、その利用頻度、本当に行政効果を考えると、3町が今困っているのに、いいプライベートの部分が必要です。いろんな人が来ます。それはやっぱり常時使う場所と、少ししか使わない、一月に1回老人クラブの会長さんが集まったらいいほうなんです。それを常時あそこに集めるようにというのはいかがなものかなということで、利用頻度がまず第一だと思います。

4階というのは、なぜ4階と、4階はまた別の目的が既にありますので、老人クラブの皆さんに丁寧に説明したら説得できると思います。

#### ○町長（高岡秀規君）

加えておきますけど、あの合同庁舎は非常に雨漏りとか老朽化が進んでいて、実は早めに移転ということも考えないといけないという意見もありまして、今回老人クラブ等々で介護保険組合が向こうに行くのは、少し私はよろしくないと考えております。

#### ○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

#### ○8番（勇元勝雄君）

今の副町長の答弁は、利用頻度がなかったら介護保険をあそこに移してもいいわけですよ。今の答弁は、利用頻度がないから、使っていないからできないちゅう話じゃないんですよ。利用頻度がないから向こうに移していいという話なんです。答弁が逆さまです。もっと考えて答弁

してください。

町民のための会議室を、それも2階を介護保険に貸すというのは、町民の利便性を考えて私は反対でございます。

○議長（行沢弘栄君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○11番（是枝孝太郎君）

賛成の立場で討論させてもらいたいと思います。

今、相当な、何回か僕もそこの今の介護保険組合があるところを見ています。女性職員も多数おられて、そして、あのエリアが2つ分かれているんですけども、1つのエリアに7人ぐらいいます。そして、もう一つのエリアに5人ぐらいおられると思いますけど、2階が駄目だったら4階とか、ころころころころ、最初から駄目なものは駄目だときっぱり断ればいいんですけど、2階が駄目だったら4階に介護保険組合を持って来いと。だったら、最初から2階のほうがいいと。

住民の会合は、生涯学習センターでもできます。あそこも広いです。あそこのほうが、利便性は非常にいいと思います。

介護保険組合は、議会も開かれますので、役場に近いほうがいいと私は思いますので、この件に関しては賛成をしたいと思います。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで討論を終わります。

これから議案第77号、徳之島地区介護保険組合同規約の一部を改正する規約についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（行沢弘栄君）

起立多数です。したがって、議案第77号は可決されました。

△ 日程第6 議案第78号 物品購入契約の締結について

○議長（行沢弘栄君）

日程第6、議案第78号、物品購入契約の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第78号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は去る10月11日に一般競争入札した環境保全型資源リサイクル装置整備事業に係る物品購入契約について、議会の議決を求める件であります。

内容は、化学肥料の価格高騰と使用量低減による環境負荷軽減推進など、農業を取り巻く情勢の変化に対応し、有機物である堆肥散布の汎用性を高めるため、本町堆肥センターに堆肥ペレットマシン設備を整備するものであります。

契約金額は1,499万3,000円であり、契約の相手方は福岡市中央区大手門1丁目1-3、三友機器株式会社、代表取締役平木一男であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第78号、物品購入契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第78号は可決されました。

△ 日程第7 議案第79号 令和4年度一般会計補正予算（第7号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第7、議案第79号、令和4年度一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第79号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度一般会計補正予算（第7号）について、議会の議決を求める件であり

ます。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,894万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億3,214万5,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、国庫支出金1億7,571万2,000円、寄附金1億5,100万円、繰入金1億2,981万1,000円などの増額、県支出金3,019万2,000円の減額であります。

歳出の主な内容は、総務費2億134万8,000円、災害復旧費1億3,157万8,000円、民生費7,988万7,000円、衛生費2,612万4,000円などの増額、消防費372万3,000円、農林水産業費66万6,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

#### ○8番（勇元勝雄君）

16ページの3、1、8の18です。これは、要望として聞いてもらいたいと思います。

コロナにかかった、感染した方が、生活が困窮するということで支給している事業ですから、もっと素早く手元に届くような体制でやってもらいたい。これは要望です。

次の17ページ、3、2、4の母間保育所。

現在の園児は何名か。基準にしたら、何名の保育士が必要か。現在の保育所の数。民間委託をしたときと役場がしたときの費用の比較ではどれぐらいの違いがあるか。これは、資料を後で。現在出ていなかったら後でもいいんですけど、先ほど、今日か、昨日か頼んだんですけど、後でもよろしいです。民間委託は考えていないか、お伺いいたします。

#### ○介護福祉課長（廣 智和君）

私のほうからは、保育所の定数と職員数等についてお答えいたします。

現在、母間保育所は、1歳児から5歳児までお預かりしております。園児数は42名でございます。また、母間保育所の保育士の数ですけれども、現在の数は6名でございます。必要保育士数も、現人数では、園児数42名に対して必要保育士数が6名です。その必要保育士数に対して、現在常勤しているのが6名ということになります。

民間委託との比較ということですが、今ちょっと資料が出ていませんので、後ほど議員のほうへはお渡ししたいと思います。

#### ○町長（高岡秀規君）

母間保育所については、何十年か前にそういったお話がありましたが、今のところ、母間保育所については民間委託はする予定はございません。

#### ○8番（勇元勝雄君）

先ほど一緒に質問したらよかったですけど、6、1、35。

○議長（行沢弘栄君）

何ページですか。

○8番（勇元勝雄君）

26ページ。堆肥センター。

堆肥センターとして、堆肥センターの堆肥を使ったらアサガオが生えるとか、そういう噂がありました。何年前ですか、見に行ったときは、堆肥のしてるところから、湯気が出よったんです。この頃行ったら湯気も出ていないということで課長に聞いたら、ボイラーの関係だということで、今度ボイラーを3台入れています。

しかし、現在の堆肥センターを見たら、もう幽霊屋敷みたいな感じです。あちこち壊れて。課長に何回か、あれは修理はできないかというお話をしたんですけど、なかなか補助事業がないもんでできないという話なんです。

それで、鉄骨というのは、雨ざらしにしていたら、もう全部腐れていくんですよ。置いたら置いた分だけ、腐れて修理が効かないという状態になった場合、堆肥センターを全体に造り替えなければいけない状態になると私は思うんです。

補助事業がなかったら、町単でもある程度の補修をしなければ、現在のような堆肥センターでいい堆肥を作ろうと思っても、雨漏りがしたりしたらなかなかできないと思うんですよ。

町長は、町単でも、幸いにしてふるさと納税の基金が6億円余りあるわけですよ。ある程度そういう金を使って、現在も早急にやらなければ建て替えは絶対もうできないと思うんです。場所の選定から。迷惑施設ですから、なかなか地元の方もオーケーを出すところはないと思うんです。そういう点を踏まえて、現在の堆肥センター、農家のために補修はできないか伺います。

そして、消防車です。

今、雨ざらしであそこに置いてありますけど。ある程度手入れをしなければ。昔、消防の係は、月1回ぐらい必ずワックスをかけたり、週1回ぐらいエンジンをかけたりして、それは今現在やっているかは分かりませんが。現在のような雨ざらしでは、いざとなった場合、支障が出る可能性があります。現在、消防の手入れはどのような状態でやっているか、お伺いします。

○町長（高岡秀規君）

まず、堆肥センターの改修ですが、議員のおっしゃるとおりです。今後は、改修等々、そしてまた相対的な世界情勢の中で一次産業の在り方のカーボンニュートラル等々の事業も多少メニューとしてありますので、単独よりもまずは補助事業を探して、そして、もしない場合については、単独でもやる事業になっているなというふうに思います。



○議長（行沢弘栄君）

消防車庫。

○総務課長（村上和代君）

お答えいたします。

消防車につきましては、毎月、担当のほうが発動の確認と、また整備等をしっかり確認しております。

○8番（勇元勝雄君）

町民の生命財産を守る大事な車ですから、1台、2,000万円、3,000万円する車ですから大事に使ってほしいと思います。

以上です。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第79号、令和4年度一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第8 議案第80号 令和4年度国民健康保険事業特別会計 補正予算（第3号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第8、議案第80号、令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第80号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,654万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億578万2,000円とするものであります。

歳入の内容は、県支出金1億5,010万3,000円、繰入金643万8,000円の増額であります。

歳出の主な内容は、保険給付費1億5,007万円、予備費584万5,000円、諸支出金56万1,000円の増額などであります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第80号、令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第81号 令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第9、議案第81号、令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第81号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,244万2,000円とするものであります。

歳入の内容は、繰入金6万3,000円の増額であります。

歳出の内容は、事業費6万3,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第81号、令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第82号 令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第10、議案第82号、令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第82号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,784万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,122万1,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、繰入金1,832万6,000円、国庫支出金1,500万7,000円、支払い基金交付金1,282万8,000円などの増額であります。

歳出の主な内容は、保険給付費4,751万4,000円、予備費557万2,000円、諸支出金471万5,000円などの増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第82号、令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第83号 令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第11、議案第83号、令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第83号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求

める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ388万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,838万5,000円とするものであります。

歳入の内容は、繰入金205万円、諸収入183万1,000円の増額であります。

歳出の内容は、総務費350万1,000円、公債費38万円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

○8番（勇元勝雄君）

公共下水道、1億2,000万円ぐらいの赤字を出していますよね、ずっと。下水道料の改定は考えているのでしょうか。

○建設課長（清山勝志君）

お答えします。

来年度、運営委員会を開いて決めたいと思っております。

○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑をおわります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第83号、令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第84号 令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第12、議案第84号、令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第84号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,646万8,000円とするものであります。

歳入の内容は、諸収入1,000円の減額であります。

歳出の内容は、諸支出金10万円の増額、保健事業費10万1,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第84号、令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第85号 令和4年度水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（行沢弘栄君）

日程第13、議案第85号、令和4年度水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題としま

す。

本案について、提案理由の説明を求めます。

#### ○町長（高岡秀規君）

議案第85号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は令和4年度水道事業会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、収益的収入におきまして、営業外収益1,753万4,000円の増額であります。

収益的支出におきまして、営業費用1,728万4,000円、営業外費用25万円の増額であります。

また、資本的収入におきまして、企業債260万円の増額であります。

資本的支出におきまして、建設改良費260万円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（行沢弘栄君）

これから質疑を行います。

#### ○8番（勇元勝雄君）

水道会計2億4,000万円近くの赤字を出しています。前、水道課長にもお願いしたと思えますけど、水源の状況、その後どのような状況でしょうか。

そして、亀津浄水場の現在の進捗率、全体の事業の金額、亀徳の配水管布設新設工事、あれはどこまで布設するのか。事業が終わってからの繰入れはどれぐらいを予定しているのか。また、いつまでも赤字を出して繰入れるということは恐らくこれから町自体の財政が厳しくなると思えますけど、国がいろいろ、防衛費の増額とかいろいろやっています。そのしわ寄せは必ず町のほうにも来ると思うんです。水道料金の値上げの予定はあるのか、お伺いします。

#### ○水道課長（保久幸仁君）

お答えいたします。

現在、築造工事を行っております大原の水源の件ですが、現在使用している水源があります。そちらを、場所はほとんど変わらないんですが、そちらのほうを堰を新しく設けて、水源の箇所として現在考えております。

それと、事業の進捗ということですが、現在の亀津新築造浄水場関係は、事業名が生活基盤施設耐震化等交付事業になります。この事業につきましては、令和3年度に配水池の築造を行いました。4年度におきまして、現在、浄水場のいろいろな施設を築造しております。この事業費は、3年度、4年度で総事業費7億2,750万円、浄水場の施設が終了後、配管設備の工事になります。この工事につきましては、今申し上げた事業とは別に、水道管路緊急改善事業ということで、配管布設の事業を行います。その事業費が、3億8,400万円となります。合計で

11億1,150万円になります。

進捗率ということですが、事業費のベースで考えると、本年度事業終了時点では、55.7%となっております。

それと、亀徳地区の配管の件ですが、現在、事業のほうは進んでおりますが、最終的な管路の布設地点は、慰霊塔の入り口のほうまで管の配管を予定しております。

それと、事業終了後の繰入額についてですが、今回、建設改良費補正を計上いたしましたですが、この建設改良費につきましては、会計が資本的収支になるため、繰入額の予定はありません。

続きまして、水道料金の値上げの件ですが、水道料の値上げについては、今年度、来年度に予定しております水道事業運営調査会の協議を踏まえて検討していきたいと考えております。

#### ○8番（勇元勝雄君）

水源の状況というのは、前も言いましたよね、流量を調べてほしいということで前お願いしましたが、水源の状況、その水源の堰はどれぐらいの規模か。亀徳の配管も、その水をどこまで配水するのか。事業が終わってからの起債、恐らく起債の償還、もっと上がると思うんです。恐らくゼロということはないと思います。

現在の状況を見て、2億3,000万円の、現在4,000万円近くの繰入れが、恐らく町の財政としてももたないと思うんです。水道が2億円余り、下水道が1億円で、恐らく最低でも3億円繰入れを毎年しなければいけない。

水道事業、非常に難儀なことを私も水道課に、職員の時代、6回、行ったり来たりしましたが。その時代と比べたら、この頃の水道管は全部自動化になって、自分の水道課とは全然違うんですけど。こないだちょっと浄水場を回ったら、特に花徳の浄水場、これが浄水場かと思うぐらいの草が生えていました。入り口から見たら奥に何があるのかなと思うぐらいの状態でした。生活に必要な水を、きれいな水を出すのが水道課ですから、やっぱし、外から見てもきれいだと思うぐらいの浄水場の管理をしてもらいたい。

前、町長にお願いしました。職員を、メーター検針のあるときは現業使って、メーター検針のないときは臨時職員として使っていたものですから、そのときの臨時職員は全部妻帯者でした。浄水場の管理をきちんとやるから、その賃金をもっと上げてくれということでお願いして、町長も承諾してくれましたけど。そういう状況で、町長のおかげで今賃金が上がっているわけですから。浄水場の管理をもっと徹底してやってもらいたい。一般の町民が見たら、ここの水は飲みたくないなというような感じの浄水場になっています。課長も各浄水場を回って、もっと管理をしてもらいたい。

以上です。これは要望です。

#### ○議長（行沢弘栄君）

ほかに質疑はありませんか。



[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

討論なしと認めます。

これから議案第85号、令和4年度水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第14 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について

○議長（行沢弘栄君）

日程第14、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（行沢弘栄君）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（行沢弘栄君）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第4回徳之島町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午後 4時01分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

徳之島町議会議長                      行 沢 弘 栄

徳之島町議会議員                      竹 山 成 浩

徳之島町議会議員                      是 枝 孝 太 郎